

平成26年6月定例会（6月11日開会
6月20日閉会）

池田町議会会議録

平成26年6月池田町議会定例会会議録目次

招集告示.....	1
応招・不応招議員.....	2

第 1 号 (6月11日)

議事日程.....	3
本日の会議に付した事件.....	3
出席議員.....	3
欠席議員.....	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	4
事務局職員出席者.....	4
開会及び開議の宣告.....	5
諸般の報告.....	5
会議録署名議員の指名.....	9
会期の決定.....	9
町長あいさつ.....	10
承認第1号、承認第2号の一括上程、説明、質疑、討論、採決.....	11
承認第3号より承認第8号まで、一括上程、説明、質疑、討論、採決.....	14
議案第25号の上程、説明、質疑.....	35
議案第26号の上程、説明、質疑.....	36
議案第25号、議案第26号を委員会に付託.....	47
陳情2号の取り下げについて.....	48
請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託.....	48
散会の宣告.....	48

第 2 号 (6月16日)

議事日程.....	51
本日の会議に付した事件.....	51
出席議員.....	51

欠席議員.....	5 1
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	5 1
事務局職員出席者.....	5 1
6 月定例議会一般質問一覧表.....	5 3
開議の宣告.....	5 4
一般質問.....	5 4
麩 聖 章 君.....	5 4
矢 口 新 平 君.....	7 0
矢 口 稔 君.....	8 6
服 部 久 子 君.....	1 0 5
櫻 井 康 人 君.....	1 2 5
散会の宣告.....	1 4 0

第 3 号 (6 月 1 7 日)

議事日程.....	1 4 1
本日の会議に付した事件.....	1 4 1
出席議員.....	1 4 1
欠席議員.....	1 4 1
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	1 4 1
事務局職員出席者.....	1 4 2
開議の宣告.....	1 4 3
一般質問.....	1 4 3
薄 井 孝 彦 君.....	1 4 3
宮 崎 康 次 君.....	1 6 4
散会の宣告.....	1 7 6

第 4 号 (6 月 2 0 日)

議事日程.....	1 7 9
本日の会議に付した事件.....	1 7 9
出席議員.....	1 7 9

欠席議員.....	179
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	180
事務局職員出席者.....	180
開議の宣告.....	181
各常任委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑.....	181
議案第25号について、討論、採決.....	189
議案第26号について、討論、採決.....	190
請願・陳情書について、討論、採決.....	191
日程の追加.....	192
発議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	192
発議第4号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	194
発議第5号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	196
日程の追加.....	201
予算決算特別委員会の閉会中の継続調査の件.....	201
総務福祉委員会の閉会中の継続調査.....	202
振興文教委員会の閉会中の継続調査.....	202
議会運営委員会の閉会中の継続調査.....	202
日程の追加.....	203
議員派遣の件.....	203
町長あいさつ.....	203
閉議の宣告.....	204
議長あいさつ.....	204
閉会の宣告.....	205
署名議員.....	207

池田町告示第40号

平成26年6月池田町議会定例会を次のとおり招集する。

平成26年6月2日

池田町長 勝 山 隆 之

1.期 日 平成26年6月11日(水) 午前10時

2.場 所 池田町議会議場

応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	矢口稔君	2番	矢口新平君
3番	大出美晴君	4番	和澤忠志君
5番	薄井孝彦君	6番	服部久子君
7番	那須博天君	8番	櫻井康人君
9番	内山玲子君	10番	宮崎康次君
11番	麩聖章君	12番	立野泰君

不応招議員（なし）

平成 26 年 6 月 定例 町 議 会

(第 1 号)

平成26年6月池田町議会定例会

議事日程(第1号)

平成26年6月11日(水曜日)午前10時開会

諸般の報告

報告第6号 平成25年度池田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第7号 池田町土地開発公社の経営状況の報告について

報告第8号 例月出納検査結果報告(3・4・5月)

報告第9号 議長が決定した議員派遣報告について

報告第10号 議員派遣結果報告について

報告第11号 寄附採納報告について

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

会期 6月11日(水)から20日(金)までの10日間

日程第3 町長あいさつ

日程第4 承認第1号、承認第2号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

日程第5 承認第3号から承認第8号まで、一括上程、説明、質疑、討論、採決

日程第6 議案第25号の上程、説明、質疑

日程第7 議案第26号の上程、説明、質疑

日程第8 議案第25号、第26号を委員会に付託

日程第9 陳情2号の取り下げについて

日程第10 請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番 矢口 稔 君

2番 矢口 新平 君

3番	大出美晴君	4番	和澤忠志君
5番	薄井孝彦君	6番	服部久子君
7番	那須博天君	8番	櫻井康人君
9番	内山玲子君	10番	宮崎康次君
11番	甕聖章君	12番	立野泰君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	勝山隆之君	副町長	宮嶋将晴君
教育長	平林康男君	総務課長	中山彰博君
会計管理者兼 会計課長	師岡栄子君	住民課長	小田切隆君
福祉課長	倉科昭二君	保育課長	藤澤宜治君
振興課長	片瀬善昭君	建設水道課長	山崎広保君
教育課長	宮崎鉄雄君	総務係 課長	勝家健充君

事務局職員出席者

事務局長	平林和彦君	事務局書記	綱島尚美君
------	-------	-------	-------

開会 午前10時00分

開会及び開議の宣告

議長（立野 泰君） 平成26年6月池田町議会定例会が招集されました。この地域も梅雨に入り、すっきりしない毎日が続いております。議員の皆さん、それぞれ御多忙の折、御参集を願い、大変御苦労さまでございます。各位の御協力をいただき、順調な議会運営ができますよう、よろしくお願いを申し上げます。

なお、池田町議会では5月19日から10月31日までクールビズ対応を行っておりますので、よろしくお願います。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年6月池田町議会定例会を開会します。

なお、9番、内山玲子議員、所用のため遅刻との届け出がございました。

また、中山教育委員長、山田監査委員、それぞれ所用のため欠席との届け出がございました。会議に入る前にお諮りします。

本会議の発言で不適切な用語等があれば、その部分については、言い間違いとして議長において会議録を修正させていただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

これから本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長（立野 泰君） 諸般の報告を行います。

報告第6号 平成25年度池田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第7号 池田町土地開発公社の経営状況の報告について、以上報告第6号、第7号を一括して報告を願います。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） おはようございます。大変御苦労さまでございます。

報告第6号及び報告第7号を一括して報告申し上げます。

まず、報告第6号 平成25年度池田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について説明申し上げます。

これは、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会へ報告するものであります。

今回、平成25年度に繰り越す事業は9事業あります。繰越総額では3億647万7,000円、財源といたしまして未収入特定財源で2億9,491万3,000円、一般財源で1,156万4,000円であります。

内容は、総務費で総合計画審議会報酬等、また防災行政無線戸別受信機設置工事費、土木費では登波離橋線道路改良工事費及び堀之内、陸郷の3路線の用地補償等、消防費では町内7カ所の消防団詰所の整備費、教育費では池田小学校改修工事費及びこれに係る設計委託費、また高瀬中学校体育館天井の調査設計監理委託料であります。

以上、9事業総額3億647万7,000円を平成26年度に繰り越して事業を実施するものであります。

次に、報告第7号 池田町土地開発公社の経営状況の報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告いたします。

平成26年度事業報告及び決算につきましては、5月14日の理事会において承認を受け、財産目録、貸借対照表及び損益計算書とともに、会計監事の意見を付して町長に提出されました。

平成25年度当期純利益はマイナス288万4,163円で、年度末繰越準備金は1億1,943万4,583円となりました。

平成26年度事業計画及び予算につきましては、3月4日の理事会において承認されたものであります。事業計画では、現在公社で所有しております住宅用地などの早期分譲と、あゆみ野住宅南用地の造成、人口増対策としての若者定住住宅促進住宅の割安の分譲地造成、目標を100区画において積極的に取り組み、また町から要請に応えるべく委託事業が受けられるよう計画しております。

当初予算では、収益的収入、支出で当期純損失を1,269万円と見込んでおります。

以上、報告第6号及び報告第7号を一括して報告いたしましたが、補足説明は報告第6号を除き、担当課長にいたさせます。よろしくお願い申し上げます。

議長（立野 泰君） 補足の説明を求めます。

報告第7号について、山崎建設水道課長。

建設水道課長（山崎広保君） それでは、報告第7号の池田町土地開発公社の経営状況についての報告の詳細を説明させていただきます。

まず、1ページでございます。

平成25年度池田町土地開発公社事業報告は花見分譲地の売却、理事会任期満了及び職員異動にかかわった名簿等を登載してございます。

2ページにつきましては、公社の会計決算書でございます。

まず、1つ目、収益的収入及び支出のうち、収入については花見の分譲地の売却はできましたが、千本木台の2区画が未売却となっている結果から、当初予定額より1,590万5,149円の減収となっております。

なお、雑収益は安曇養護学校北の土地を養護学校職員の駐車場として貸し出したことによります駐車料金として収入がございませぬ。

また、千本木台の空き区画を住宅の建築に伴います一時貸し出しによる収入がございました。

支出につきましては、花見分譲地の売り上げ代金を事業原価に充当してございませぬが、千本木台の未売却代金が事業原価に充当できなかったこと、また、公社事業の中で経営上必要な一般経費の支出を含め、当初予算額に対して2,100万3,986円の減額となっております。

節ごとの収入、支出内容については3ページを御参照いただきたいと思います。

次、2番目としまして、資本的収入及び支出のうち、収入については新規分譲販売による収入がございませぬでしたので、決算額はゼロ円でございます。

支出につきましては、あゆみ野南分譲地の造成事業を開始したことによります測量等の委託料でございます。

なお、節ごとの収入、支出、内訳については4ページを御参照いただきたいと思います。

続きまして、5ページの損益計算書でございます。

花見の分譲地の販売価格を購入希望者との折衝により、値下げをいたしましたことから、特別損益197万5,000円が発生し、結果、平成25年度の純利益は288万4,163円の減収となっております。

公社の財産につきましては、7ページの目録をごらんいただきたいと思います。

預金を初めといたしました資産から支払い予定額を差し引いた資本合計額については、1億1,078万3,683円となっております。

次に、12ページ、平成26年度の事業計画でございます。

平成26年度は、あゆみ野南分譲地の造成・分譲を骨格とした事業を行います。

また、あわせて保有分譲地の促進、販売に力を入れる計画でございます。

13ページ以降からは、平成26年度の公社の予算でございます。

まず、第2条の収益的収入及び支出の予定額は、千本木台2区画の完売を前提に安曇養護学校の駐車料金等を収入と見込み、千本木台2区画の事業原価への充当及び販売及び一般管理費を支出する予定としてございます。

また、プロパー職員が復帰をしたことに伴いまして、昨年より人件費が増加をしております。

以上の内容によりまして、予定損益計算書の当期純利益は1,269万円の減収となっております。

また、予定貸借対照表の資産及び負債双方の合計額を1億599万7,000円としてございます。

節ごとの収入及び支出については、16ページを御参照いただきたいと思います。

続きまして、第3条の資本的収入及び支出の予定額でございます。

あゆみ野南予定5区画の分譲代金が未定のため、収入はゼロ円とし、支出は用地費、造成費を含んだ金額としてございます。

また、定住促進のための助成金を計上してございます。

なお、収入額が支出額に対する不足する額、2,388万9,000円は当年度分損益勘定保留資金で補填をしております。

節ごとの収入、支出、内訳は17ページを御参照いただきたいと思います。

なお、13ページ以降の平成26年度予算については、あゆみ野南分譲地の販売代金が未定のため、この金額を含めず計算されておりますので、全体的に損失的予算となっていることで御理解をいただきたいと思います。

以上で詳細の説明を終わらせていただきます。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 先ほどの説明で100区画につきましては、第5次総合計画の後期計画に基づき、目標を100区画ということで御理解をいただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

議長（立野 泰君） 報告第8号 例月出納検査結果報告（3月、4月、5月）について、この報告については、監査委員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第9号 議長が決定した議員派遣報告について、この報告については、急を要する場合として、会議規則第128条の規定により、議長において議員の派遣を決定しましたので、お手元に配付した資料のとおり報告します。

報告第10号 議員派遣結果報告について、この報告については、派遣議員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第11号 寄附採納報告について、この報告については、お手元に配付した資料のとおりです。

以上で、諸般の報告を終了します。

会議録署名議員の指名

議長（立野 泰君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、1番、矢口稔議員、10番、宮崎康次議員を指名します。

会期の決定

議長（立野 泰君） 日程2、会期、日程の決定を議題にします。

会期、日程については、議会運営委員会を開催し、あらかじめ審議を願ってあります。

議会運営委員長から報告を求めます。

麩聖章議会運営委員長。

〔議会運営委員長 麩 聖章君 登壇〕

議会運営委員長（麩 聖章君） おはようございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る6月4日に開催されました議会運営委員会において、池田町議会6月定例会の会期、日程等について協議いたしました。

本6月定例会の会期は、本日6月11日から20日までの10日間とし、議事日程についてはお手元に配付のとおりといたしましたので、よろしくお願いたします。

以上、報告申し上げます。

議長（立野 泰君） ただいまの委員長報告に質疑がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本定例会の会期、日程については、委員長の報告のとおりとしたいが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、別紙、会期日程案のとおりと決定いたしました。

町長あいさつ

議長（立野 泰君） 日程3、町長あいさつ。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 6月定例会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、季節柄何かとお忙しいところ、御出席いただき、ここに6月定例会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

本定例会に提案いたします案件は、報告5件、承認案件8件、議案2件であります。よろしく御審議をいただき、御決定いただきますようお願いいたします。

さて、平成25年度の予算執行につきましては、5月31日で出納閉鎖となり、平成25年度の全ての予算執行は終了いたしました。

決算につきましては、9月定例議会において御審査をいただく予定ですが、一般会計では歳出の削減等により公共施設等整備基金等に1億3,000万円余りの積み立てをすることができました。詳しくは承認第3号で説明させていただきます。

今定例会は梅雨時でもありますので、健康に十分留意され、提案いたします案件の御審議、御決定をお願いし、開会に当たってのごあいさつといたします。よろしくようお願いいたします。

承認第1号、承認第2号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

議長（立野 泰君） 日程4、承認第1号 池田町税条例の一部を改正する条例の制定について、承認第2号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 承認第1号及び承認第2号につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、承認第1号 池田町税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本改正は、地方税法の一部を改正する法律及び政令、省令が平成26年3月31日付で公布され、これらの改正に伴い、町条例の一部を改正するものであります。

改正では、公的年金からの特別徴収制度の見直し、個人投資家の損益通算改正、要安全確認計画建築物等に対する減額措置の申請手続の整備、優良宅地造成のための土地等譲渡における課税特例の適用期間の延長、また税法改正に伴う、条項ずれ及び語句を修正したもので、地方自治法の規定により、平成26年3月31日付で専決処分を行いましたので、その承認を求めるものであります。

次に、承認第2号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本条例は、地方税法施行令の一部を改正する政令、地方税法等の一部を改正する法律及び関係する政令、省令が平成26年3月31日に公布され、これらに伴い池田町国民健康保険税条例の一部を改正するものであります。

改正では、国民健康保険税の課税限度額及び軽減判定所得の基準の見直し並びに低所得者の軽減対象の拡大、また金融所得課税の一体化等の見直しにより、上位法令に定めた項目について、町税条例に定める必要がなくなったため、関係項目の削除等を行っております。

本改正は、地方自治法の規定により、平成26年3月31日付で専決処分を行いましたので、承認を求めるものであります。

以上、承認第1号及び承認第2号について、提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御承認をお願いいたします。

なお、補足説明は担当課長にいたさせます。よろしくお願いたします。

議長（立野 泰君） 補足の説明を求めます。

承認第1号、第2号について、中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） おはようございます。

承認第1号及び承認第2号の補足説明をいたします。

初めに、承認第1号 池田町税条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

主な改正点でございますが、第47条の2及び第47条の5につきましては、年金所得者の便宜向上及び徴収事務の効率化を図るため、公的年金からの特別徴収制度が見直されております。この改正では、年金支給月に特別徴収をする額が均等になりまして、町外転出した方も一定の要件のもとで特別徴収が継続されるものでございます。

次に、附則第16条の3第1項から同条第3項にかけてでございますが、ここでは金融所得課税の一体化による金融所得の課税方法の見直しによりまして、個人投資家が税負担に左右されず、金融商品を選択できるように金融取引により生じます所得につきまして、損益通算ができる仕組みが改正されております。この改正によりまして、広く一般的に取引されます上場株式等特定公社債等の金融証券から発生します利子、配当、譲渡損益の所得の間で損益通算ができることとなります。

次に、附則第10条の3第9項についてでございます。

ここでは、要安全確認計画記載建物等に対します減額措置の申告手続が新たに設けられたところでございます。

次に、附則第17条の2についてでございます。

この改正では、優良住宅地造成のために土地等を譲渡した場合、町民税の課税特例の適用期間が3年間延長された改正となっております。

最後に、今回の税法改正に伴いまして、各条文の中で項ずれが生じております。これらとあわせまして語句の修正が全般的に行われた内容になってございます。

なお、施行日につきましては各条項改正におきまして平成26年4月1日、平成27年1月1日、平成28年10月1日、平成29年1月1日のそれぞれの施行日となっておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、承認第2号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての補足をいたします。

第2条につきましては、後期高齢者支援金及び介護納付金額の課税限度額がそれぞれ2万

円引き上げられたために改正するものであります。

第23条につきましては、課税限度額の引き上げに伴います減額措置に係る軽減判定所得の算定変更でございます。これにつきましては、5割軽減世帯の判定をする際に納税義務者を除いて計算されたものを今回の改正で含める内容となっております。

また、2割軽減世帯につきましては、所得制限の基準額を算定する中で被保険者数に乘じる額が35万円から45万円に改正されております。

附則第3項につきましては、上場株式等に係る配当所得等の分離課税におきまして、特定公社債の利子が対象に追加されることに伴います規定の整備が行われております。

附則第6項及び附則第7項は、株主等に係る譲渡所得等の分離課税を一般と上場に改正したこと、それから法規制の中で新設されたことに伴いまして、所定の規定を整備したものでございます。

また、附則第8項、第9項、第11項、第15項につきましては、法令では国民健康保険税につきまして独立した規定を置いていないことや、単に課税標準の計算細目を定めるという性格のものでありますことから今回削除となっております。

また、これによりまして各条項のずれ修正を行っております。

説明補足は以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） これをもって提案説明を終了します。

各承認案ごとに質疑、討論、採決を行います。

承認第1号 池田町税条例の一部を改正する条例の制定について質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって、討論を終了します。

承認第1号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第2号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって、討論を終了します。

承認第2号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第3号より承認第8号まで、一括上程、説明、質疑、討論、採決

議長（立野 泰君） 日程5、承認第3号 平成25年度池田町一般会計補正予算（第8号）について、承認第4号 平成25年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、承認第5号 平成25年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、承認第6号 平成25年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について、承認第7号 平成25年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、承認第8号 平成25年度池田町水道事業会計補正予算（第3号）についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 承認第3号から承認第8号まで、一括して提案理由の説明を申し上げます。

この承認案件は、平成25年度の各会計において、事務事業の完了に伴い、最終補正予算を地方自治法第179条第1項の規定により3月31日付の専決処分により編成したもので、議会に報告し、承認をお願いするものであります。

初めに、承認第3号 平成25年度池田町一般会計補正予算（第8号）について説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ21万9,000円を増額し、歳入歳出の総額をそれぞれ48億1,641万円といたしました。これは当初予算に比較いたしまして6億3,731万1,000円の増、率で15.3%の増となりました。

また、平成26年度へ繰り越して事業を行うための繰越明許費は9事業、3億647万7,000円であります。

歳入の主なものは、個人、法人町民税など町税で2,123万1,000円の追加、地方消費税交付金で868万5,000円の追加、地方交付税で4,845万3,000円を追加、町債では7,590万円を減額いたしました。

歳出では、総務費で1億6,597万8,000円を増額いたしました。主なものでは公共施設等整備基金積立金1億3,139万9,000円などによるものであります。

民生費では、社会福祉費、児童福祉費、生活保護費で総額4,597万2,000円の減額で、主なものでは後期高齢者医療療養給付費負担金820万7,000円の減額、会染保育園改修設計委託料300万円、児童手当178万円の減額などによるものであります。

衛生費では1,009万8,000円の減額、農林水産業費では322万6,000円の減額、商工費では170万6,000円を減額、土木費では2,749万9,000円の減額で、主なものは下水道事業特別会計繰出金738万3,000円の減額などによるものであります。

消防費では5,723万2,000円の減額で、主なものでは消防団拠点施設整備事業費5,670万円の減額などによるものであります。

また、教育費では599万2,000円の減額であります。

次に、承認第4号 平成25年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ2,104万5,000円を追加し、歳入歳出の総額を11億7,362万円といたしました。

歳入では、国民健康保険税335万9,000円の増額、国庫支出金2,911万1,000円の増額、療養給付費交付金855万8,000円の減額、県支出金678万8,000円の増額、共同事業交付金669万8,000円の減額などがあります。

歳出では、保険給付費が2,577万6,000円の増額、保健事業費として314万円を減額いたしました。

次に、承認第5号 平成25年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ79万6,000円を減額し、歳入歳出総額を1億1,025万7,000円といたしました。

歳入では、後期高齢者医療保険料を132万6,000円増額、繰入金として一般会計からの繰入金を202万4,000円減額いたしました。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金を62万7,000円減額いたしました。

次に、承認第6号 平成25年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について説明申し上げます。

歳入歳出それぞれ387万4,000円を減額し、歳入歳出総額をそれぞれ5億2,750万3,000円といたしました。

歳入では、分担金及び負担金を186万7,000円増額、使用料及び手数料を206万7,000円の増額、繰入金では一般会計からの繰入金を738万3,000円減額いたしました。

歳出では、公共下水道事業費237万4,000円を減額いたしました。

次に、承認第7号 平成25年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について説明申し上げます。

歳入歳出それぞれ24万3,000円を減額し、歳入歳出総額をそれぞれ1,515万4,000円といたしました。

歳入では、繰入金を42万3,000円減額、歳出では、簡水総務費で24万3,000円を減額いたしました。

次に、承認第8号 平成25年度池田町水道事業会計補正予算（第3号）について説明申し上げます。

今回の補正は、まず、予算第2条中に定めた業務の予定量の中、主な建設改良事業費を

673万8,000円増額し、2,714万2,000円といたしました。

第3条収益的収入及び支出では、収入の部で水道事業収益を673万8,000円減額し、2億2,974万5,000円に、支出の部では水道事業費を1,088万2,000円減額し、1億6,107万6,000円といたしました。

第4条 資本的収入及び支出では、当年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税資本的収支調整額の変更及び資本的収入を9万5,000円減額し、総額を305万5,000円とし、支出を90万2,000円減額し、総額を1億1,682万1,000円といたしました。

なお、平成25年度純利益は6,710万6,000円を予定しております。

以上、承認第3号から第8号まで一括提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御承認をお願い申し上げます。

なお、承認第7号を除き、補足の説明は担当課長にいたさせます。よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 補足の説明を求めます。

承認第3号中、歳入関係と総務課関係の歳出について、中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） それでは、平成25年度池田町一般会計補正予算（第8号）につきまして補足説明をいたします。

歳入と総務課関係の主なところを御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ21万9,000円を追加しまして、歳入歳出の総額を48億1,641万円とする内容でございます。

6ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費でございます。

繰越事業につきましては9事業、総額3億647万7,000円を平成26年度に繰り越す内容となっております。

主なものでございますけれども、2款の総務費では防災対策事業費で防災行政無線の戸別受信機の設置費用としまして9,230万円を繰り越しております。それから8款土木費につきましては、道路改良事業費で町道登波離橋線の道路改良工事費として2,250万円が繰り越しとなっております。それからその下、消防費の関係でございますけれども、消防団拠点施設整備事業費ということで7つの分団の消防詰所を整備する費用としまして1億1,910万円を繰り越した内容でございます。

続きまして、7ページをお開きいただきたいと思います。

第3表の関係でありますけれども、地方債の補正でございます。

ここでは3本の起債の借り入れに係ります地方債の限度額を総額7,590万円減額しまして、補正額の額を6億9,000万円とした内容でございます。

まず、上段、緊急防災・減災事業債につきましては、防災無線及び役場非常用電源設備費を精算によりまして150万円減額してございます。

次に、道路整備事業債につきましては、内鎌、田ノ入、堀之内、山麓線の事業費の確定によりまして2,060万円の減額でございます。

下段、緊急防滅の消防関係でございますが、消防団拠点施設整備費5,380万円を減額してございます。

10ページをお願いいたします。

ここからは歳入となりますけれども、まず、町税の関係であります町民税、個人法人税をあわせまして2,123万1,000円の確定による増額であります。

続きまして、その下、固定資産税では762万1,000円の増額でございます。

次に、11ページをお願いいたします。

町たばこ税の関係でございますけれども、中段でありますけれども、182万6,000円の減額となっております。

飛ばしまして、12ページですけれども、下段であります。

地方消費税交付金868万5,000円の増額でございます。

続いて、13ページであります。

中段であります。9款の地方交付税につきましては、4,845万3,000円の増で総額で19億6,400万円となっております。

続きまして、14ページでありますけれども、分担金、負担金の関係でございます。

まず、民生費の負担金の関係が381万7,000円の補正であります。ここでは保育料負担金及び保育料負担滞納繰り越しが伸びまして民生費負担金で381万7,000円が増額になっている内容でございます。

17ページをお願いいたします。

使用料及び手数料の手数料の関係でございますけれども、手数料のうち、可燃物処理手数料が伸びまして手数料全体といたしましては125万4,000円の増額となっております。

次のページには、国庫支出金、国庫負担金のところでございますけれども、ここでは障害者福祉過年度負担金確定によりまして国庫負担金全体としましては、271万6,000円の増額とな

っております。

飛びまして、20ページをお願いいたします。

上段、県支出金では授産施設準備費負担金の件で、県負担金全体では713万8,000円の減額となっております。

それから下段、県補助金、民生費県補助金、21ページにかけてでございますけれども、安心こども基金事業補助金349万9,000円を含みます総額421万5,000円の増額となっております。

飛びまして、23ページをお願いいたします。

下段であります繰入金であります。

ここでは財政調整基金の繰入金の減額によりまして、基金繰入金で全体では2,794万7,000円となっております。

飛びまして、26ページをお願いいたします。

諸収入の雑入の関係でございます。

事業費確定によります総額118万5,000円の増額でございます。主なものでは、26ページ、説明欄にありますけれども、043充電インフラ整備事業の減額と、その下、045高齢者支えあい拠点施設自治会協力金の増額でございます。

次に、下段、27ページにかけてでございますが、ここは町債でございます。ここではさきに第3表で御説明しましたとおり3本の起債事業、総額7,590万円を減額してございます。

歳入の説明は以上でございます。

続いて、28ページをお願いいたします。

歳出につきましては、総務課関係の説明であります。

最初に、今回の専決につきましては、平成25年度の最終補正予算ということで歳出全般にわたります各款の職員の給与等に係る補正を差し引きしてございますので、よろしく願いいたします。

下段であります総務費一般管理の関係でございます。

471万3,000円の減額でございます。主な内容につきましては、臨時職員等の不用額の整理でございます。

続きまして、29ページ、下段であります。

5目財産管理費では、1億7,952万円の基金積立金等の増額内容でございます。それから30ページ、企画費の関係でございますけれども、326万1,000円の不用額の整理による減額でございます。主なものはてるてる坊主のふるさと応援寄附金の経費24万5,000円の増と、そ

れからブロードバンド設備管理事業ということで139万円の減額をしてございます。

続きまして、31ページ、7目の自治振興費の関係でございます。

194万9,000円の減額でございます。元気なまちづくり事業補助金の不用額175万2,000円の減額が主な内容となっております。

32ページ、防災対策費の関係でございますが、96万5,000円の減額でございます。自主防災事業債事業費としまして4件の自主防災申請に伴う精算分でございます。

飛びまして、54ページをお願いいたします。

下段であります。9款の消防費、2目の非常備消防費の関係でございますが、5,723万1,000円の減額でございます。主な減額内容でございますが、これにつきましては、緊急防災・減災事業債を財源とします消防車両8台と小型ポンプ5台を整備費として、その備品代ですが次年度へ繰り越す内容となっております。

それから、59ページをお願いいたします。

下段であります。下段から60ページにかけてでございますが、公債費でございます。

元金と利子で総額1,338万6,000円が確定となっております。これによります減額措置でございます。

あと61ページから給与費明細書を添付してございますので、よろしくをお願いいたします。

総務課の説明は以上でございます。

議長（立野 泰君） 承認第3号中、議会事務局関係の歳出について、平林議会事務局長。

議会事務局長（平林和彦君） それでは、歳出の28ページをごらんいただきたいと思います。

1目の議会費で64万8,000円の減額をお願いするものです。

人件費のほかについては、旅費10万円、交際費10万円をそれぞれ減額するもので、年度末の確定により減額するものでございます。

以上です。

議長（立野 泰君） 承認第3号中、会計課関係の歳出について、師岡会計課長。

会計管理者兼会計課長（師岡栄子君） 29ページをお開きください。

下段のほうですが、データ伝送の費用、役務費として10万円の減額をお願いしてあります。

議長（立野 泰君） 承認第3号中、住民課関係の歳出について、小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） それでは、住民課の関係をお願いしたいと思います。

ページにつきましては、31ページからになっております。

2款総務費のうちの8目の交通安全防犯対策費でございますが、今回21万2,000円の減額

を行っております。うち、交通安全に係るもので18万1,000円、防犯では3万1,000円の減額となっております、ともに事業費確定によります減額となっております。

31ページの一番下でございますけれども、9目のバス等運行事業費でございますが、45万7,000円の減額を行っております。これにつきましては、バスの運行事業に係ります経常経費の減ということでございまして、特に修繕費等を中心といたしました減といった内容となっております。

次に、32ページの10目でございますが、防災対策費でございます。この中で住民課の関係するものにつきましては、説明欄の二重丸の2つ目の二重丸でございますが、防災拠点整備事業ということで66万4,000円の減額を行っております。内容としましては、庁舎の太陽光発電システムの工事費の減といったことでございます。

続きまして、35ページになります。

35ページの3款の民生費のうち1目の社会福祉総務費でございますが、この中の説明欄で住民課の関係、上から3つ目の二重丸でございますけれども、出産祝金でございます。平成25年度につきましては、90万円の減額補正を行っております。また、その下の国保特別会計の繰出金、これも事業費確定によりまして257万1,000円を減額してございます。

また、次の36ページでございますが、2目の高齢者福祉費でございます。トータルで1,022万9,000円の減額を行っております。内容としましては、長野市にございます後期高齢者の広域連合への負担金が820万7,000円の減、また、後期高齢者特会への繰出金が202万2,000円の減といった内容となっております。

続きまして、38ページでございます。

一番下段の7目でございますが、医療給付事業費でございます。224万8,000円の減額措置を行っております。内容としましては、福祉医療の確定によります減額が主なものとなっております。

次に、41ページにまいります。

41ページの一番最下段でございますが、3目でございますが、児童福祉費でございます。178万円の減額を行っております。内容としましては、児童手当確定によります減といったことでございます。

次に、44ページにまいります。

44ページでは、4款の衛生費が入ってくるわけでございますが、そのうちの3目でございます。環境衛生費であります。92万円の減額補正を行っております。内容としましては、

不法投棄の片づけ賃金等を主としました環境一般経費の減額、それと一般会計におきます太陽光発電の補助金の減といったものが主な内容となっております。

続いて、同じページの一番下段でございますが、4目の公害対策費でございます。3万9,000円の減額となっております。これにつきましては、ここ数年来ずっと環境審査会が開かれていないということでございまして、それに関係いたします報酬費用弁償を減額措置を行っております。

次に、45ページにまいります。

45ページの5目でございますが、墓地公園事業といたしまして49万2,000円の減額を行っております。これにつきましては、平成25年度墓地公園の排水事業を実施しておりまして、事業費確定によります減といったものが主な内容となっております。その下の6目の消費者行政費でございますが、1万8,000円の減額となっております。これにつきましては、先進地視察時におきます高速代の減といった内容になっております。

次に、46ページでございますけれども、1目の清掃費であります。249万5,000円の減額措置を行っております。内容としましては各種委託料の減ということになっておりまして、その中でも主なものとしましては汚泥の運搬委託料の減、それと一般廃棄物の管理等の減といったものが主な内容となっております。

住民課につきましては、以上であります。

議長（立野 泰君） 説明の途中でありますが、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時08分

議長（立野 泰君） 休憩を閉じ再開いたします。

補足説明を続けます。

承認第3号中、福祉課関係の歳出について、倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） それでは、福祉課関係をお願いいたします。

35ページをごらんください。

款3民生費、目1社会福祉総務費のうち福祉関係であります。説明欄、社会福祉一般経費19万8,000円の減、またその下、地域介護福祉空間整備事業403万3,000円の減であります。

地域介護空間整備につきましては、4地区の整備に伴う工事費の差額であります。

続きまして、36ページ、目3障害者福祉費であります。356万5,000円の減であります。これにつきましては、扶助費を中心とした確定による減であります。

次に目5、地域包括支援センター305万4,000円の減であります。これにつきましては、社協職員出向委託料の減を主としまして、確定による減であります。

続きまして、目6介護予防費46万円の減であります。これも確定による減であります。

続きまして、39ページ、下段になります目11福祉企業センター費であります。295万3,000円の減であります。これにつきましては、作業員の賃金を中心とした確定による減であります。

続きまして、飛びますが、42ページ、目5子育て支援費であります。130万円の減であります。これにつきましても、各事業の確定による減ということでございます。

続きまして、43ページ、上段にあります目1扶助費であります。これにつきましては、3月に身寄りのない方が亡くなられたための経費であります。36万1,000円の増額であります。

次に、下段になります。目2予防費223万9,000円の減であります。これにつきましては、各種検診等の委託料を中心とした確定による減ということでございます。

福祉課関係は以上です。

議長（立野 泰君） 承認第3号中、保育課関係の歳出について、藤澤保育課長。

保育課長（藤澤宜治君） それでは、保育課関係の歳出について説明をさせていただきたいと思っております。

予算書40ページをごらんいただきたいと思っております。

40ページ下段になります。民生費、目の1児童福祉総務費でございます。今回922万1,000円の減額をお願いするものでございます。説明欄をごらんいただきたいと思っておりますが、まず、保育園運営事業169万8,000円の減額でございます。主な内容といたしましては、事業確定に伴います臨時職員の賃金の減、それから一番下になります。保育園周辺整備委託料ということで散水、除草作業等の委託事業の確定に伴います減額でございます。

めくっていただきまして、41ページをごらんいただきたいと思っておりますが、続きまして、説明欄になります。保育園改修事業でございます。300万円の減、設計委託料の減でございます。事業実施がなかったということに伴います減額でございます。目でその下でございますが、2の特別保育費、今回51万円の減額をお願いするものでございます。説明欄をごらんいただきたいと思っておりますが、まず、延長保育事業でございます。臨時職員の賃金、給食

材料費、それぞれ事業費確定に伴います減額でございます。それからその下、障害児保育事業、それから一時保育事業、やはり事業費確定に伴います臨時職員の賃金の減ということでございますので、お願いいたします。

保育課関係、以上でございます。

議長（立野 泰君） 承認第3号中、振興課関係の歳出について、片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） では、48ページをお願いいたします。

下段の目7の土地改良費ということで、15万5,000円の減でございます。これにつきましては、土地改良区への補助金の減でございます。

次のページ、49ページをお願いいたします。

目の1の林業振興費ということで、163万9,000円の減でございます。主な内容につきましては、鳥獣対策事業の関係の費用弁償の111万5,000円の減でございます。下段の商工振興費、目1でございますけれども、145万6,000円の減でございます。主なものにつきましては、商店活性化事業の補助金が47万4,000円の減でございます。

50ページにいきまして、目の3大峰高原白樺の森管理事業費ということで、18万円の減でございます。これにつきましては、面積の減に伴うところの借り上げ料の減でございます。

以上が振興課でございます。

議長（立野 泰君） 承認第3号中、建設水道課関係の歳出について、山崎建設水道課長。

建設水道課長（山崎広保君） それではまず、45ページをお開きいただきたいと思います。

45ページ、8目給水施設費でございますが、60万3,000円の減額となっております。これにつきましては、飲料水供給事業の修繕費及び簡水繰出金の中の簡水の電気料の減額と、また確定によります減額となっております。

続きまして、土木費でございますが、50ページから54ページをごらんいただきたいと思います。

事業の確定によりまして、今回につきましては、1,812万1,000円の減額となっております。中でも道路改良費につきましては、本年12路線に着手をいたしました。このうちの中で地権者、自治会等の協議によりまして潰れ地の縮小及び補償物件の減少の結果によりまして、1,485万1,000円の減額となっております。さらに、平成25年度は住宅の耐震診断及び補強工事の申請件数が診断で3件、補強が2件と減少したことに伴います減額が生じてございます。また、下水道事業への繰出金につきましては、事業の確定によりまして、738万3,000円の減額となっておりますが、下水道事業の内容につきましては、別途の特別会計の中で説

明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

議長（立野 泰君） 承認第3号中、教育委員会関係の歳出について、宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） それでは、教育課関係をお願いいたします。

予算書、戻っていただきまして、42ページをお開きいただきたいと思います。

3款の民生費の中で、4目児童センター費の関係でございます。補正額96万6,000円の減額補正でございます。内容につきましては、説明欄に書いてございます児童センターの管理経費ということで、主な内容としましては、おやつ代の減額40万円が主なものでございます。

続きまして、飛びまして53ページをお開きいただきたいと思います。

8款土木費の2目の公園事業費の中で説明欄、ごらんいただきたいと思いますが、クラフトパークの管理経費でございます。192万8,000円の減額補正でございます。こちらの内容につきましては、クラフトパーク管理に係るところの光熱水費、また公園管理料、こちらが確定してまいりましたので、減額をさせていただくものでございます。

それから、恐れ入ります55ページをお開きください。

10款教育費の関係の事務局費でございます。180万9,000円の減額補正でございます。内容的には、教育委員会事務局経費ということで管理経費、電話料、それから放課後子ども教室、スクールバス運行事業、それぞれ事業費確定によるところの減額でございます。

それから、次の56ページでございます。

中学校費の2目教育振興費の関係でございます。54万9,000円の減額補正でございます。こちらにつきましては、町費講師を委託料をお願いしておったわけでございますけれども、中学校のほうの教員のほうで療養休暇をとる先生が出たということで、町費の先生が県費の先生に振りかわったということで約3カ月分でございますけれども、県のほうで支払いをしていただいたということで54万9,000円の減額でございます。

それから、めくっていただきまして57ページ、2目の公民館費でございます。98万7,000円の減額、こちらにつきましては、公民館の管理、また公民館の活動経費及び新池田学問所サポートセンター、それぞれ事業費確定をしたところによります減額でございます。それから、その下段、3目の文化財保護費でございます。17万4,000円の減額、こちらにつきましては、文化財の保護及び修繕等に係るところの補助金でございますけれども、こちら事業費確定によりまして、17万4,000円減額補正をさせていただいてございます。それから、その下、6目美術館費でございます。78万3,000円の減額補正です。こちらにつきましては、

美術館の管理経費、一般経費及び企画展事業費、それぞれ確定によるところの減額でございます。それから、7目の創造館費46万円の減額補正です。こちらにも創造館の管理に係るところの賃金、委託料、それぞれ確定によるところの減額でございます。それから、58ページ最下段、2目の総合体育館費でございます。91万8,000円の減額補正です。こちらにつきましては、総合体育館の管理経費、光熱水費等々の確定による減額、また総合型地域スポーツクラブの事業費確定によるところの補助金の減額、それと59ページになりますけれども、元気交付金で行いました町民プールの塗装等々の工事費でございますけれども、入札差金によりますところの減額補正となっております。

教育課は以上です。よろしく願いをいたします。

議長（立野 泰君） 承認第4号、第5号について、小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） それでは、私のほうで承認第4号 平成25年度池田町国民健康保険特別会計の第4号補正を御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ2,104万5,000円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれ11億7,362万円とする予算立てとなっております。詳細につきましては、7ページからとなっております。

まず、7ページから歳入の事項別明細が載っております。

まず、1款でございますけれども、国保税について記述がございまして、そのうちの1目一般被保険者に係ります国保税、これにつきましては、今回741万9,000円のプラス補正を行っております。また、2目の退職者に係ります国保税、こちらは406万円の減額補正ということございまして、国保税全体といたしましては335万9,000円のプラス補正を行っております。

続いて、次の8ページでございます。

3款の国庫支出金でございますが、そのうちの1項の国庫負担金につきましては、これにつきましては、療養給付費負担金と特定健診に係ります負担金、ともに増ということございまして合計で1,820万5,000円の追加補正を行っております。同じく3款の国庫支出金のうち補助金の関係につきましては、このページの一番最下段でございますけれども、財政調整交付金、こちらにつきましても、1,090万6,000円のプラス補正を行っております。

次に、9ページにまいります。

ここで、4款でございますけれども、療養給付費交付金がございます。こちらにつきましては、855万8,000円を減額補正を行っております。

次、10ページでございます。

6款にまいりまして、県の支出金でございますが、こちらのほうにつきましては、財政調整交付金662万2,000円の追加補正を行っております。また、このページの一番最下段でございますけれども、8款の共同事業交付金、こちらにつきましては、669万8,000円の減額補正を行っております。

次のページへまいりまして、10款でございます。繰入金ということでございまして、一般会計からの繰入金257万2,000円の減額補正を行っております。ともに歳出につきましては、全て事業確定による増減ということでございます。

それに対します歳出でございますが、14ページからなっております。

14ページでございますけれども、まず、主なところといたしまして、2款でございますが、保険給付費でございます。このうちの1目一般被保険者に係ります療養給付費でございますが、本年度非常に伸びたということでございまして、総額で2,579万6,000円を追加補正をするものであります。

また、次のページでございますが、同じく療養給付費のうち退職者に係るものでございますが、こちらにつきましては、200万円の追加補正となっております。以降、歳出18ページまでにつきましては、財源の振りかえを行っております。

18ページにまいりまして、2款の保険給付費でございます。同じく保険給付費でございますが、そのうちの出産育児一時金でございますが、136万8,000円の減額を行っております。また、同様に葬祭費につきましても65万円の減額補正を行っております。

次に、21ページまで飛んでお願いいたします。

21ページからは8款の保健事業費になってまいります。そのうち1目の特定健診の事業ということでございまして、279万7,000円の減額補正となっております。内容としましては、健診委託料の減ということになっております。

最後のページでございますけれども、23ページでございますが、11款の予備費につきまして、今回100万円の減額補正を行っております。

続きまして、承認第5号でございます。

平成25年度池田町後期高齢者特別会計の第2号の補正でございます。今回の補正につきまして、歳入歳出それぞれ79万6,000円の減額補正を行っております。結果、歳入歳出の予算総額といたしましてそれぞれ1億1,025万7,000円という予算立てとなっております。

詳細につきましては、3ページからなっております。

3 ページのまず、歳入でございますが、保険料が 1 款として記述がございます。保険料のうち特徴分に係るもの280万1,000円を追加補正を行っております。また、普通徴収につきましては、147万5,000円の減額ということでございまして、保険料トータルといたしましては、132万6,000円を追加補正となっております。また、このページの一番最下段でございますが、3 款の繰入金でございます。事業費繰り入れ、それと保険基盤安定事業の繰り入れということでございまして、ともに一般会計からの繰入金ということになっておりまして、202万4,000円の減額補正となっております。

続きまして、歳出に移りまして 5 ページからになっております。

歳出で主なところでございますが、この 5 ページの一番最下段でございますが、2 款の広域連合の納付金でございますが、62万7,000円の減額補正を行っております。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 承認第 6 号、第 8 号について、山崎建設水道課長。

建設水道課長（山崎広保君） それでは、承認第 6 号 池田町下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）について説明をさせていただきます。

今回、歳入歳出それぞれ387万4,000円を減額いたしまして、予算総額を歳入歳出それぞれ 5 億2,750万3,000円と定めるものでございます。

最初に、3 ページ、4 ページをごらんいただきたいと思います。

歳入の内訳でございます。今回、分担金、負担金、使用料等の特定財源につきまして、350万9,000円の増収となっております。

また、歳出の減額に伴いました差し引きによりまして、一般会計繰入金が738万3,000円の減額となっております。

5 ページ、6 ページをごらんいただきたいと思います。

歳出の387万4,000円の減額の内訳でございます。

公共下水道事業では、人件費等の減額が主でございます。汚水処理事業費につきましては、デマンド方式の導入によりまして、光熱水費の減額、維持管理費委託料の確定、また汚泥の減量等の努力をした結果によります減額が主要な原因となっております。さらに公債費の利子につきましては、借り入れ利子等の確定がございまして、これによる減額が生じております。

以上で、下水道の特別会計については終了させていただきます。続きまして、承認 8 号 池田町下水道事業会計補正予算の第 3 号についてお願いをいたします。

まず、1ページ、2ページをごらんいただきたいと思います。

1ページの第2条中の建設改良事業費の増額でございます。これにつきましては、第5水源の非常用発電機設置工事の増額及び予備ポンプの購入に伴う金額の増でございます。同じ1ページの第3条の収益的収入及び支出についてでございます。

7ページ、8ページをあわせてごらんをいただきたいと思います。

収入については、全体で673万8,000円の減収となっております。主たるものについては水道使用料726万円の減収となっております。これにつきましては、節水の意識の進行と昼間の使用量の減が要因と考えております。

支出につきましては、全体で1,088万2,000円の減額となっております。これにつきましては、大規模修繕が発生しなかったことに加えまして、各項目の費用の削減に努めた結果と判断しております。また、同ページの中にあります資産減耗費203万円でございます。平成25年度中に除却する資産が発生をしなかったことによります減額でございます。さらに、消費税の194万7,000円の減額でございますが、これについては確定申告による確定額に伴うものでございます。

続きまして、2ページ、第4条でございます。

第4条の資本的収入及び支出に関する事項でございますが、節ごとの収入、支出の明細につきましては、9ページをあわせてごらんをいただきたいと思います。

建設改良事業費等の確定による支出額に対する不足金を補填する金額を補正するため、6ページの明細により使用額の変更をしております。

なお、これらの補正に伴います補填財源の不足については生じてはございません。建設改良費の90万2,000円の減額につきましては、工事精算、委託料の確定に伴う減額でございます。

2ページ、第5条でございますが、これにつきましては、職員給与費の減額補正でございます。

以上の補正によりまして、平成25年度の池田町水道事業の予定損益計算書では当年度純利益が当初見込みに対しまして200万円の減額で6,710万6,000円となっております。積立金及び未処分繰越利益剰余金の増額等によりまして、7億1,795万4,000円を補填財源といたしまして平成26年度へ繰り越すことができっております。

以上で、報告を終了させていただきます。

議長（立野 泰君） これをもって、提案説明を終了します。

各承認案ごとに質疑、討論、採決を行います。

承認第3号 平成25年度池田町一般会計補正予算(第8号)について質疑はありませんか。

6番、服部議員。

6番(服部久子君) 38ページなんですけど、社協出向が3件減額になっているんですけど、これを詳しく教えてください。それから、38ページの福祉医療給付費が7,000幾らでしたかね。それが平成24年度の確定は5,500万円だったと思うんですけど、約2,000万円ほどふえているんですけど、その原因を教えてください。

議長(立野 泰君) 倉科福祉課長。

福祉課長(倉科昭二君) ただいまの御質問の社協職員出向委託料の減額でありますけど、手当等の減額によります決定であります。

議長(立野 泰君) 小田切住民課長。

住民課長(小田切 隆君) それでは、私のほうから福祉医療のふえた要因を御説明申し上げますが、原因としましては、福祉医療、4つほどのカテゴリーがございますが、そのうちの1つの乳幼児というカテゴリーがございます。これ従来は15歳までが対象としておりましたが、平成25年度からは18歳までと引き上げたことによりまして、対象者の増によります福祉医療の増という内容となっております。

議長(立野 泰君) ほかに質疑はありませんか。

6番、服部議員。

6番(服部久子君) もう一度重ねてお聞きします。

社協の出向のこの3件あるんです。この3件を一つ一つちょっと詳しく教えてください。

議長(立野 泰君) 倉科福祉課長。

福祉課長(倉科昭二君) この3件と、事業分けしてあるだけでありまして、人数を出向職員の人件費をそれぞれの事業に何人分というような分け方してあるもので、それぞれをいうよりも全体的にはそういう減額理由だということで御理解をお願いしたいと思います。

議長(立野 泰君) ほかに質疑はありませんか。

7番、那須議員。

7番(那須博天君) すみません。35ページの出産祝金90万円減ですけども、これは全体的に出産が減ったのか、それとも第2子、第3子という形の中、たしか出産祝金違っていたと思います。その辺で変わっているのか、もしわかったら教えていただきたいのですが。

議長(立野 泰君) 小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） それでは、ただいまの御質問でございますが、平成25年度の実績をまず数を御報告申し上げたいと思います。第1子につきましては19名ございまして単価5万円ということでございます。この人数につきましては、平成24年度と比較いたしますと3件の減という内容になっております。第2子につきましては24件ございまして単価が10万円になっておりますので240万円出してございます。件数につきましては、平成24年度と同数ということになっております。第3子以降の件数でございますが、これにつきましては15件ございまして単価が20万円ということで300万円支出してございます。この件数につきましては、5件の増ということになっておりますので、平成25年度の実績としましてはプラス2ということでトータルで58件となっております。ですから、数字そのものは平成24年度より上回っておりますけれども、予算に対しましての減額措置ということになっております。この予算の減額措置の要因でございますけれども、3月の出産予定者が4月にずれ込んだことによります減ということが1つと、それとこの出産祝金につきましては後日振り込み方式ではございませんで、窓口で現金でのし袋に入れてお渡しをしているという関係上、少しマージンをもったの予算化をしておりましたので、それらを精算したところの減ということであります。ですから、繰り返しますが、出産の実績としましてはむしろ平成24年度に比べて2件の増ということでございます。

議長（立野 泰君） ほかに質疑はありませんか。

5番、薄井議員。

5番（薄井孝彦君） 50ページですかね。大峰高原白樺の森管理事業費の減で、先ほど面積の減の伴う減だというふうに説明されたんですけども、どこが減ったのか、委託料、ちょっともう少し詳しく説明していただきたいんですけども。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 場所につきましては、現在デジタルの保養所があるわけなんですけれども、その北側の地区でございます。そこにつきましては、水道管が入っているということで、そこについては森さんから今後のためもありますので、その区域について水道管が入っているために山を買いたいというようなことからデジタルが買ったということで町で借りている面積が減ったというような内容でございます。

議長（立野 泰君） ほかに質疑はありませんか。

8番、櫻井議員。

8番（櫻井康人君） 31ページの真ん中になりますけれども、元気なまちづくり支援金がマ

イナス175万円ぐらいになっているんですけども、この事業について、事業の件数自体が減ったのマイナスなのか、あるいは1事業に対する経費が減ったのか、その辺と、今、町なかでは元気なまちづくり事業の内容としてはどういう内容が多いのか、教えてもらいたいです。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） まず、元気なまちづくり事業の補助金175万2,000円の減額の内容でありますけれども、これにつきましては、当初私ども550万円の計上をさせていただいて、町づくり事業、それから建設事業ということで2つの事業をこの中で予算を見ておったわけですけれども、最終的に14件ということで町づくり事業が4件、建設事業が10件ということで、それに基づきまして精算をした結果、減った原因でございます。それから、内容ですけれども、町づくり事業というのは看板だとか遊歩道の整備だとか、そういったところに使用するものでありまして、また建設事業につきましては、グレーチング、排水工事、道路舗装というような内容で整備をするものでございますので、そういったものが内容となっておりますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

承認第3号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第4号 平成25年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について質疑は

ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって、討論を終了します。

承認第4号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第5号 平成25年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって、討論を終了します。

承認第5号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第6号 平成25年度池田町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって、討論を終了します。

承認第6号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第7号 平成25年度池田町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって、討論を終了します。

承認第7号を挙手により採決します。

この議案は、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第8号 平成25年度池田町水道事業会計補正予算（第3号）について質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって、討論を終了します。

この議案は、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

議案第25号の上程、説明、質疑

議長（立野 泰君） 日程6、議案第25号 池田町営バス設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 議案第25号 池田町営バス設置条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本改正は、町営バスの運行事業において、運行路線におけるバス停等の名称を改めるとともに、高校生及び75歳以上の利用者に対する定期券の販売規定を追加するものであります。

第3条では町内巡回線の起終点をザ・ビッグに変更し、第4条は運行回数3回を5回に改めるものであります。

また、第7条では松川線、広津線、池坂線、明科線、町内巡回線の各路線におけるバス停の名称等を一部変更するものであります。

また、第9条、第10条、第12条、第13条の各条では、高校生及び75歳以上の利用者におきます定期券の発行に関して、料金、乗車券の販売場所及び再発行に関して規定を設けてあります。

なお、本条例の施行日は、平成26年8月1日からとなります。

以上、議案第25号について、提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

以上です。

議長（立野 泰君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時47分

再開 午後 1時00分

議長（立野 泰君） 休憩を閉じ再開いたします。

議案第26号の上程、説明、質疑

議長（立野 泰君） 日程 7、議案第26号 平成26年度池田町一般会計補正予算（第1号）
についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 議案第26号 平成26年度池田町一般会計補正予算（第1号）について
提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、地方交付税の増額、がんばる地域交付金交付内示による
歳入歳出の補正、公共施設等整備基金繰入金の充当、コミュニティ助成事業の確定による補
正、地域おこし協力隊活動事業費、緊急防災・減災事業債による消防車両等の整備費、また、
4月の人事異動による職員給与などを中心とした補正であります。

歳入歳出それぞれ1億7,912万5,000円を追加し、歳入歳出の総額を41億4,112万5,000円と
いたしました。

歳入では、地方交付税を2,723万6,000円、国庫支出金4,960万円、県支出金を1,608万
9,000円、繰入金で1,000万円、諸収入では1,260万円を追加し、町債で緊急防災・減災事業
費として6,290万円を増額いたしました。

歳出では、総務費でコミュニティ助成交付金など870万1,000円を追加、民生費では905万
7,000円を減額、衛生費では797万円を増額いたしました。

農林水産業費では、経営体育成支援事業補助金を中心に、8,011万5,000円を追加し、商工
費では537万7,000円を追加、土木費では道路改良事業を中心に886万7,000円を追加いたしま
した。消防費では消防車両などの整備に6,125万4,000円を計上、教育費では地域おこし協力
隊活動事業費を中心に1,769万4,000円を追加いたしました。

以上、議案第26号の説明をいたしました。御審議の上、御決定をお願い申し上げます。

なお、補足説明は担当課長にいたさせます。よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 補足の説明を求めます。

議案第26号中、歳入関係と総務課関係の歳出について、中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） それでは、議案第26号 平成26年度池田町一般会計補正予算（第
1号）につきまして、歳入関係と総務課関係の補足説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ1億7,912万5,000円を追加し、総額を41億4,112万5,000円とする内容で
ございます。

4ページをお願いいたします。

第2表につきましては、債務負担行為の補正でございます。今回、厚生連安曇総合病院の総改築工事補助に伴いまして、債務負担を行うもので、期間につきましては平成27年度から平成36年度までの10年間、限度額を4億円として計上させていただいております。

次に、5ページをお願いいたします。

第3表につきましては、地方債の補正を行うものでございます。今回、緊急防災・減災事業債の事業といたしまして、消防車両と、それから小型ポンプの整備費用ということで6,290万円を追加しまして、補正後の限度額を4億2,970万円とする内容でございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。

まず、歳入関係でございますけれども、9款の地方交付税でございます。1目地方交付税では、2,723万6,000円をお願いしてございます。

次に、13款国庫支出金の国庫補助金であります。4本でございます。総務費の関係では、1,091万4,000円でございます。がんばる交付金ということで内示によりまして、ハープセンター及び池田小学校の改修財源でございます。その下、3目ですけれども、衛生費の関係でございます。128万1,000円、がん検診推進事業補助金であります。大腸がん、子宮頸がん、乳がん等の未受診者に対します救済措置ということで補助額の2分の1相当額を補助として計上してございます。それから、その下、4目土木費の関係でございますが、311万3,000円あります。社総交事業ということで、3丁目町営住宅外壁の補修工事であります。事業費の2分の1相当額を計上してございます。それから、6目農林水産業の関係であります。3,429万2,000円でございます。これにつきましては、経営体育成支援事業交付金ということでございます。これにつきましては、本年2月の豪雪災害に伴います被災農業施設の復旧のための国からの補助ということで、2分の1相当額を計上してございます。

続いて、下段、14款でありますけれども、県支出金、4目農林水産業費の関係でございます。下段でありますけれども、農作物の災害緊急対策事業補助金1,442万4,000円ですが、これは国庫で先ほどお話ししました農業施設の豪雪災害に伴う県費分の補助であります。4分の1相当分であります。

続きまして、9ページですけれども、教育費の関係でございますが、160万6,000円の増額であります。地域少子化対策強化事業交付金でございます。その下、1目の総務費委託金関係でありますけれども、2万1,000円の増であります。内示によりまして増額補正ということになります。その下、16款寄附金関係でありますけれども、4目教育費寄附金では70万

円の補正でございます。17款繰入金につきましては、公共施設整備基金で1,000万円の増額をしてございます。これはがんばる地域交付金事業に伴いますハープセンターの施設改修の工事費に繰り入れるものでございます。

続きまして、10ページをお願いいたします。

19款諸収入の関係です。雑入につきましては490万円の増であります。これは平成25年度にハープセンターに設置いたしました急速充電器の補助金確定によります予算計上でございます。その下、6目のコミュニティ助成事業助成金ですけれども、770万円であります。これは宝くじ助成事業ということでございます。5団体分の助成金ということであります。

最後でありますけれども、20款町債の関係でありますけれども、消防債で6,290万円の増額をお願いしてございます。消防車両8台、小型ポンプ5台を更新するための整備財源ということでございます。

なお、歳入に係ります各事業内容につきましては、後ほど各歳出の中で説明に出てまいりますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、11ページをお願いいたします。

まず、歳出関係でございますけれども、各課にわたりまして、この4月の人事異動によりまして職員の給与人件費に関します補正を行っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、中段でありますけれども、2款総務費の関係であります。1目一般管理費の中で66万4,000円の増額でございます。歳入の欄に緊急防減164万6,000円と計上してございますけれども、これは先ほど歳入のところで説明しましたけれども、消防車両の整備に伴いまして事業費のうち2.75%を人件費で見るということができますので、その分を計上してございます。それから、その下、5目の財産管理費の関係でありますけれども、73万3,000円をお願いしてございます。旧上原商店跡地の面積確定測量及び分筆ということで、その費用を計上させていただいております。

12ページ、7目自治振興費の関係でございますが、740万円であります。コミュニティ助成事業ということで、4件分の内示によります計上でございます。宝くじ事業ということでお願いいたします。

続いて、13ページ、下段でありますけれども、5項の統計調査費の関係であります。指定統計費で2,000円の増額をしてございますので、よろしく願いをいたします。

それから、22ページへ飛んでいただきまして、9款消防費の関係でございます。2目の非常備消防費6,125万4,000円でございます。これにつきましては、先ほど歳入でも御説明いた

しましたけれども、緊急防滅を財源に消防車両8台、小型ポンプ5台を整備するもので、積載車の8台分の登録費用を含めまして計上してございますので、よろしく願いいたします。

それから、26ページにつきましては給与費明細書を添付させていただいておりますので、よろしく願いをいたします。

総務課関係は以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 議案第26号中、福祉課関係の歳出について、倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） 福祉課関係をお願いいたします。

14ページをお願いいたします。

款3 民生費の目5 地域包括支援センター運営費であります。321万5,000円の増額をお願いするものでございます。これにつきましては、説明欄の二重丸の2つ目であります。新規に認知症地域支援推進員等設置事業を実施いたします。これに伴いまして包括的支援事業から115万8,000円を新規事業のほうへ移行するとともに社協への委託料であります。人事異動によりまして、増額をいたすものでございます。

次に、16ページ、最下段になります。目5 子育て支援費10万8,000円をお願いするものでございます。増額補正をお願いするものでございますが、これにつきましては、弁護士に相談する案件がふえてまいりましたので、今回増額をお願いするものでございます。

次に、17ページ、款4 衛生費、目2 予防費であります。277万8,000円の増額をお願いするものでございます。これにつきましては、女性特有のがん検診が今まで実施してまいりました。これも5歳刻みというところでありましたが、5年経過する中で未受診者を救済するために新たに未受診者を対象に検診をするようにということになりましたので、今回、それに係る費用をお願いするものでございます。

以上です。

議長（立野 泰君） 議案第26号中、保育課関係の歳出について、藤澤保育課長。

保育課長（藤澤宜治君） それでは、保育課関係の歳出についてお願いをしたいと思います。

16ページをごらんいただきたいと思います。

16ページ、下段でございますが、民生費、目の1 児童福祉総務費でございます。説明欄、ごらんをいただきたいと思います。今回、保育園運営事業の中で31万円をお願いするものでございます。庁用器具・機械器具購入費ということでございますが、今回、財源内訳欄にございますコミュニティ助成事業助成金、この内示に伴いまして幼年消防隊のマーチングキーボード、それからベスト等について購入をしまいるという内容でございますので、よろ

しくお願いをいたします。

以上です。

議長（立野 泰君） 議案第26号中、振興課関係の歳出について、片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） では、18ページをお願いいたします。

振興課の関係をお願いしたいと思います。

下段の3目の農業振興費ということで、8,125万9,000円の増額補正でございます。内容につきましては、説明欄をお願いいたします。農業振興事業ということで、野菜の関係の奨励事業の補助金2万6,000円でございます。これにつきましては、生産計画が決定に伴うところの増額でございます。その下の経営体の関係につきましては、先ほど歳入で説明がなされたわけなんですけれども、ハウスの倒壊に伴うところの国と県と町の補助金ということで、6,341万3,000円でございます。その下のがんばる交付金1,782万円でございます。これにつきましては、ハーブセンターの屋根と外壁の工事の設計と工事の請負費でございます。

では、次のページをお願いいたします。

19ページ、目の7の土地改良費456万円の増額補正でございます。内容につきましては、説明欄でまず初めに、臨時職員の賃金ということで、6カ月分88万4,000円でございます。これにつきましては、正規の職員が現在休んでいるということで、代替分の賃金でございます。その下の国土調査修正の委託料、これにつきましては、2件分ということで77万2,000円の増額補正でございます。その下の登記の委託料27万5,000円につきましては、坂下の第2工区の登記がまだ済んでいなかったということで、1件分でございます。あと重機の借り上げ料60万円でございます。これにつきましても、坂下の関係でアスファルトとかコンクリートコンの関係の処理がまだ済んでいなかったということで、計上をいたしました。あと原材料費の2万7,000円でございます。これにつきましては、ハーブセンターの東側に川があるわけなんですけれども、そこに昨年鉄板をかけて橋をつくったわけなんですけれども、その鉄板がちょっと1枚足りないということで、1枚分の増額の関係の鉄板の費用でございます。あとその下の維持適正化事業負担金ということで、101万4,000円でございます。これにつきましては、5年間でお金を出すといたったようなことで、高根川の改修と中之郷の大堰の改修の分でございます。あと池田町土地改良区の補助金ということで県単分でございます。これにつきましては98万8,000円、これにつきましては内川改修に伴うところの鵜山地区なんですけれども、境界の測量費でございます。下段にいきまして、林業費ということで、林業振興費290万円の増額補正でございます。内容につきましては、有害鳥獣の関係の駆除の

補助金4万円と、あと大町総合射撃場整備の負担金ということで、286万円でございます。これについても大町から始まって池田、松川、白馬、小谷まで負担金をそれぞれ払う内容でございます。

次に、20ページでございます。

商工の関係で目1の商工振興費527万7,000円の増額補正でございます。これにつきまして、も歳入のほうで総務課長が申し上げたわけなんですけれども、地域おこし協力隊の2名分の8カ月分の賃金等でございます。説明欄、いきますと臨時職員賃金から始まって住居借上げ料まで104万円までございます。これにつきましては、1年間を雇った場合については1人当たり賃金で200万円、あとその他の経費ということで200万円、特別交付税で処理されるというようなことで、これは8カ月分でございますけれども、そういうことでお願いをしたいと思います。一番下段の目の2の観光費10万円でございます。これにつきましては、きょうの新聞にも出ていたわけなんですけれども、銀座に長野県でビルを1階、2階、4階を借りるということで、今現在やっています。ただ入札の関係で不落になったということで延びるみたいなんですけれども、そのときに大北の日ということで、10月4日から10日、ちょっとこれ流動的になっているわけなんですけれども、そのときにいろいろ使うお金の負担金ということで大町から小谷まで均等割で10万円というような内容でございます。またそのときにかかるわけなんですけれども、そこから元気づくり支援金が出ていますので、20万円というお金がそこから返ってきます。

以上が振興課の関係でございます。よろしくお願いいいたします。

議長（立野 泰君） 議案第26号中、建設水道課関係の歳出について、山崎建設水道課長。建設水道課長（山崎広保君） それでは、21ページをごらんいただきたいと思います。

今回の補正では土木費の総額で886万7,000円の増額でございます。21ページの中段にあります目2道路改良費でございます。道路改良費につきましては、社総交の導入に伴います事業計画にあります計画路線3路線の概要設計を発注させていただきたいということで、その委託料として150万円を計上させていただきました。

続きまして、一段下がります、公園事業費の関係でございます。これにつきましては、林中ふれあい広場の北側にありますトイレが老朽化をいたしまして使用が不可能な、今状態でございますので、これを利用者も少ないため撤去をしていきたいということで60万5,000円の計上でございます。

続きまして、22ページ、住宅管理費でございます。目の住宅管理費の中の説明欄をごらん

いただきたいと思いますが、住宅等管理一般経費ということで770万円を計上させていただいています。その下にあります家屋購入費ということで同額が計上されております。これにつきましては、3丁目東住宅1棟の外壁改修を行うための費用でございます。国の補助金、国庫補助金として311万3,000円を財源として行うわけでございますが、この事業の内容につきましては、工事の設計、監督、発注を長野県住宅供給公社に一括委託をいたしまして、その完成品を買い戻す手法ということで住宅購入費という取り扱いで事業を進めさせていただくということであります。この手法につきましては、既に1丁目のリフォーム、豊町の下水道設備等で同法の手法をとっており、住宅供給公社のほうに当初予算にもありますとおり前に分割でお支払いをしているという実情もございますので、その手法でこの3丁目の東の1棟壁改修については実施をしていきたいという考え方でございますので、お願いいたします。

以上です。

議長（立野 泰君） 議案第26号中、教育委員会関係の歳出について、宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） それでは、教育課関係をお願いいたします。

予算書の16ページをごらんいただきたいと思います。

3款の民生費の中で4目児童センター費でございます。今回、73万2,000円の増額補正をお願いしてあります。内容的には児童センターの管理経費ということで修繕料でございますけれども、98万3,000円、こちらにつきましては、ことし2月14日の豪雪によりまして池田児童センターの雪どめ、また軒どい等が破損をしたということでございまして、こちらのほうを直していくというものでございます。

それから、飛びまして22ページ、最下段になります。10款の教育費の2目の事務局費のところでございます。722万6,000円の増額補正でございます。このうち、学校施設整備事業ということで、国のがんばる地域交付金を導入いたしまして760万3,000円ですけれども、こちらのほうで池田小学校の教室にありますランドセルを入れる棚、これが昔のB判のランドセルで今、子供さん方にランドセルを使っているわけですけれども、教科書がA4判になったということで、ランドセルももう一回り大きなものにしていかなければいけない、については教室棚の幅が狭いということでございまして、これは大規模改修の国庫補助の対象にならないということで、今回差し当たって池田小学校のほうの棚をこちらの交付金を使ってやっていきたいというものでございます。

それから、23ページにまいりまして、2目の教育振興費の関係でございます。30万円の増

額補正ということでございます。こちらのほうは、中学校のほうにさきの報告にもありましたけれども、逸見睦子さんからの寄附金、ことし100万円ということでございましたので、当初予算で30万円は盛ってあったわけですがけれども、会染小学校のほうの、そちらが70万円ふえて寄附をしていただきましたので、高瀬中学校の逸見文庫図書購入費に30万円を充当させていただきたいという内容でございます。

それから、次の24ページでございます。

2目の公民館費でございます。196万6,000円の増額補正をお願いしてございます。池田学問所経費ということでくくらせていただいております。こちらにつきましては、先ほど歳入のほうでもありましたけれども、地域少子化対策強化事業交付金ということで、国の補正予算で行う事業でございますけれども、こちらのほうに手を挙げさせていただきまして、結婚、妊娠、出産、育児までの切れ目のない支援という項目の中で、結婚推進事業と、あと幼児の人格形成事業という2項目に絞らせていただきまして、結婚推進につきましては、松本大学の教授、また全学生と連携をした中で、婚活イベント等を開催してまいりたいということで、今回講師謝金ということで156万8,000円を盛らせていただいております。

なお、この中には先ほど申し上げましたように幼児期の人格形成ということで、昨年保育園のほうでセカンドステップという授業を導入しております。ことしにつきましては、幼児期、また保育園で同様にやってまいります。それから小学校までつなげていければということで、その資格取得のための講師謝金ということで、予算計上をさせていただいてあるものでございます。それからあとその下、図書館費の関係です。これは先ほど言いましたように逸見睦子さんの寄附金70万円のうち、残りの40万円を図書館の図書購入費として充当してまいりたいというものでございます。

それから、最後ですけれども、25ページでございます。

総合体育館費でございます。276万4,000円の増額補正でございます。こちらにつきましては、先ほど振興課のほうからも説明ありましたように地域おこし協力隊を活用していきたいということで、今回幼児運動、また地域の高齢者の方への運動指導というような形で1名の方を雇用してまいりたいと、同様に8カ月分の予算計上でございます。よろしく願いをしたいと思っております。

以上です。

議長（立野 泰君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

1番、矢口議員。

1番（矢口 稔君） お願いいたします。

20ページの商工振興費の地域おこし協力隊の件でございます。ようやく募集が始まったところですが、現状と、あと町民の皆さんが新しい職員みたいな形で町に入られるということで、全くどんな事業かということを知らない、また全く違うところから来られるということで、事業とともに町民の方にこういう人が来るということも知らせなければいけないと思うんですけれども、その広報の関係はどのようにされるのかお聞かせください。お願いいたします。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） まず、地域おこし協力隊の募集の関係でありますけれども、現在インターネット等で公募をかけております。今月から募集をかけておりますけれども、現在まだ1名も来ていないというような状況であります。町民へのPRということですが、また決まった段階でその方の顔写真、そういったところを十分周知をするように広報、あるいは町のホームページで流して周知をしていきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

議長（立野 泰君） ほかに質疑はありませんか。

10番、宮崎議員。

10番（宮崎康次君） 16ページで子育て支援費の中で弁護士の報酬が要るような難しい問題が起きているということなんですが、もし差し支えなかったらどんなような問題が起きているのか教えていただけたらと思いますが。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） 具体的な例としてはちょっとここでは申し上げられないですけれども、職員だけでは判断しかねる、裁判沙汰になりかねないような事例等がありますので、弁護士さん等にも相談をかけて、広い御意見をいただきながら支援をしていきたいということで今回お願いしているものです。

議長（立野 泰君） ほかにありませんか。

11番、鴫議員。

11番（鴫 聖章君） ちょっと何ページかわかりませんが、雪害の補助金がありますけれども、この補正でよかったですよね。総額どのぐらいの被害があったかわかりですかね。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 総額につきましては、7,800万円ぐらいでございます。ちなみにそこから共済の関係は引きまして、その残った額に国と県と町が9割までの補助金を出します。残った1割が本人負担ということで。撤去につきましては、全額国と町と県で見ます。

以上です。

議長（立野 泰君） ほかにございませんか。

1番、矢口議員。

1番（矢口 稔君） 今、この予算書には出てきていないのでどうなっているのかということなんですけれども、町の中の話ではいつもマイマイガの話でいっぱいできて、きょうの新聞出ていましたけれども、その金額はそれで足りているのか、要するにマイマイガの対策ですね。それが今後補正等によってくるのか、どのくらいの要するに補正等で考えているのか、わかればお聞かせください。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） マイマイガにつきましては、現在要綱等をつくって、またチラシも今後というかきょうですね、きょう出します。あと広報にも出します。それでこれにつきましては、今までアメシロの関係で委託料ということで、1回やると7,000円かかったわけなんですけれども、そのうちの3,000円を町が補助するというようなことで、これは業者からやってもらうわけなんですけれども、その関係の委託料ではなくて、今回要綱をつくりまして、アメシロ等の害虫につきまして、2分の1の補助ということで、松くい虫の関係と同じなんですけれども、個人の場合は上限が1万円、団体とか自治会でやる場合については2分の1で上限がないということで。現在も来ているわけなんですけれども、今10件か15件ぐらい来ています。個人でやる場合については、ほとんど薬代だけですので1,000円とか2,000円というような金額です。ただ、委託してやるという場合については、アメシロと同じくらいの7,000円ぐらいかかりますので、3,500円の補助金になります。当初アメシロのところは30万円ありましたので、それを流用かけまして、補助金のほうに盛って、それで現在は対応を今後はしたいと思います。ただ、これでマイマイガにつきましては成体が6月いっぱい、大体7月からガになってしまうということですので、6月が勝負だと思しますので、またそれが終わったら予算が足りないようでしたら、また9月の補正をお願いするようになると思いますが、そのときはまたよろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 他にございませんか。

11番、甕議員。

11番（甕 聖章君） 関連で山なんかの消毒はやるんですかね。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 山についてはこの前も松くい虫の関係でやったことがございます。大反対があって、池田町については現在のところやっていません。ただ、マイマイガの消毒をすると有人ヘリでなければできないわけなんですけれども、そうなるとほかの虫も全部死んでしまいます。カブトムシだとかクワガタとか、そういうのも死んでしまいます。それで生態のところでは山で発生したマイマイガについては、2年か3年のうちに疫病が出て自然とマイマイガがなくなるというようなこと、出ていますので、そういうことで山はちょっと自然淘汰に任せたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 他にございますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第25号、議案第26号を委員会に付託

議長（立野 泰君） 日程8、議案第25号、26号を各担当委員会に付託したいと思います。

職員をして付託表を朗読させます。

平林議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（立野 泰君） ただいまの付託表により各担当委員会に付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、各担当委員会に付託することに決定しました。

陳情 2 号の取り下げについて

議長（立野 泰君） 日程 9、陳情 2 号の取り下げについてを議題とします。

お諮りします。

陳情 2 号について、提出者から都合により取り下げたいとの申し出がありました。申し出のとおり許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、陳情 2 号の取り下げを許可することに決定しました。

請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託

議長（立野 泰君） 日程 10、請願・陳情についてを議題とします。

職員をして請願・陳情の朗読をさせます。

平林議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（立野 泰君） これについては各常任委員会に付託したいと思います。

職員をして付託表の朗読をさせます。

平林議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（立野 泰君） お諮りします。

本請願・陳情は、付託表により常任委員会に付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員会に付託することに決定しました。

散会の宣告

議長（立野 泰君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後 1時40分

平成 26 年 6 月 定例 町 議 会

(第 2 号)

平成26年6月池田町議会定例会

議事日程(第2号)

平成26年6月16日(月曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	矢口 稔 君	2番	矢口 新平 君
3番	大出 美晴 君	4番	和澤 忠志 君
5番	薄井 孝彦 君	6番	服部 久子 君
7番	那須 博天 君	8番	櫻井 康人 君
9番	内山 玲子 君	10番	宮崎 康次 君
11番	麩 聖章 君	12番	立野 泰 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	勝山 隆之 君	副 町 長	宮嶋 将晴 君
教 育 長	平林 康男 君	総務課長	中山 彰博 君
会計管理者兼 会計課長	師岡 栄子 君	住民課長	小田切 隆 君
福祉課長	倉科 昭二 君	保育課長	藤澤 宜治 君
振興課長	片瀬 善昭 君	建設水道課長	山崎 広保 君
教育課長	宮崎 鉄雄 君	総務係長	勝家 健充 君
教育委員長	中山 俊夫 君		

事務局職員出席者

事務局長 平林和彦君 事務局書記 綱島尚美君

6月定例議会一般質問一覧表

番号	質 問 者	質 問 要 旨
1	11番 麩 聖章議員	1. 小学校、保育園に環境教育の導入を 2. 人口減少への対応を問う
2	2番 矢口新平議員	1. 池田工業高校について 2. 会染保育園について 3. クラフトパーク全体について
3	1番 矢口 稔議員	1. 町の企業が参加しやすい入札制度を 2. 移住しやすい町づくりと空き家対策の充実を 3. ハーブセンターを中心とした観光拠点の整備は
4	6番 服部久子議員	1. 集团的自衛権について 2. 子ども・障がい者の医療費窓口無料化を求める 3. 介護保険制度の改変による町の体制 4. 子ども・子育て支援新制度で保育園・児童センターはどうなるのか
5	8番 櫻井康人議員	1. 新農業政策への取り組みと進捗状況は 2. スポーツ人口増により健康な町づくりを
6	5番 薄井孝彦議員	1. 社会資本総合整備計画の年度ごとの事業の進め方及び地域交流センター・図書館建設の進め方について 2. 商業等活用エリア検討委員会の進め方について 3. 「花とハーブの里 池田町」の更なる取り組みについて 4. 災害発生を想定し、避難訓練の実施など防災対策の推進について
7	10番 宮崎康次議員	1. 人口減にどう対処するか 2. 里山の再生について 3. 新しい図書館について

開議 午前 10 時 00 分

開議の宣告

議長（立野 泰君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、山田監査委員、所用のため欠席との届け出がありました。

会議に入る前にお願いを申し上げます。

発言される際はマイクに向かってはっきり話をしていただき、挙手をし議長の許可を得て発言をしてください。

一般質問

議長（立野 泰君） 日程第 1、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、質問の順序は通告順とします。

職員をして、一般質問の一覧表の朗読をさせます。

平林議会事務局長。

事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（立野 泰君） これより一般質問を行います。

甕 聖 章 君

議長（立野 泰君） 1 番に、11番の甕聖章議員。

甕議員。

〔11番 甕 聖章君 登壇〕

11番（甕 聖章君） おはようございます。

11番、甕聖章でございます。

今回は2点について一般質問を行いたいと思います。

まず、1点目でありますけれども、小学校、保育園に環境教育の導入をということで御質問いたします。

地球上に住む我々人間にとりまして最大の課題であります地球温暖化の問題が取り沙汰されて久しいのですが、いまだその進行をとめることができず、ますます悪化の度を深めております。温室効果ガスの排出大国の日本では、前政権のときに高い削減目標を掲げましたがほとんど改善することなく過ぎており、さらに東日本大震災による原発の停止により対策は停滞し、その理由で排出削減目標を大幅に後退させております。いまや、その対策強化は一刻の猶予もありません。真剣な取り組みが求められております。

先日は猛暑日が続き、6月というのに北海道では37.8度を記録し、また我が地域でも2月には記録的な大雪に見舞われたり、異常気象というには余りにも激しい気象となっており、温暖化の影響ではとの取り沙汰もされております。

6月7日の新聞では環境省より今世紀末の予測が報道され、今のままで進めば平均気温4.4度上昇、真夏日が50日ふえるとのショッキングな報道がされました。いまや待ったなし、手をこまねてはいられないとのコメントもあります。地方自治体におきまして、また地域住民にとりまして、国任せではなく、それぞれが日々の生活の中で取り組まなければならない課題ではないでしょうか。

私はこの4年間リサイクル委員会に参加し、温室効果ガス発生の大きな要因であります可燃焼却ごみ減量をテーマに取り組んでまいりました。当初50%を目標にあらゆる角度から分析、町民への啓蒙、みずからの実践と取り組んできましたが、その結果、1人当たりの可燃ごみの排出量は年々わずかずつではありますが減少いたしました。

しかしながら、穂高広域6市町村の中では依然不動のトップの位置を占めております。また、ごみ焼却にかかわる費用もかなりの額となっており、大まかな試算では、焼却ごみを50%削減した場合およそ900万円削減されるのとのデータもあります。

当町は「最も美しい村連合」に加盟し、今年度は見直しの年のようではありますが、美しい町を標榜しており、美しいまちづくり委員会でもごみ減量が筆頭のテーマになっております。町では全町清掃デーが設けられてはおりますが、委員の中から、議論ばかりで具体的な取り組みがないとの意見も出されました。

私は、美しい町にふさわしい要件でありますごみの減量についても一歩踏み込んだ取り組

みが必要であると考えております。

そこで、以下の質問をいたします。

他の自治体の取り組みとその成果を見ますと、成果を上げる大きな要因として何と云ってもその自治体の決意、大きく言えば覚悟というものが必要ではないかと思われませんが、町長のお考えをお聞きいたします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） おはようございます。

一般質問の初日ということで、御苦労さまでございます。

ただいま齋議員さんのごみ処理の減量に対する町長の決意ということでございます。

私としましては基礎自治体のあり方として、トップの決意が必要な場合とそうでない場合があると考えております。ごみ減量は住民の意識の高揚が不可欠であり、その住民の皆さんの目覚めが必要だと考えております。そういう意味において、地道であるかもしれませんが取り組む中で自治会を含め町民各層にこの意識を啓蒙し高揚することが大事だと思っておりますので、町のトップだけが決意したところでプラスな方向に即転じるとは思いませんので、一步一步でありますますが着実に「美しい村」ということも含めまして努力していきたいと思っております。

そういう意味におきまして、先日、京都府の伊根町での美しい村連合の総会へ出席させていただきました。総会の席で広報活動を国民に強力にアピールするため、多少大きな費用がかかっても一斉に全国主要新聞の1面で「美しい村連合」の理念、趣旨、目的等を強力にアピールすべきだという参加者の御意見がありまして、役員の皆さんも今後の課題として実現へ向け検討するという事で約束をされました。そういう意味においても、「美しい村連合」としましても、そういう活動の中で美しいということのあり方につきまして全国民の皆さんにも53町村にふえた中では強力にアピールしていくことが必要だと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

具体的には住民課長より具体的な今の努力内容につきまして説明をいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

議長（立野 泰君） 小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） それでは、具体的な取り組み内容と、今後の展開という点で回答させていただきたいと思ひます。

確かに、甕議員さんおっしゃったとおり、今はずっと池田町につきましてはワースト1位という状況になっております。ここからの脱却をとということでございまして、特に近年では近隣市町村にはない剪定枝のチップ化事業というもの、あるいはマイバッグの普及に努めてまいりましたし、また昨年からは生ごみ処理機の補助率を上げたというような取り組みもしてございます。

このようにテーマを決めてまいりまして何とか可燃ごみの減というものを目指しておりまして、特に今年度からは、燃えるごみの一番大きな要素、生ごみと紙類の減が一番大きなテーマかと思えます。ですから、今年度このうち紙類の減少に最大限力を注いでまいりたいと思っております。

具体的な方策としましては、実は構成市町村の中で紙類をリサイクルに回すという動きをする自治体は池田町のみでございます。これ専用の封筒に入れて資源ごみのほうに出していただければ、燃えるごみではなく業者のほうでリサイクルに回していただける約束を取りつけておりまして、その旨をごみカレンダーに記載してございますし、去年とことしの広報紙にも載せてございますが、ただ、なかなかこれも周知ができていないというのを実感しております。

したがって、この事業の効果をより一層高めるには専用の封筒を町で作成をしまして全戸配布し紙類を資源ごみのほうに回していただくことを、ここ数年来テーマとして徹底的にやって可燃ごみの減につなげてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

議長（立野 泰君） 再質問ありますか。

甕議員。

〔11番 甕 聖章君 登壇〕

11番（甕 聖章君） 私も今の答弁の中、十分理解しているつもりでありますけれども、何としてもこの穂高広域の中でこの不動の1位をおろしたいと、そういう目標を掲げて進みたいというのが私の本音であります。穂高広域にも参加をさせてもらいましたけれども、池田町は穂高広域全体の目標からは外されております。これは無理だという意味でありますので、この汚名を何とか返上すべく取り組まなければならないかなと思えます。

町長の言われますように、確かに旗だけ振っても住民が動かなければ全然これ効果ありませんけれども、しかし行政の役割としてはやっぱり一つの目標を掲げて進んでいくぞと、そういう強いトップの意思が必要ではないかと思えます。私も勉強する中でいろんな町村を見

ましたけれども、身近では、これ大きい市ではありますけれども飯田市、また、これからまた御紹介いたしますけれども松本市、このトップの意識は非常に高いなということも感じさせていただきました。その他にも小さな町村でもありますけれども、ぜひひとつ目標掲げて、あと2年でこの穂高広域の中で1番のトップを譲るといぐらいの決意でぜひ取り組んでいただきたいと思います。町長、もう一回、そんなところで目標設定につきましてのお考えをお願いしたいと思います。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） ごみが少なくなることにしましては誰もが歓迎することですので、それぞれ、今後の中で出ます幼児から小・中含めまして幅広い御理解の中でごみを少なくし汚名を返上するよう努力していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

議長（立野 泰君） 質問ありますか。

甕議員。

〔11番 甕 聖章君 登壇〕

11番（甕 聖章君） リサイクル委員会解散されまして、あとは町のいろんな施策にゆだねていくということに今なっております。これは意識を常に持っていくということが大事だと思いますし、また、ぜひ目標を持って進んでいただきたいと思います。そんなことをお願いしておきたいと思っております。

それでは、その次に参りますけれども、ここで少し松本市での取り組みにつきまして御紹介をしたいと思います。新聞でも何回か紹介されております。私も直接担当課に伺いまして、その状況を伺ってまいりました。

松本市のような都市部を抱える自治体では焼却ごみの問題は常に大きな課題となっており、あらゆる角度で取り組んでいるようであります。焼却ごみの量的なデータでは、震災の年を除いては年々減少しているとのことであり、市民に対する啓蒙も逐次行われているとのことであります。

その成果でごみの分別もかなり進んでいるようではありますが、数年前、減量するに当たって可燃ごみ回収について有料化、つまり袋を、可燃ごみの袋を有料化にしようということで市が提案し、議会に諮りましたところ議会から反対の意見が出まして、しばらくはこのままで市民に理解してもらい減量に取り組んでもらいましょうと有料化を見送ったとのことであります。

現在の課題は生ごみの減量と、いわゆる紙、雑紙、先ほども話ありましたけれども、この雑紙と言われる紙類の資源ごみであります。焼却に回されるものを分別していくということでもあります。

生ごみについては料理屋、食堂が多い地域でありますので、その減量は大きな課題であります。新聞でも何回か報道されましたが、その取り組みの一環として市長の発案で「30.10運動」を推進しております。これは、宴席などで料理がよく残っているのを見かけますが、その点に着目し、乾杯後の30分間と終了前の10分間は料理を楽しみましょうということでもあります。つまり、国でも問題となっております食品ロスを削減しようという取り組みであります。少しずつ成果を上げてきているようでもあります。

食品ロスにつきましては、全国で年間500万トンから800万トンと試算されており、我が国の米の収穫量約813万トンであるようでもありますけれども、これに匹敵すると言われております。食べ物を無駄にしないということ、そしてこれを焼却に回さないことが大きく環境の保全に貢献するのではないかと思います。

松本市ではさらに保育園の園児たちに伝えていこうということで、食べ残し、食べられるのに捨てられた食品などに関する教育をクイズや踊りなどを交えて実施したところ、食べ残しが減ったり家族の食べ残しを注意したりと、これは子供さんがですね、保護者に対しても予想以上の効果があったとのこと。さらに、保護者にも意識の変化があらわれ、ごみの分別に気をつけるようになったりと大きな成果につながったとのことでもあります。子供たちは非常に素直でありますので、きちんと教えればしっかりと実践するのではないかと思います。

そこで、私は、保育園にわかりやすく環境教育を導入してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。さらに連携して、小学校にも環境教育を導入すべきであると考えますが、いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 保育園につきましては、人格形成の大事な時期と考えております。次代の池田町を担う大切な宝である子供たちでありますので、議員御指摘のとおり、できることは習慣づけ、また、できる限りの学習の場を持つなど積極的に取り組んでまいりたいと考えております。このたびの子ども・子育て新制度におきましても、国は幼児期の教育、保育を一体的に行うことが必要と示しております。

具体的な内容につきましては担当課長より説明をお願いしたいと思っておりますので、よろ

しく願います。

議長（立野 泰君） 藤澤保育課長。

保育課長（藤澤宜治君） それでは、池田町の保育園の具体的な取り組みの状況につきまして説明をさせていただきたいと思います。

まず、ごみの減量化につきましては、各部屋にごみ箱を2つ置いてあります。燃えるごみの箱、燃えないごみの箱と表示し分別をしております。園児の中では定着がしてきているかなということで感じておりますが、各家庭におきましてもこの点につきましては普及につながっているのではないかと認識をしているところでございます。

給食関係でございますが、食育の取り組みをやっております。食べ物の大切さを学習し、食べ残しを少なくし、また、おやつもなるべく手づくりのものということで心がけております。本年度より生ごみ処理機を導入させていただき、生ごみの削減に努めているところでございます。

また、エネルギー問題でございますが、池田保育園が昨年竣工いたしました。自然の風を利用した空調、芝生による冷却効果などがありますが、今回は地中熱を利用した冷暖房装置を導入していただきました。電気の使用量、CO₂の排出ともに他のシステムを使った場合の約半分ぐらいという状況になっております。この点につきましては、園児に説明をしたいわけでございますけれどもなかなか難しいということでございますが、何らかの形で説明をしてみたいと思います。

また、こういうエネルギー対策について、子供を通じてやはり家庭へつながっていてもらいたいということで考えております。

今後につきましては、さらなる具体的な取り組みについて検討をしてみたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） それでは、私のほうから学校関係の現状につきまして御説明をさせていただきます。

小学校におきましては、児童に好き嫌いをなくすこと、栽培農家や給食センターへの感謝の気持ち、そして健康週間におきましては食べ残しを減らすアイデアを募集しながら、その結果を全校で共有する取り組みをしております。ごみの分別につきましては、燃えるごみ、プラスチックごみ、それからインフルエンザ等の対応で鼻をかんだティッシュのごみという3つに分別をしております。

また、中学校におきましては、全校でごみ拾い週間を設けまして、集めたごみをそれぞれ分別したり、紙を資源として大切にすることも行っております。

食べ残しと分別の取り組みは非常に大事な課題であります。子供のときから習慣化することで、そのことが当たり前になることが将来的には池田町全体がごみゼロに近づく最良の方法と考えます。そのためにも保・小・中が一貫した流れを確立し、松本市のようにいろいろな手段を用いて段階を経ながら学ぶことが非常に大切なことと考えております。

以上であります。

議長（立野 泰君） 再質問ありますか。

甕議員。

〔 11 番 甕 聖章君 登壇 〕

11番（甕 聖章君） 文部科学省の指導要領の中にも総合的な学習の時間というのがあるようですね。この中で環境教育に取り組むようにということの指導があるようではありますが、ヨーロッパなんかの例と比べますと日本ではこういうことで教育的なところで兼ねておりますけれども、実際にドイツのような一貫した教育がない、そして実行力がないというようなことも言われている部分があるようであります。ぜひ実際に子供たちに身につく、そんな教育が必要じゃないかと思えます。

ここでもう一度松本市の、実はこの環境教育、松本市でやった内容につきましてはホームページでもアップされております。動画で載ってアップされておりますので、ぜひ参考に見ていただけたらと思えますけれども、その結果どうなったかというのがアンケートを行いまして、それが資料としてあります。ちょっと紹介してみたいと思えます。

本市では資源を大切に、環境に極力負担をかけないライフスタイルの確立に向け、「もったいない」をキーワードとしたさまざまなごみ減量化施策を展開しています。中でも可燃ごみの中に含まれる小紙片等の資源化と食べ残し等による食品ロスの削減は重要な施策と位置づけており、特に幼児期からの環境に対する意識を高めることが必要であると考えております。これは、アンケートの冒頭に書かれている内容です。

保育園で環境教育を実施した後、どんなふうになったかというところを、このアンケートで調べたわけですね。ここに紹介されておりますけれども、食べ物をつくってくれた人への感謝の心、資源の大切さを忘れない心を育むため、幼いころから環境に対する意識を高めることは大切で感受性豊かな園児を対象に行っておりますということでもあります。

その園児たちがどんなふうな反応をしたかということでもありますけれども、リサイクルと

という言葉を使うようになった、これは半分以上。また、半数を超える園児に変化が見られた。お菓子の袋あるいはプラスチックなどを分別するようになった、お菓子の箱ですね、あるいは紙類を分別するようになったと。これがかなりの園児に見られたということでもあります。それから、家族の意識や行動の変化ということで回答がありましたけれども、「食品ロスの削減に気をつけるようになった」と「ごみの分別に気をつけるようになった」と合わせて41%の変化があらわれていると。園児に対する環境教育が保護者にも伝わり、効果を上げていることがわかったということですね。

そういうことで、一番やっぱり園児が目覚めたというようなことが感じられます。この環境教育を行った結果が園児の変化と、そしてその家族にも相当及んだということでもあります。

ぜひ保育園、今お話があったようにいろんな形でやっているようでもありますけれども、この松本市が取り組んだ、非常に子供たちにわかりやすいゲームあるいはお話、映像、そんなことを取り込んで行われた、このような例も参考にして、ぜひ保育園等で取り組んでいただきたいなと思います。

一貫して続けていって、ドイツなどではこうやって育った子供たちが政治家になり、そして原発の排除、原発をなくすんだというような非常に環境に対して高い意識の政治がされているようでもあります。そうして育った子供たちが今の世界を担っているのかなと思います。ぜひそんなことで続けていただきたいと思います。

これは答弁は結構ですので、以上で1点目の質問については終わらせていただきます。

では、2点目の質問に入りたいと思いますけれども、人口減少への対応ということでお尋ねをいたします。

先日、有識者で組織されます日本創成会議というところから将来人口の推計について大変ショッキングな報告が新聞紙上に発表されました。それによりますと、2010年に比べ2040年には20代から30代の女性、つまり子供を産む中心の世代でありますけれども、そこが半減すると自治体の運営が困難になり消滅する可能性があるという報告がありました。報道によりますと、その世代が50%以上減少すると出生率が上昇しても人口の維持が困難になるとのことです。これは今までにないデータではないかと思いますが、データの中で長野県について紹介されておりますが、77市町村のうち34町村が消滅する可能性があるという報告がされ、県内19の市の中では大町市と飯山市が該当するとされました。池田町はかろうじて減少幅49%内にとどまりほっとしたところではありますが、消滅すると報じられたところはかなりショックを受けたのではないかと思います。

それ以降、該当する自治体はかなりの危機感を感じ、減少に歯どめをかけるべく検討を始めた旨の報道がされております。隣の生坂村では結婚支援検討委員会が発足したとあり、塩尻市では、ここは池田町と同じような減少幅となっておりますけれども、20代から40代の子育て世代の誘導を重点に挙げ、しっかりと人口目標を立て、何としても減少に歯どめをかけるとしております。担当課のコメントの中では、維持でさえ相当な誘導策がないと実現できない、策を練って減り幅を抑えたいとしております。新聞の社説でも、「地域崩壊は遠い話ではない、手をこまねいてはおられぬ」とあります。

当町では総合計画の後期の策定に入っておりますが、人口の目標は後期も1万1,000人としておりますが、現実的には人口の推移を見ますと、ここ数年来減少が続いております。平成26年3月31日現在で1万299人、外国人を含めても1万399人となっており、目標に対しては600人から700人増となります。私は相当な策を打たなければ現状の維持さえ難しいと思われませんが、そこでお伺いをしたいと思います。

町長としてどのようにお考えか、まずお聞かせください。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 少子化の人口減につきましては、今日本の国としましても大きな最重要課題になってきていると思っております。基礎自治体ばかりでなく、非常にこれは社会問題化しているような状況でありますし、社会の中での少子化の要因としましては、以前に増して核家族化の方向、女性の社会進出、晩婚化、また非婚化、子育て支援の不足等によりまして、少子化の要因が現実どこの自治体でも苦慮しているところでございます。

池田町としましても、これに伴う対応策はそれぞれ努力しているところであります。まず、若者住宅を初めとする定住住宅の中での第五次総合計画の後期計画において5年間で100区画を土地開発公社また民間含めて推進し、民間に対しても前向きな支援をしていくということで積極的に若者定住促進住宅の分譲地の開発につきまして努力しているところでありますし、それぞれの担当課におきましてもいろいろな角度から子育て支援をして、3子以上への祝い金等含めまして努力しているところであります。また、福祉課においても保育課におきましても産まれる前からのケア、それから産まれたら福祉課、保育園でもってお預かりする、そういう中での女性、母親が勤務できるような環境を応援していくというような、いろいろな角度で努力しているところであります。

おかげさまで、池田町は自然環境を含めましてこの田園風景が外の皆さんからの評価もいただき、池田町で住みたいという方が結構潜在的にもおりますし、また民間の建築業者の皆

さんの情報においても、池田町へＩターンで来たい人が結構いるということで、それらの情報を大事にする中で積極的に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（立野 泰君） 再質問。

甕議員。

〔 11番 甕 聖章君 登壇 〕

11番（甕 聖章君） 今、5年間で100区画というような具体的な目標が挙げられまして大変力強く感じたところでありますけれども、日本創成会議の見解によりますと、人口を維持していくためにはどうしても子育て世代を誘致しなければならないということになります。それにはどうするかということになります。その世代の流出の原因を分析したコメントを見ますと、大きな要因は地方にやはり働く場が減少しているとのことであります。当町としての課題を考えますと、やはり働く場の確保ということは最大の問題であると思ひますし、子育て環境の整備、住環境の整備などが挙げられます。

そこで、それぞれの課題についてお伺ひしたいと思ひますけれども、まず働く場の確保についてはどのような見解をお持ちか、お聞かせください。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 働く場の確保についての見解ということでございます。

新規の工場誘致につきましては、現状の日本の産業構造、環境においては非常に厳しいのが実情であります。近隣自治体を見ましても、いずれも苦戦しているのが現実であります。しかし、食品系の業種につきましては国内生産が重点であり、例えば先日の株式会社辰巳さんの例もあり、今後も食品系の業種の進出につきましては、池田町にとりましては朝日工業さんを含めまして非常に有力な可能性がありますので、情報を十分キャッチする中で可能な限り挑戦してチャンスを見逃さないようにしていきたいと考えております。

また、現在の地元の既存企業の時代とともにそのニーズに対する改革、将来戦略に対しまして、それぞれの企業の状況に応じまして行政としましても支援すべきは支援し積極的に取り組んで、事業の拡張等、池田町にいてよかったというような環境を整備していきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

議長（立野 泰君） 再質問ありますか。

甕議員。

〔 11番 麩 聖章君 登壇 〕

11番（麩 聖章君） 本当に難しい問題、ずっと取り組んできておりますけれども、なかなか企業誘致というのは現状的には難しいかなと思いますが、一つは現有の会社、その発展等に期待をするというところがあるかと思えますし、また本当に辰巳さんが来られたことによって、これからその辰巳さんの業績によってはかなりの雇用が期待できるかなと、そんなことを感じるところであります。

いずれにしても現有の企業の動向をしっかりとつかまえながら幾らかでも雇用を創出していくと、そして若い人たちを定住させていく、そんなことが必要かなと思えます。

その次に、子育て環境についてお伺いいたしますけれども、当町は充実していると言われておりますが、さらなる検討が必要ではないかとも思われます。全国的には、いよいよ給食費を無料化する自治体がふえてきたという報道もあります。当町では何か検討されていることがありますか、お尋ねをしたいと思います。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） ただいまの麩議員の御質問についてお答えいたします。

現在町は子育て支援策として保育課関係では延長保育事業、会染保育園バス運行事業、運動プログラム、英語指導事業などを、福祉課関係では相談支援、育児支援事業、養育支援家庭訪問事業など、住民課関係では出産祝い金、教育課関係では就学援助事業、私学助成事業などさまざまな分野で支援しております。

また、池田町子ども・子育て会議条例に基づき、第1回の会議を2月26日、視察研修を5月29日に開催したところであります。この会議では今年度、妊娠、出産期からの切れ目のない支援により質の高い教育、保育及び地域子ども・子育て支援事業を実施するための池田町子ども・子育て支援事業計画の作成について協議しているところであります。今後会議の中で十分に討議され、よりよい支援計画が策定されるように努めます。

議長（立野 泰君） 麩議員。

〔 11番 麩 聖章君 登壇 〕

11番（麩 聖章君） 十分という施策があるかどうかわかりませんが、池田町ではそういう意味でいきますとかなりの支援策がとられていると思えますけれども、若い子育て世代の皆さんに聞くと、池田町に住む条件としてこの子育て環境があるから住むというところまではまだいいないようであります。ぜひひとつ魅力のある子育ての施策、支援施策、そんなところにも取り組んでいただきたいなと思えます。

続きまして、住環境についてお伺いいたしますけれども、以前にも紹介いたしました、先ほども町長からお話ありましたけれども、業者の皆さんからは池田町に住みたいというかなりのニーズはあるようであります。しかしながら、現実的には住宅がないというのが実態であります。先ほどは5年間で100戸の宅地を用意したいというふうなお話がありましたけれども、現在新たな宅地造成5区画が進められておりますけれども、あゆみ野団地同様、若い世代の誘致にかなり期待されているところでもあります。住環境を整えれば、人口増に大きく貢献できると言えるのではないかと思います。その点に関してのお考えと新たな宅地の確保に何かお考えがあればお聞かせください。さっきとダブるかもわかりませんが、一言お願いいたします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 人口増に対しては甕議員と認識は同じでありまして、積極的に宅地分譲をしていきたい。当面する具体的にはあゆみ野の住宅に、プラス5区画が今年度中に発売の予定であります。先ほど言いましたように、第五次総合計画の後期実施計画の中で100区画を目指し、また民間の開発にも積極的に支援し、書類手続等につきましても県等を含めまして前向きに取り組み、応援していきたい考えであります。宅地にできる分譲地を、情報を得る中で速やかに、またそれがスムーズな形で造成し、一番大事なことは分譲価格でありますので、それらを坪5万円をめどとして、逆算する中で造成費をできる限りいい形で対応し、若者定住にふさわしい単価で提供できるような努力をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（立野 泰君） 甕議員。

〔11番 甕 聖章君 登壇〕

11番（甕 聖章君） 池田町に住むということで考えますと、新たに家を建てるということの考えもありますが、さらに空き家あるいは貸してくれるところがあればというような声も大きく聞かれるところでもあります。

そこで、次の質問でありますけれども、過日町では全町の空き家状況の把握を行ったようではありますが、これは防災目的の調査であるようですが、一歩進めて空き家の活用について検討してはどうかと思ひます。

先日、これも松本市のことではありますが、空き家調査の取り組みが紹介されておりました。町のにぎわいづくりを目的に行われたとのことですが、空き家の状況調査、所有者の意向、老朽化して倒壊の危険がある建物などへの対処など、市空き家等の適正管理に関する条例の

施行に向けての調査であったようであります。

当町も一歩踏み込んで、所有者の意向調査を行い活用できる物件はないか、整備すべき部分はないか検討すべきであると考えます。

観光関係では農家民宿の構想もあるようでありますが、その点も含めて意向調査等をする意義は大きいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 山崎建設水道課長。

建設水道課長（山崎広保君） それでは最初に、現況の空き家についての活用法の点を答弁させていただきます。

平成25年度に建設係で調査を行っております空き家の把握及び現況調査ということでございます。これは地区住民から見た危険度の判断のほかに貸し出し希望者の有無も集計をいただいております。貸し出しですが、貸し出しをしてもよいという意思表示をされた方については、数名でございました。しかし、貸し出しの方法としては、個人的に、また顔見知りの仲介人を通してといった考えが多いようで、役場を介して広告を出したいという希望については、問い合わせを含めてこの時点ではございませんでした。

今後におきましては、さきの防災無線で告知をいたしましたような手法等で希望者を募り、町ホームページ登載及び台帳整備等により希望者への紹介を行いたいと考えております。

なお、空き家の貸し出しについては、その財産を所有する本人の意思によるものでありますので、過去の事例を参照した場合、行政主導とした事業施策に位置づけるには法的問題を含め大きな課題を解決、整理しなければならないと感じております。

したがって、この件の進め方については慎重な対応をしたいと考えております。

なお、トラブル回避のため町への登録に際しましては、所有権者死亡に伴う相続未登記の場合は相続権該当者全員の承諾をいただくということで現在進めておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

議長（立野 泰君） 鴫議員。

〔 11番 鴫 聖章君 登壇 〕

11番（鴫 聖章君） なかなか個人的な部分もありますので難しい状況かと思ひますけれども、行政としてできる範囲でもう一歩進めることができないか、検討をお願いしたいと思います。

最後でありますけれども、小学校の生徒数の問題でお伺ひをいたします。

次に、少子化に伴って生じてきます小学校の生徒数の問題ですけれども、現在町の年齢別人口構成を見ますと、3月31日現在でありますけれども、6歳児、小学校の1年生であります79人、5歳児67人、4歳児65人、3歳児62人、2歳児62人、1歳児62人、ゼロ歳児61人となっております。両小学校の現状を見ますと、池田小学校で2年、4年生が1クラス、会染小学校でも1年、3年生、1クラスとなっております。文部科学省からは、1小学校の規模として12クラスから18クラスが望ましい、これは1学年に2から3クラスですかね、が望ましいとしておりますが、来年度には両校とも3学年が1クラスの見込みとなります。さらに望ましい状況から外れてまいります。

そこでお尋ねいたしますが、私は今から両校のあり方について検討すべきではないかと思っておりますが、お考えをお聞かせください。

議長（立野 泰君） 中山教育委員長。

教育委員長（中山俊夫君） 少子化に伴う池田町の小学校のあり方に関しまして、私のほうからお答えをさせていただきます。

先日、池田小学校で運動会がありました。子供たちの一生懸命に走り、競い、演技する姿、そして会場を包む歓声と熱気に元気と活力をもらったのは私一人ではなかったと思います。まさに学校は元気の発信地であり、地域のよりどころ、文化の拠点であることを改めて実感したところであります。それと同時に、もしもこの地域から小学校がなくなったらどうなるのだろうか、そんなことも考えさせられた一日でありました。

しかしながら、甕議員さん御指摘のように、5年後、6年後には池田、会染両小学校ともほとんどの学年が30人前後の1学級編制にならざるを得ない状況にあることも事実であります。

そこで、長野県下の状況を見てみますと、全小学校375校中、池田、会染両小学校と同程度の11学級以下の学校が173校、46.1%で約半数を占めております。また、県教育委員会では、20年後には県下の小・中学生が6割に減少するというようなことも試算をしているところであります。

そこで、つい先日であります4月、県教育委員会は「少子・人口減少社会に対応した活力ある学校環境のあり方及び支援策」を作成したところでありますが、その中で長野県なりの望ましい学校規模、それから学級規模について次のように規定をしております。「学年に複数の学級がある学校規模が望ましい」。これは文科省とそう変わりないと思います。「学級規模は複式学級にならない程度、少なくとも学年20人程度確保できることが望ましい」と

しております。

また、一般的に申しますと、中学校の場合には小規模ですと専門の教科担任の先生が確保しにくかったり部活の数が限定される等のマイナス面が多くなりますけれども、小学校では先生の目が行き届き、一人一人に寄り添った教育ができるなど、小規模、少人数のよさが生かされて、かえってプラスになる面も多くあります。

これらのことから、現時点におきまして早急にタイムスケジュールをつくって検討を進めるといふところまでは考えておりませんが、統合も含め、池田町の小学校2校のあり方について十分に時間をかけ研究、検討していくことが大事であると考えております。その研究、検討していく際には、学校は学習者である子供のため」という考え方を最優先に据えながら、1つには学級集団の人数と教育効果、2つ目には通学距離、通学時間、通学方法等の児童の心身に与える影響、3つ目には児童の安全、4つ目には地域に与える影響と地域住民の理解、さらに5つ目としまして、例えば2つの小学校が連携して合同授業や交流を行うなど、少子化に対応した新しい形の教育方法等々についてさまざまな角度から総合的に研究、検討がされなければならないと、考えているところであります。

以上です。

議長（立野 泰君） 再質問ありますか。

無議員。

〔11番 麿 聖章君 登壇〕

11番（麿 聖章君） 小学校2校、当町にあるわけですがけれども、この統合という問題がもう目の前に来ているかなという感じがいたします。今の答弁の中で、やっぱり1クラスの人数を減らせば複数クラスが組めるということになりますので、これも恐らく国もその辺のことも考えているのかとは思いますが、これ学校の統合について文科省からのそういったような指導はあるんでしょうかね。統合したほうがいいとか、その辺あるかどうか、ちょっとお聞かせください。

議長（立野 泰君） 中山教育委員長。

教育委員長（中山俊夫君） 文科省からは特にそういう通達とか通知というようなものはないように思いますが、今先ほど紹介しました長野県でこの4月に策定した「少子・人口減少社会に対応した活力ある学校環境のあり方及び支援策」の中では支援策の一つとして統合も考えられる。それから、統合以外の少子化に対応した幾つかの新しい教育のあり方も示して、それらを幾つか組み合わせてやることも大事ではないかとして、統合も一つであるという考

え方を県のほうではしております。

以上です。

議長（立野 泰君） 再質問。

甕議員。

〔 11番 甕 聖章君 登壇 〕

11番（甕 聖章君） ということは、池田町としては当面統合というような考えまではまだ至っていないということの解釈でよろしいですか。

議長（立野 泰君） 中山教育委員長。

教育委員長（中山俊夫君） それらも含めまして今後十分時間をかけて検討していかなければならないのではないかと考えています。統合という方向なのか、それともそこへいなくてもほかの別の道があるかどうか。そういうことも含めまして多面的にいろいろ検討していく、今はそういう時期ではないかなと、そんなふうに思っているところであります。

議長（立野 泰君） 質問ありますか。

甕議員。

〔 11番 甕 聖章君 登壇 〕

11番（甕 聖章君） ぜひ、池田町にとってというよりも子供たちにとって一番いい道筋、そんなところを十分皆さんと検討して選択をしていただけたらなと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

議長（立野 泰君） 以上で甕議員の質問は終了いたしました。

一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時10分

議長（立野 泰君） 休憩を閉じ再開いたします。

矢 口 新 平 君

議長（立野 泰君） 一般質問を続けます。

2 番に、2 番の矢口新平議員。

矢口議員。

〔2 番 矢口新平君 登壇〕

2 番（矢口新平君） おはようございます。

6 月定例議会、2 番、矢口新平です。一般質問をさせていただきます。

梅雨入り宣言が池田町にも発せられました。ことしは2月の大雪、また最近ではひょう害によるリンゴの被害、塩尻地区洗馬でもレタスに大きな被害が出たと新聞等で報道されました。災害はいつやってくるか予想だにできません。自然の力には予測はなかなかできません。行政としては予防に力を入れ、起きてしまった事実に対応することが大事であると思います。

今回は3つの質問を用意しました。これは災害と違いまして、いつ全くやってくるかということではなく、私たちまたは行政の考え方で道は開かれると思います。怖い質問ではないので、町長、協力的に答えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

1 つ目です。

池田町には2つの県立学校があり、いろいろな地区より子供たちが池田町に通ってきています。池田工業高校と安曇養護学校です。先般、安曇養護学校の校長先生のところにちょっと行きましたところ、安曇養護学校の生徒数は188名、また先生の数129名ということをお聞きしました。大北の全体の先生の4分の1以上だということでもあります。また、南安曇農業高校にも21名の生徒と7名の先生による分校があるとお伺いしました。

今回、池田工業高校、池工について質問をいたします。

池工は生徒数348名とのこと、高瀬中学校より1年から3年生、また定時制を含めて現在40名の生徒が高瀬中学校から池工に行っているそうです。

少子化による高校再編が10年ほど前に長野県下一円に行われ、私も子供が高校生でしたので、高校再編の中で池工のPTA会長として何十回か高校再編の中の話の中にいたことがあります。その中で、大北4つの高校を3つにということが当時県教委から出されまして、白馬高校、大町北、大町、池工の中で1つの高校が減るという現実の中で、結果、大町高と大町北高が一つの高校としてという結果になり、今現在平成28年4月に向けて新しい校舎の建設が行われています。

また、最近新聞に白馬高校の記事がありました。来年の新生が入定員割れのときは分校化

するとのこと。過去に県教委には同じような結果になった高校があります。そして、近い将来、第二、第三の高校再編の波が4年から5年のうちに必ずやってきます。先ほども甕議員の質問で、小学校のクラス、生徒が少ないというのは、当然高校にも及ぼされる結果だと思えます。

池工も全く例外ではありません。池工が池田町から消えてしまう可能性が高いおそれがあります。池田町から池工生がいなくなったらどうでしょうか、寂しい町になってしまいます。池田町にはJRの駅がありません。生徒たちはとても通学の利便性が悪く、JRを使う生徒たちは自転車を2台使用しています。家より最寄りの駅まで、そしてJRで下車して、松川、有明から学校まで自転車という生徒が池工の調べだと150名、バス等による通学生は138名と聞いています。また、町営バスの時間帯も十分ではないとのこと。

町長はよくことあるごとに、地域の子供たちは地域で育てるとよく言われます。池工を町がバックアップしていくことが池工を池田町に残すこと、そして町として必要ではないでしょうか。池工について町長にお考えをお尋ねいたします。お願いします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 池工に対する考えという御質問に対しまして私は、池田町の教育環境の土壌は町立小が池田と会染2校、町立中が高瀬中1校、また県立高校が、池田工業高校1校、県立養護学校1校、安曇養護学校があります。池田町の教育環境のこの土壌につきましては他の自治体でも県立が2校あるような環境はそうはなく、非常にうらやましい、また特筆されるべき、非常に恵まれた環境であると考えておりますし、また池田町における教育関係者はもとより町としましても、また町民の皆さんも感謝して大切にしていかなければならないと考えております。

したがって、私は池工の入学式にお招きいただき中で祝辞をさせていただいておりますが、池田町にとって池工が池田町にあることは大きな宝であり、池田町の宝であり、また財産であるということ、入学生の皆さんを含め在校生は池田町町民みんなで育み、先生、保護者とともに池田町が応援団であることを忘れないでくださいということを述べて祝辞をさせていただきます。

そういう意味をぜひ御理解いただきたいと思っておりますし、また、ことしにつきましては非常に前向きに生徒たちが取り組む中で、議員御指摘のように、入学された16人のうち6名が高瀬中野球部で池工の野球部に入り、よその学校へ行きたい気持ちもあった人の仲間を集めて

野球部に入らる中で、池工の野球部が総勢1年から3年まで36名ということで近年にない野球部が活況であるようでありまして、これは大いに今後期待できるものと考えております。私としましても少年野球で教えた子供たちが入りましたので二度ぐらい練習を見に行ってきましたが、非常に生き生き頑張っておりましたので今後大きく期待するところでありますので、池工を応援していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 再質問ありますか。

矢口議員。

〔2番 矢口新平君 登壇〕

2番（矢口新平君） 今、町長言われたとおり、池田町というのは本当に2つの県立の学校があります。そういう中で、本当に言われたとおり大きな宝だという、そういう認識の中で次の話を進めていきたいと思っております。

町長、野球が好きで、16名の高瀬から6名の野球部員が今池工のグラウンドでプレーして、36名の大所帯の野球部で町長も期待をするところが大きいと思うんですが、本当にそれだけの丸坊主の36名が、これ池田町からいなくなった、よその高校に統合されてしまうというそういう現実も、先ほどの話ではないですが、大北全体がもう子供の数が減ってきています。そういう中で、交通の便の悪い池田町にこれだけの子供たちが通ってくれるということは、町としても本当に何か援助をしていく必要があるんじゃないでしょうかというのが私の今回の質問なんです。

それともう一つ、池田工業高校というのは定時制があります。私、議員と親交会というのがありまして、PTAにかわるようなところで生徒たちの入学式、卒業式出ていますが、それも町長、大北に一つしかない定時制高校なんです。定時制の場合、今25名の生徒が池工に通ってきています。昔と違い貧乏学生なんかは一人もいません。多くの人との交わりが苦手な生徒が多くいます。また、その送迎は親が送迎をしている毎日だそうです。登校しないという中で、大町、穂高、豊科あたりから来て、卒業するときにはほとんど一日も休まないで4年間で卒業していく子供たちが1人、2人いて、また頭の悪い子ではないですので勉強始めたとき、また普通の大学あるいは専門学校へ行く子が大勢います。そういう中で池田工業高校も1つ、それと大北に1つ定時制があるというのも、町長ちょっと考えていただきたいと思っております。

それと、池工を何とかバックアップしていくことが、ひいては池田町にフィードバックされる、返ってくるパワーとなってくるんじゃないでしょうか。

また、私も10年前私が会長のときに池工版デュアルシステムという、生徒たちが週1回地域の職場に行き生の現場の勉強をしています。こしは7企業、黒田精工、赤田工業、中山工務店と大北農協、社協など、10年連続で3名から5名を1年間、週1回受け入れている企業もあります。本当に大変なことだと思います。会社が忙しい中で担当の方は1年間テーマを決め、また材料のかからないのもありますが、材料は各企業持ちの状態です。今現在行っています。当初立ち上げのときは県から若干の補助金等がありましてやったんですが、今は全くありません。金額は木だとか鉄だとかでまちまちだとは思いますが、池田町として材料代ぐらいいは見てほしいと思いますが、どうでしょうか、町長この辺について。町長もデュアルについては参加されていますよね、お願いします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 企業への材料代、池工のデュアルシステムについての補助ということですが、今までにもそういう要望はございません。と同時に、企業の社会的貢献という意味からしても、これらの企業の皆さんは材料代を要求するようなことは私はないと思っています。池工さんについて、もし行政サイドで協力するということでありましたなら、そういう希望のある生徒が池田町役場でデュアルシステムへ参加し池田町の行政のシステムで勉強していただく、そういうようなことも考えていくことで協力していきたいと思っています。

また、池工は定時制も含めて池工でありますので、教頭先生がそれぞれ全日制、定時制おられて、池田町といろいろな中での交流をしていただいておりますので、そういう意味においての定時制での生徒の学習の機会を得ているということで大きな使命を担っていただいておりますので、ともに池田町の子供たちといろいろな角度で連携し交流を深めていただけたらと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

〔2番 矢口新平君 登壇〕

2番（矢口新平君） ちょっと町長の言っているのが半分ぐらいしかわかりませんが、各企業にとっては材料代云々ということよりも、町長言われたとおり、本当に前向きに生徒たちを育てるという中でやっていて、材料代をくださいとかということは、多分町長ないと思うんですよ。ただ、町としてそれが5,000円なのか1万円なのかわかりませんが、池田町がそれに対してバックアップするという気持ちとかか。当然社協なんかお金かかりませんよ。それと、中山工務店に関しても、私はちょっとよくわかりませんが、木をこうやって組むのに、枠でのこぎりで切ったりしてはめるでしょう。そうすると、それをまた実習するには、

そこを切ってまたやっていると木がどんどん小さくなるんだって。で、まあ結構な材料というか、ただのものではないと思うんですね。

そういう中で町長、もう一回、半分しかわからない、すみません。そういう中で町として、じゃお金出してくださいよといっても多分出してくれないと思いますよ。ただ、そういう町長の気持ちの中でデュアルというのが、将来、黒田精工なり中山工務店なり、あるいは青い風とかに社員で入っている子もいます。それと黒田精工に入っている子もいます。それと、社協で経験して、今専門学校へ行っていて、それで将来はその社協でお手伝いをしたいと頑張っている生徒も今短大にいます。そういう中でちょっと行動を起こした中でやると、子供たちというのは、じゃ池田町に戻ってきてこれやりたい、大工さんになりたいという、そういうの助けを、池工というのがここにある以上、町長、もうちょっとこう。それは大きな予算じゃないです、本当に。何千円かかもしれませんが、その町長の姿勢の中で、あるいは企業さんに、じゃどのぐらいの援助が必要なのかとか、片瀬課長、その辺わかるかね、よく出ているけれども振興課で。そういう中でちょっと援助というのは、町長、もうちょっと考えていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 教育現場においてお金についての材料代の援助とかということについては、やはり学校側また県側含めて慎重に対応することがいいんじゃないかと思っております。そういう点で、池田町としましては教育長等が池工を考える会等に出席させていただいていますので、そういう中で方向性がどうなのかを見極めて対応したいと思いますけれども、すべて補助をどうなのかということについては安易な補助はすべきではないと私は思っていますので、その辺につきましては今後の中で十分慎重に検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

〔2番 矢口新平君 登壇〕

2番（矢口新平君） じゃ、その辺は教育委員会のほうにお任せをして、何とかいろんな意味で池田町としてバックアップできる体制をぜひ教育長にお願いをしたいと思っております。

それと、教育長、教育委員長も御存じですが、高校クラスになるともう県教委の力が物すごく強くて、我々の本当に小さな声というのはほとんど届かなく、長野県全体の中で、じゃ池田工業高校はもう南農と一緒にになるとか穂商と一緒にになると、穂高高校とね、そういう流れの中で決められちゃうもので、ぜひね池田町にこれだけの、先ほど町長おっしゃった、宝

だと言われるんだったら、ぜひ池田町として何かの、先ほども町長も言われましたが、かわり合いの中で池田町になくてはならない高校だと、そんなようなことを認識していただいて、皆さんが池田工業高校について、ちょっとしっかり考えてもらうことが必要だと思います。

もう一つ提案ですが、片瀬課長にお願いしたいんですが、町でいろいろ企画しているイベント等がありますよね。そういう中で高校側にイベント情報なんかを流してもらって、ボランティアの募集とかを行ってもらうことはできないでしょうか。また、地域と高校がこんなことによって密着する、先ほど町長の言われたことのひとつだと思うんですよ。

その中で、この間ちょっと池工の校長先生のところにお伺いして、教頭先生2人と校長と話したときに、今、社総交で公園、ミニ公園とか等を、今これから考えていく中で高校生、池工生の勉強にもなるもので、何とかベンチをつくる、その材料を池田工業高校に流してもらえれば、設計をして、そこに合ったようなベンチと椅子なんかをつくってもいいんじゃないかということをおっしゃっていたので、そういう地域と一体になったことについて考えていくということもお願いをしたいんですが、町長、どうでしょうか。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） では、私のほうから前段につきましてお答えしたいと思います。

ボランティアの関係なんですけれども、振興課とまた観光協会推進本部等で行っているイベントの関係は多数あります。その中で池工の生徒からボランティアをとということなんですけれども、これについてはほとんどのイベントについては酒の関係が出てきます。また、夜の関係も出てきます。それで、それぞれについては実行委員会組織をつくって、大人の方に現在に対応をしてもらっております。そこに池工生をとということなんですけれども、やはりイベント自体の内容がやはり高校生、中学生、小学生あるんですけれども、そういうところになじまないというようなことがございますので、まず初めに私たちが思っているのは、そのイベントに参加をしていただきたいと、そういうふうに考えております。その後について、子供たちがこういうイベントに参加して盛り上げてもらいたいとかそういうことになりましたらば、またそのときに池工生についてやっていこうと思っています。

それで、この前、商工会の関係の工業部会というのがございました。そこに池工の校長先生に出てもらいまして、池工版デュアルシステムも10年たっているのは全国でも二、三件ぐらいしかない、続いているのは。その中でやはり池工にやっぱり子供たちに来てもらわなければならないということで、中学校、小学校の関係の先生と話し合いの場を設けてもらえ

ないかということで教育委員会に申し込んだところ、教育委員会の中で月一遍でしたっけ、校長会やっているんですけれども、そこに池工の先生が出るようになりました。そこから大分情報が得られて、やはり池工に来てもらうには小学生、中学生のころから工業とはどういうものかというのをわかってもらわなければいけないということで、そういうことでいい研修ができるのではないかと。また、工場見学とかそういうのについても、やはり小学校、中学校ぐらいから始めてもらわなければ池工に来てもらえる生徒が少なくなってしまうということから、いい機会だと思います。

また、その中で、子供たちにとって電気というのはとっても難しいようで、電気というのもやはり小さいころからやってもらわなければいけないというようなことがありました。

それとあと、工業系の高校につきましては定員割れをしているというところがございますけれども、農業高校については現在そういうところはないそうです。ですので、池田町も後継者不足というのがありますので、年間で150万円もらえる青年就農金もあるので、そういうようなことから農業の関係につきましても若い人の力を今後池田町の中に入れて農業の発展ということについても考えていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 池工の工業という特殊な中で、文化祭等を見させていただく中でも非常にユニークで評価ができるいろいろな発表がありますし、また池田町としましても過去にも木工の椅子等寄贈いただいたりして活用させていただいています。今後の中でも必要であれば御依頼し、また必要なお金をお払いしてもいいわけですが、池工の生徒の皆さんに椅子等必要なものは発注してもいいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

また、池工を考える会という中での地元選出の宮澤県議さんに御尽力いただく中で考える会の会長でありますし同窓会長であります。池工のより充実のために助成が少ないということで、デザイン科についての研究、また工業のさらに専門化した高度な技術ということで5年生、プラスあと2年というようなことでの5年生の研究等考えていただいております。今検討しているような状況でありますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

〔2番 矢口新平君 登壇〕

2番（矢口新平君） デザイン科の件も聞いております。ただ、私の個人的な考えだと、デザインというのはやっぱりグローバルといいますが、この辺で、じゃそのデザイン科を卒業

してそのまま採用できる企業があるのかという問題がありまして、それなら東京の専門学校となるかと思うんですよ。それより先ほど言われた中で、将来的に今農業を希望する学生がふえてきたと言われていますが、池工の電気工事士、それとか大工さん、これは今まで企業がどんどん値段をたたいてきた中で大工さん不足、電気工事士等というのが多分近い将来不足するというのを校長先生が言われていました。だから、池工にとっては本当にいい追い風といいですか、ぜひそういう中で、それだったら地元の工務店さんで十分勉強ができる部分で、ぜひ電気工事士だ、大工さんという中で、後継者不足を補う方向としては本当に最適な池工ではないかと、こんなふうに思います。

それと、ベンチ椅子だとかあずまや、休むところですか、そんなような製作も池工生、今課題でやっていますので、ぜひ社総交の中に取り入れていていただきたい、こんなふうに思います。

これだけの30分使って池田工業高校について言わせてもらいましたが、ぜひ皆さんの認識の中に池田町に立派な工業高校、あと安曇養護学校があると、そういうことを認識の中に入れていただくための一般質問をしました。ぜひ前向きに、今どうのこうのという話じゃないですが、何とかバックアップできる体制を庁内で考えていていただきたいと思います。

最後に、山崎建設水道課長にお願いがございます、よろしいでしょうか、課長。

安曇養護学校に行ったところ、玄関というのはちょうど東側のあの通りなんですよ、あれは町道だと思うんですよ。そういう中で生徒が、ああいう生徒ですので通学のとき以外はあそこの門というのは閉めてあるそうなんです。それと、南から来る町道で、直線なもので、あそこが門だというのがどうもドライバーがわからないみたいで結構なスピードで飛んでいくそうなんです。ぜひあそこの門のところに横断歩道をつけていただきたいと思うんです。どこの高校の前にも横断歩道のマークというのはあるんじゃないでしょうかね。ちょっと私勉強不足で知りませんが、あそこに横断歩道があると、ドライバーの人もスピードをちょっと気をつけたり、あるいはそういう生徒たちの親の送迎とかで門があいたときに交通事故等あるかもしれませんが、小田切課長、その辺、横断歩道のマークというのは町としてそれつけられるんでしょうか。その辺、ちょっとお聞きします。

議長（立野 泰君） 矢口議員、養護学校の要望等についてはいろいろあると思うんですが、その辺、横断歩道については、要望ということでいいですか。

小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） ただいま要望いただきました件なんです、実はこの横断歩道

につきましてはやはり交通法の中の設置ということになりますので、県の公安委員会の許可がなければ設置はできないということになっております。

ですから、そうした声をいただく中で私どものほうでまとめまして、警察署を通じて公安委員会に申請する手順になってまいります。これの手続が毎年6月の初旬に行われておりまして、今年度につきましてはもう既に申請が出ておりまして、その中には今の件につきましては地元の自治会からも要望がなかったものですから入っておりません。ですが、今後地元自治会と協議する中で、来年度の要望の中に入れていくのか検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 矢口議員、要望ということによろしいですね。

はい、次に進んでください。

〔2番 矢口新平君 登壇〕

2番（矢口新平君） はい、ありがとうございます。ぜひ学校側の意見も聞いて、地域住民だけではなくて学校の意見も聞いて、来年以降、よろしく願います。

それでは、2つ目の質問にまいります。

会染保育園についてお伺いします。

3月議会のとき、会染保育園の耐震は保護者の希望により早急に6月定例議会に出すと聞いていたのに、7月の臨時議会に上程ということで少し遅いと思いますが、私は池田南保育園と会染保育園は築1年しか違わないのに、片方は新築、片方は改築というのは何か無理があると思います。池田町は南北にとっても長い町です。園児の通学の距離等を考えたとき、園児が少なくなったとしても2つの保育園は必要だと考えます。今耐震で安全・安心の部分で早急に行うことについては賛成です。

藤澤保育課長より全協のときに、耐震には3,000万円ぐらいトイレの改修が1,000万円はかからないとの話がありました。この件については賛成ですが、会染保育園はそのほかに玄関が駐車場から遠く離れているとか、屋根の雨漏り、駐車場の舗装、部屋の狭さなど、ほかにも問題が山積していると思います。今回のアンケートの後、会染保育園の保護者の説明会に新築そっくりさんのような建物にすると言われた後、耐震とトイレの修理だけという説明が保護者にされていないのも問題ではないでしょうか。

また、検討委員会を立ち上げて方向を出していくということですが、委員会構成もいつものメンバーだけの委員会では何の意味もありません。慎重にメンバーを選し、将来を考えた方向に持っていくべきと考えますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 会染保育園の耐震改修につきましては、町の将来を担う子供たちの施設であり、少子化対策の中でも最も重要な課題と考えております。行政側からの耐震補強とあわせ改修を実施していく提案に対しまして議論を重ねてまいりましたが、3月議会におきまして会染保育園の保護者会から耐震補強工事を早期に実施されたい旨の要望書が採択され、議会終了後には、議会の意見集約とし新築の意向が示されました。このような経過の中で、6月定例会におきましては行政側として今後の方向性をあらかじめ御説明し事業を進めてまいりたいと考え、補正対応は7月議会においてお願いをしていくということと考えております。

保護者の皆様への説明についてであります。6月4日の全員協議会におきまして行政側としての方向性をお示しする中で協議会の御理解をいただき、翌日に開催されました会染保育園の保護者会の総会におきまして行政側としての方向性、工事の内容、今後の予定等を担当課より説明させていただきましたので御理解いただきたいと思います。工事等につきましては園児等に支障のないようにできるだけ休日等、夏休み等を利用し対応させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

〔2番 矢口新平君 登壇〕

2番（矢口新平君） 私がちょっと心配しているのは、7月の臨時議会において今回は耐震とトイレだと、それで、またいつのときか、また補正で屋根、そして次には舗装と小出しにやるようだったらもうちょっときちんと考える必要があるということで、今回この保育園の質問を取り上げたわけです。

築25年以上の建物というのは公共の施設の場合、特にエンドレス的にお金がかかると言うんですよ。だから、将来的な本当に公共施設という立場に立って、目先のあれじゃなくて、もうちょっと場所をかえるとか等で考えていく必要が私はあると思っています。ぜひそういう中で、耐震についてはもう即やるべきだと思いますが、その次のステップのときはきちんとした方向を、出していただきたいと思いますような気がします。

それとまた、将来的に子供の数が減っていく現実があります。前回も私、質問された中に会染地区にコミュニティ的な場所、避難場所的な保育園はできないでしょうかという中で公民館等の新しい施設で補っていくという答弁でしたが、私はもうちょっと大きなコミュニティ的な施設が会染、中之郷地区にあっていいんじゃないかと思っています。それについて、その

避難場所というかコミュニティというか、象徴できるシンボリックな建物、そういう場所について、町長、どのようなお考えでしょうか。会染地区の避難場所等について結構です。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 会染地区の避難場所等につきましては、現在多目的研修センターがございますし、また地区のそれぞれの自治会の基幹センター等、耐震に耐える場所としてそれぞれあると思います。公民館の建てかえに伴う国の国交省の補助予算をいただく中で鶴山、渋南、渋中が新築されたという中でも耐え得ると思いますし、また保育園につきましては、池田保育園がなぜ新築かということにつきましては北と南が統合するということもありまして新築になった経過もありますので、それらを踏まえまして会染地区の施設につきまして、また会染保育園のあり方につきましても、今後、検討委員会を立ち上げる中で防災面についてもあわせて御検討いただくような方向で考えて対処していきたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

〔2番 矢口新平君 登壇〕

2番（矢口新平君） ありがとうございました。

会染保育園について私の希望として、ぜひ南にシンボリックな建物、避難場所も兼ねた保育園をとということをお願いして、この質問は次にしたいと思います。

最後の質問になります。クラフトパーク全体についてです。

広い面積の中に美術館、創造館、そして整備されたクラフトパーク、池田町にとって大きな投資のおかげで立派な場所となりました。ただ、その場所も20年がたち、その起債の返済も終わりました。結果、財政指数も7%台となり、そして今ここで、クラフトパーク全体をどのようにするのか考えるときではないでしょうか。20年たった美術館であります。20年前は立派なモダンな建物だったと思います。今このような、言いますれば古い美術館は使い勝手がとても悪いとお聞きしました。また、空調が悪いため有名な絵画は温度管理ができずお借りできない状態とのこと。

町長は、クラフトパークについてどのような方向に持っていくべきとお考えでしょうか、お伺いいたします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 美術館を含めてクラフトパークにつきましては、美術館は町民の皆さんの芸術文化の高揚、あわせて児童・生徒に対してもそういう知的レベルの向上等に寄与し

ていかなければならないと思っておりますし、また館長もそういう中で努力していただいております。ただ、財政的な面から見ますと、16億円でつくった美術館が財政的には約9億円近く一般会計からの持ち出し等がある中では、この美術館の今後の生かし方につきましては町の財政的な観点から考えると非常に難しい問題があると思っております。

今後は民間の活力等いろんな角度から発想を考えながら、町民の皆さんに過剰な財政負担を強いることのないような形でクラフトパーク一帯を町民の皆さん、また対外的にも評価のいただけるような方向性を見出していきたいと思っております。現時点では方向につきましてはまだ一定の方向が出ていませんが、これについての過去の検討委員会等につきましては指定管理方式も一つの案ということで答申をいただいております。そうした中でいい方向の見出しがあれば考えていきたいと思っておりますし、今後の大きな課題だと思っておりますので、議員の皆さんのお知恵もおかりする中で対処していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（立野 泰君） 再質問ありますか。

矢口議員。

〔2番 矢口新平君 登壇〕

2番（矢口新平君） 9億円近いお金の起債が終わったということと、そういう中で、今回もそうですが美術館のみの経費として若干の変動ありますが4,200万円という大きなお金が毎年予算化をされております。ことしも4,200万円の経費がかかるということで、そういう中で、たまたま新美館長は来年の3月で期間が切れると聞いておりますが、その後はどのような町長のお考えなんでしょうか。また再契約とか等を考えておられるんでしょうか、質問します。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） これについては所轄は教育委員会部局でありますので、そういう方向の中で今検討させていただきます。答申にもありましたように、指定管理が町民にとって、また財政にとっていい方向でありましたなら、指定管理により経費の節減等を考えながら使命を果たしていけるかどうかということを含めて、今後、教育委員会とともに考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

〔2番 矢口新平君 登壇〕

2番（矢口新平君） 教育委員会とともに考えていくということで、来年の3月いっぱい

いう期限がついています。そういう中で、町長、もうそろそろ考えていく時期だと思いますよ。

要するに美術館のみじゃなくてクラフトパーク、創造館全体を一つとして考えたとき、それじゃどういうふうな方向、指定管理なら指定管理というのを早目に、町長が決断をして方向を出していってもらわないと、またもやもやになって、また来年も再来年もとなっていくと思うんですよ。新美術館との期限が来年の3月で終わると。そういう中では、もう4月にはまた新しい方向を出していかなければいけない。指定管理、指定管理といっても相手のあることですからね。そういう中で、もうそろそろ動くときではないでしょうか。それは、答えは結構です。

教育委員会にお伺いします。

今年度、奥田郁太郎展ということで多額な予算を投資しています。昨年1月から6月6日までの来場者は私がもらった資料によりますと4,823人、ことしは1月1日から6月6日まで4,051人です。770人減です。また、4月1日から6月6日までの昨年の来場者は3,751人、ことしは3,142名です。600人減です。奥田郁太郎の入場者は4月26日から6月6日まで3,010人とのこと。ただ、このうちの500名弱は招待者や報道関係者、あとは関係者です。この数字を見る限り、奥田郁太郎展をやった効果がないと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

議長（立野 泰君） 昼食時間ですが、終わるまで審議を継続します。

平林教育長。

教育長（平林康男君） それでは、奥田郁太郎展についてお答えをしたいと思います。

奥田先生の作品につきましては、小島先生、篠田先生、そして山下先生と並び当館で所蔵している大きな財産であります。これらの先生につきましては、節目、節目でその功績とすばらしさを町内外の皆様にも広めることが当美術館の役目です。

奥田郁太郎画伯につきましては、美術館開館に当たり関係者から絵画等多大な寄附をいただいております。当美術館にとって最も大切にしている画家であることから、この20周年の企画展ということになりました。

奥田先生につきましては、平成6年、池田町立美術館が開館した年の10月に82歳の生涯を閉じられました。今回の企画展、展覧会は2度目の開催であり、当館所蔵品の初期から晩年までの主要作品を一堂に展示をしており、奥田先生の画業と人生を振り返る展覧会となっております。高い評価をいただいております。

先日、全協でもお話がありましたけれども、今回作成しました図録が非常に好評を得ておりまして現在200冊近い売れ行きを示しているということでもあります。また、感銘を受けたお客様につきましては3度当美術館に来ていただいたという、そんな報告も受けております。

今回は新たに町民無料デーを毎月第3日曜日に設定をしまして、町民の皆様の利便を図っているところでございます。

今回の企画の目的につきましては、当館所有の奥田先生の絵画の魅力を内外にアピールすることで内容的には充実していますので、今後はさらにマスコミ、口コミを通して宣伝をしながら入館者の増を図っていきたいと思いますので、よろしく御理解をいただきたいと思っております。

議長（立野 泰君） 矢口新平議員、質問ありますか。

〔2番 矢口新平君 登壇〕

2番（矢口新平君） 教育長にお伺いします。

奥田郁太郎展は多大なお金をつぎ込んだ結果このような状態で、大成功であったと考えますか、失敗であったと考えますか、どうでしょうか。

議長（立野 泰君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 私は個人的にはよかった、成功したというふうに考えます。財源的に見ますと、今回現在の時点で奥田先生の企画展に対して約600万円がかかっております。今後、図録が1冊2,000円でございます、ですからこれが200冊売れると40万円、それから有料の入館者数でありますけれども、ちょっと数字が出なくて申しわけないんですが、当初の目標の有料入館者数4,000人ということで、これをクリアしますと約350万円というふうになります。私の希望としては、今後盛り返しをする中で約5,000人の入館者数が入っていただければいいかなと思います。そんなことで、収入と支出の差が大体100万円くらいにおさまるかなというふうに思っています。

ですから、これは今後私たちの努力によりましてお客様が来るかなと思いますので一層、議員の皆様も口コミで伝えていただきながら、奥田先生のよさをもう一度町の皆様、それから町外の皆さんにもアピールしながら、ぜひ入館者の増を広げていっていただきたいと思っております。

私も奥田先生の絵をじっくり見る機会がなかったんですが、今回図録の、特に仁科先生の書いた解説を見ていただきたいんですが、非常に奥田先生の絵の深さがわかります。ただ素通りしてきますとそれまででありますけれども、何でこの絵を描いたのかという、そういう見

方で一つ一つ絵を見ていきますと非常に深い奥田先生の心がよくあらわれておりますので、そんな深みもぜひ皆様に知っていただきまして、奥田先生が池田町の美術家の宝であるという、そんな認識のもとに私たち頑張っていきたいと思っておりますので、御理解をよろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

議長（立野 泰君） 再質問ありますか。

矢口議員。

〔2番 矢口新平君 登壇〕

2番（矢口新平君） どういうふうに理解していいかわかりませんが、成功だったという理解でよろしいでしょうか。

それでは、課長にちょっとお伺いしたいんですが、町民無料デーというのがきのう、きのうでしたっけ、それと先週の日曜日と、どんなような来場者だったでしょうか、大ざっぱで結構です。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） 申しわけございません、きのうの数字についてはまだ確認ができておりませんが、5月の無料デーにつきましては30名ちょっとの方が見えていただいておりますというふうにお聞きをしているところでございます。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

〔2番 矢口新平君 登壇〕

2番（矢口新平君） 先ほど教育長言われましたが、奥田先生の絵とか本当に立派なものを町の財産として所有しているということ、本当に立派なことだと思うんですが、そういう中で無料デー、きのうもほとんど多分来ていないと思いますが、前は10組と。ただ、本当にそんなすばらしい絵を池田の町で持っているんだったら、それ何らかの形でもうちょっとアピールをして、池田の町の人10組ばかりじゃなくて、無料でも10組しか来ないんだから。だから、その辺もしっかり美術館というものに対して考えていっていただきたい、私の意見でございます。ぜひ美術館についてもうちょっと考えていっていただきたい。教育委員会いろいろあって忙しいとは思いますが、ぜひこの機会に、20年という区切りの中で考えていっていただきたいと思っております。

それと、議員の特権で言わせていただきますが、私の創造館、美術館、クラフトパークに対する思いを言って、私の一般質問にかえさせていただきます。私に返していただきたいと思っております。

この広大な整備の行き届いたクラフトパーク全体を、子供たちとお年寄りが集まることのできる施設にすることを提案いたします。遊園地と温泉でございます。大きな北アルプスがゆっくり展望できる大観覧車、またクラフトパーク全体を走る電車、また創造館から美術館まで滑り降りる大滑り台など、町営バスに乗ってきて町のお年寄りが温泉に入り、お茶やお酒を飲んでおしゃべりをして一日中ゆっくりすることのできるような施設を私は希望いたします。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（立野 泰君） 以上で、矢口議員の質問は終了いたしました。

一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 零時 08分

再開 午後 1時 00分

議長（立野 泰君） 休憩を閉じ再開いたします。

矢 口 稔 君

議長（立野 泰君） 一般質問を続けます。

3番に、1番の矢口稔議員。

矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） 3番に、1番の矢口稔でございます。

一般質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

私は、今回3つのテーマについて質問をさせていただきます。

まず初めに、町の企業が参加しやすい入札制度を願うものであります。

バブル経済崩壊以降、長期にわたるデフレなどの影響で地域経済は非常に厳しい状態が続いています。一昨年末に国政で政権交代があり、経済対策を中心とした景気浮揚のための施策がさまざまとられていますが、まだまだ地方の商店や企業にはその効果が届いていないの

が現状です。

池田町においても商業環境統計の数字から読み取ることができます。昭和63年に150事業所だったのが、一昨年には半分近い数字へと大きく減少しております。特に小売業が著しく減少してしまいました。従業員数も約2割ほど減っております。

グラフを見ていただければわかるとおり、平成24年の統計ですけれども、若干統計の取り方が変わっているようで大きく下がっておりますけれども、若干ここはもうちょっと上の数字だとお聞きしております。事業所数においても右肩下がり、また卸売業等と下の従業員数との3つのグラフですけれども、そちらのほうのグラフを見ても、卸売業は何とか推移しているものの、小売業、従業員数ともに同じく右肩下がりでございます。

そこで、町内の企業数減少に対する町の考えをお聞きしたいと思います。

地元の中小企業は単なる商売として事業のほかに、地元に対する地域貢献の気持ちが少なからずあるはずで。自分たちの生活基盤である町をよくしていこうという気持ちは、行政と同じ方向を向いていると思います。

しかし、行政は地元企業を育てるといってもなかなか本腰を入れてくれているとは思いません。ほかの住宅リフォームの制度等は現在大きな効果を上げていると思いますけれども、特に私が言いたいのは物品等における入札制度であります。

同じ規模の自治体の動向を調べてみても、地元の中小企業を優先して利用しているところが多くあります。特に池田町のここ一、二年の動向を見ると、以前と異なり、町内業者があるにもかかわらず大きな都市の企業を指名入札に参加させたり、他市町村の指名業者数をふやしたりなどの対応が見受けられます。価格の件もあるでしょう。しかし、議会で承認された価格がおおむね適正価格として上程もされ承認もされております。池田町の中小企業の多くは家族経営に近いものがあります。そして、さまざまな町のイベントや各種会議なども積極的に参加している方も多くいらっしゃいます。

ある経営者は、池田町に会社があってもいいことは何も無い、場合によっては他の地域に移転しようとして真剣に考えている。この意味するところは、他地域に本店を移転するとそちらの地域、特に大きな市町村の入札参加制度に参加できるので、そちらのほうにもう本社を移転してしまったほうが、という会社としてはもうぎりぎりのところまで来ているというところをあらわしていると私は感じております。

昨日もある会社の方に話をお伺いすると、やはりここ一、二年、どうしても池田町は価格が安ければ何でもいいんじゃないか、地元企業に対してどのように考えているのか、ここ本

当に一、二年に来て、なぜかそういう入札に参加ができなかったり、町内になかなかそういった物件が落ちてこないということもお聞きしました。

そこで、地元企業の町に対する社会的貢献をどう評価し、施策として何を実施しているのか、お聞かせいただければと思います。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 町内企業が参加しやすい入札制度ということの中で、地元企業の社会的貢献を入札の際どのように評価しているかという矢口稔議員さんの御質問にお答えさせていただきます。

入札に際しまして業者選定につきましては、事業規模、事業内容を総合的に勘案しまして、町内企業で受注できるものにつきましては地域に根差した地元企業を優先し、地元企業の皆様に発注させていただいております。これが指名競争入札であります。もちろん、この方針は町としても今後におきましても基本的に継続していきたい考えであります。

しかし、国・県の指導につきましては、一般競争入札を導入しようという方向で指導はされております。

また、町内企業のみで受注対応が難しい場合につきましてはJV共同企業体などを選択させていただきます。

なお、町民益を考える中で地元対応ができない場合は地域エリアを広げての対応となりますので、その旨御理解をいただきたいと思っております。

したがいまして、地元企業優先が社会的貢献として評価をしているところであります。そういう意味においての指名競争入札につきましては、地元企業優先ということで御理解をいただきたいと思っております。

また、振興課等におきましては工場誘致条例に基づく企業支援について地元1社、新規1社に、つい最近であります投資額に応じまして2,500万円程度の補助をし、地元企業とまた企業誘致につきましても応援をさせていただいているところでありますし、企業の社会的貢献という意味での使命につきましましては、まず法人の場合でありますなら利益を目指し税金を支払うことが、基本的には第一義の社会貢献という意味においては大事だと思っております。企業経営者の今後の力量と御努力に御期待するところでありますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（立野 泰君） 質問ありますか。

矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） 町長の考え方、非常にわかりやすく、地元企業に原則としてはできることは発注していくということで、ありがたい言葉だと思っております。それが一番下の要するに起案する方のところまで届いているのかというのが、一番疑問なんですね。若干この資料等も調べさせていただきましたけれども、やはり町内でできる仕事をわざわざこういう遠いところに、大都市の企業を入れていると。それが、その前の年の資料を見ると、それは入札には参加していなかったものが、この近隣市町村に置いたのが、なぜか大都市になってしまっているというところで大きな問題が、町長の考えが部下にしっかりと浸透していないのではないかなというのが危惧されるところです。

なので、私たちは町長の言葉を信じて、やはり積極的に地元業者を使って、その地元業者が適正な利益を上げる上で、また町長の言われた社会貢献としての税金での還元ですね、そういったものが、循環するように、ぜひ最初のエンジンのスターター役をぜひ行政がとっていただきたいなと私は思うところでございます。

また、国・県の動向でございますけれども、国のほうでは平成26年3月に中小企業庁で小規模企業振興基本法案というものが閣議決定され、6月に施行予定ということで、やはり中小企業を大事にしていこうということを国のほうも重んじてきているようになってきました。

また、県においても平成26年3月24日に2月県議会において、長野県の中小企業振興条例というものが可決されて施行されております。そこによりますと、やはり中小企業のところ、条文で言いますと、第12条は、「県は工事の発注並びに物品及びサービスの調達に当たっては、中小企業者の受注の機会が増大するよう配慮するとともに県産品の積極的な購入に努めるものとする」ということで条例文も明確化されております。

これを市町村に言いかえてみれば、「町は工事の発注並びに……」ということで同じような文章になるわけで、特に建設の場合は点数でランク付されて、それはやはりそういった信用の問題もあるかもしれませんが、やはり物品及びそういう役務に対しては、ぜひこういった条例も県・国は整備をして中小企業に頑張ってもらいたいということで方針が徐々に変わってきているように思いますので、ぜひ地元企業を優先して適正な価格でお願いしたいと思っておりますけれども、もう一度町の答弁をお伺いしたいと思います。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 矢口議員さんの言わんとすることにつきましては、私も過去ずっと池

田町がお世話になった中で、たまたま大町市の業者が廃業するというような経過で、競争原理が2社だけ企業数が少なくなったために松本市から導入されたというようなことで、本来なら商工会等で活躍されている中での地元での社会貢献を評価していきたいというところが、そのような状況下の中で残念ながら落札できなかったということで、私も本人ともお話をさせていただきましたが、今後の中で本人も頑張っていくということも言われていましたし、私もそういう意思だけは、地元企業に対するそういう貢献も加味できたらということでお話をさせていただきましたので、今後ともそういう方向の堅持等、できたら企業努力の中で打ち勝っていただけたらと思って応援させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） まあ個々のケースはさまざまあると思います。企業努力も確かに必要だとは思いますが、ですけども、やはり一番考え方をびしっと下の部下まで通してほしいんですね。松川村に私も電話をして財政係の方に直接お話を聞きましたけれども、やはり上からしっかりとされているので、村はこのような形で村の業者に発注をさせていただいているということは下の部下の方までちゃんと認識をしているんですね。認識をしているからこそそういったものも、起案文書もしっかりとしたものができ上がっているということでございますので、ぜひ町長の意見は本当に強いものだ、権限は大きいものだと思いますので、しっかりとした部下への調整及び指導をお願いしたいものでございます。

続いて参ります。

このままでは経営者の高齢化、人口減少など、今後さらに企業数が減少する可能性が大きいと考えます。同じ業種でも複数社あった過去に比べ、業種が1社しかない場合も出てきております。町の活性化を標榜しているなら、適正な価格や品質を担保しつつ、池田町の企業を活性化させる池田町独自の入札制度改革を早急に行っていただきたいと思いますが、町の考えをお聞きしたいと思います。

こちらの点は何を言わんとしているかという、建設業なんかはさまざまなポイント制になっておりまして、何か社会貢献をするとポイントが上がるとか、例えば消防団員を何名以上確保するとポイントが上がるといったポイント制にもなっております。そういったものも考えながら池田町独自の池田町に会社があるものだからこそできる、そういった入札制度改革等を行っていただきたいと思いますが、お伺いしたいと思います。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 町独自の入札制度改革ということについてお答えさせていただきます。

入札制度につきましては、地元企業の経営規模、技術力、資格等を十分勘案する中で、公平性、透明性及び競争性を確保しつつ、地域経済の効果や地元企業育成に重点を置いております。特に指名競争入札においては地元企業を最優先としながら、また一般競争入札においても可能な限り入札参加資格を地元企業が参画しやすい要件とする中で、地元企業優先をし発注していきたい考えであります。

なお、町民の皆様からの貴重な税金を有効に使うということも大切なことでもありますので、地元企業への受注の確保に努めてまいります。地元企業の皆様におかれましても一層他地域にまさる競争力、技術力を身につけることを御期待し、御理解いただきますようお願い申し上げます。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） そういった町の考えというのは、地元企業にしっかりと受注していただくという考えと、もう一方は町民の税金を使って行う事業であれば、やはりそういった価格の面でも折り合いをつけなければいけないということは評価できると思います。

その価格の面なんですけれども、やはり大企業、大きな会社に行ってしまうと、結局町にはその事業の恩恵が全くゼロになってしまう、要するに1かゼロか、実をとるか本当にゼロになるかの違いなので、そこのところは非常に判断が難しいことかとも思いますけれども、やはり町がとった町民のアンケート、社総交とかでとったアンケートを見ても、やはり商店の活性化というものが非常に大きなウエートを占めていたように私は思います。そういったもので、商店が元気にならなければいけない、商業の町、池田でなければいけないというところであれば、ある程度はやはり池田町もイニシアティブをとって、池田町は元気だという証拠の一つにもやはりなるかと思しますので、ぜひそういうところも勘案をして、町民の理解を得る中で、やはり町が元気で、このままでいきますと本当に1業種しかない業種というのが本当に数多くなってきております。特に本当に、どの業種とは言いませんけれどもそういったところに、近隣市町村でやったら同じようなレベルかもしれませんが、大都市の松本市とか長野市の業者を入れちゃうと、もう基盤が、経営基盤が全然違うので太刀打ちができません。なので、そういうところも勘案していただきたいと思っております。

続いて、入札に当たり副町長、課長を中心に、先ほど町長申された業者選定委員会が開催されております。具体的には、誰が説明し、どのような考え方で業者を決定しているのか、

お聞かせください。

議長（立野 泰君） 宮嶋副町長。

副町長（宮嶋将晴君） お答えします。

入札担当につきましては総務課財政係で案件の説明をしておりますし、どのような考え方ということになりますと、選定基準に従いまして、ただいま町長申しましたように、できるだけ地元企業を優先して業者を選定をして、業種が1社しかない場合には一定金額以上については大北あるいは中信地方まで業者を広げて選定しているという状況でございます。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） なので、あれですかね、業者選定委員会、議事録等があるのかどうか分かりませんが、また、そこで財政係が起案した文書がおおむね100%、要するに変わっているのか、それともその選定委員会によってちゃんとフィルターを通して、いやちょっとこれはこっちのほうがいいんじゃないかとか、そういう委員会になっているのか、どのような形なのか教えていただきたいと思います。

議長（立野 泰君） 宮嶋副町長。

副町長（宮嶋将晴君） 選定委員会については、例規集を見ていただければわかりますように議事録はございません、秘密会ということになっておりますので、よろしく願いいたします。

それから、案件によっては、説明受けた後、もう一度担当課にフィードバックして、この点はどうなっているかというようなこともたまにはございます。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） 秘密会ということですが、私も前に言いましたけれども、ここ一、二年町外に出す数が非常にふえているんですね。その前の年は町外と大北の業者だったものが、同じような案件であっても松本市だったり長野市だったりという業者を指名しておりますけれども、なぜその一、二年で変わってしまったのでしょうか。

議長（立野 泰君） 宮嶋副町長。

副町長（宮嶋将晴君） 今、この一、二年で変わったというようなことでありますが、こちらの考え方はえらい変わっておりません。ただ、一つの案件につきまして理由があると思います。いつも同じメンバーではというような理由もございまして、またメンバーの中でもや

められたというようなこともございますし、ですから個々についてはまた御指摘いただければ御説明をいたしますし、またすべて入札については公開になっておりますので、書類等は公開をさせていただきたいというように思います。

以上です。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） わかりました。

いずれにしても、ここ一、二年に来て本当にそういう企業の皆さんから、池田町の入札制度変わってしまったのかいという声を複数いただくものですから、私たちとしてはしっかりと、地元重視なんだよということを伝えていかなければいけない、町の考えは変わっていないよということを伝えていかなければいけないと思います。

若干調べても、大北がなかったら安曇野市とか中信にありますけれども、急に本当に長野市とか松本市の業者がぼんぼんとう指名されている状況を見ると、やはりちょっと考え方が変わっちゃったのかなと思うところもありますので、私たちもしっかりと入札制度をチェックしながら、そういったところを町のほうもしっかり業者選定委員会においてもチェックをお願いしたいと思います。

池田町は予算の3分の2を国の地方交付税などの依存財源で賄っております。入札制度の改革により少しでも地域の商店や企業が元気になり、地域内でのお金の循環を促し、池田町が活気を取り戻すきっかけになればと強く願うものです。入札制度、今取り上げてきましたけれども、もう一度町の入札制度等を活用した活性化策等があれば、お伺いしたいと思います。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 入札につきましては、先ほどから申し上げておりますが、池田町につきましては一般競争入札でなく地元企業を優先としました指名競争入札を実施しております。これによりまして地元への貢献、還元につきましてはできているんじゃないかと思えますし、平成25年度の入札状況につきましては約9割が地元企業が落札し、契約金額約4億5,000万円になっております。

入札につきましては、大町市、松川村は一般競争入札を導入しておりますが、池田町におきましては当分今までと同じく地元企業を中心とした指名競争入札を基本的に考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） その90%の割合というのは、かなり建設業の入札の割合が非常に高いと思いますけれども、私が言っているのは、建設業の場合はそのとおりだと思いますけれども、やはり物品の関係ですね。そういったところはやはりしっかりと町長の言葉がちゃんと各担当課までおろされて、その下までちゃんと伝わっているのかなと思うような数字があるものですから、しっかりとぜひそのところを徹底させていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 今言われることにつきまして、もし十分でなかったら、そのような方向につきましては地元への配慮をしていくような対応をしますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） 町長の目指すところは間違っていないので、それが通じているか通じていないかですので、ぜひ期待しておりますので、よろしく願いをいたします。

2番目に移ります。

移住しやすい町づくりと空き家対策の充実をとということでございます。

人口減少時代を迎え、5月の初旬には有識者で構成される、先ほど齋議員もおっしゃいましたけれども、日本創成会議において地方から大都市への人口流出がさらにふえると大々的に新聞報道がされました。先ほどと重複しますので一部割愛しますが、池田町も非常に数字的に若い世代の女性の人口減少率がマイナス46.1%と大きい数字となっております。私はこの数字に強い危機感を持っております。本当にこのままでいいのか。逆にとらえれば、真剣に考えるいいチャンスだと思います。

そこで、子育てしやすい環境も大切ですが、それ以上に外部から人を招く政策に力を入れるべきだと思います。

まず初めに、現在の移住やIターンに対する町の考え方をお伺いいたします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） ただいまの質問にお答えさせていただきたいと思います。

過去には転入者の皆様を対象とした町政懇談会を実施した経緯もありますが、直近ではこ

とし1月に第五次総合計画後期基本計画策定のためのアンケート調査を実施しております。ここでは18歳以上の皆様から無作為抽出によりまして451名の方々から御回答いただいているところでありますが、アンケートの中で池田町に何年住まわれているかの問いに対しまして回答では、5年未満、5年以上10年未満、10年以上20年未満の回答をいただいております。したがって、この結果により近年における転入者が判断できますので、この方々の回答の傾向を移住定住促進の参考としております。

全体のアンケート結果の傾向と転入者の回答が異なる点としましては、景観保全のため必要な取り組みの問いに条例や規制による対応を望む声が多く、町全体で景観を保全する意識が高い傾向が見られたことであります。また、今後特に力を入れる分野もしくは特に優先すべき分野の問いには、子育て支援、少子化対策、また商業、観光の振興を望む割合が特に高くなっております。中でも5年未満の方に顕著に見られるところでありますが、やはり転入者にとりまして魅力ある町としましては子育て支援や商業の活性化がセールスポイントにつながるものがうかがわれます。これらの施策につきましても、後期基本計画で重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

今後とも各種アンケート調査実施の際におきましては、転入者の意見に十分配慮し、調査に努め、それを実現に向けていきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） 町長、察していただいて先に一部お答えもいただいたところもございますけれども、要するに池田町は生活環境において非常にすぐれております。北アルプスの眺望を始めとする豊かな自然環境、公共サービス、福祉の充実、ほどよい人間関係、このほどよい人間関係というのが都会から来る方にとっては非常に住みやすいところだということでございます、さまざまなことに私たちは恵まれております。当たり前のことに思われがちですけれども、町外から住む方には大きな憧れとして映っております。現に多くの方が都会から住まいを移して生き生きと生活を営んでいます。それはリタイアされた方のみならず、子育て世代の方も同様です。

そこで、先ほど話された移住された方々にアンケートをとっていただきたいということでございます。先ほどの第五次総合計画の後期計画のアンケートですけれども、全体にとられたということですが、ぜひ移住の方、どのように判断するのかというのが難しいとこ

るでもありますけれども、先ほど町長おっしゃられた、移住されてきた方の町政懇談会でもいいと思うんですね。そういったところでお話を聞いて、何で池田町に越してきたのかという理由を聞けばアプローチの方法もさまざまにあると思いますし、そういう人たちの仲間というのは結構多様にあるようですので、ぜひそういった移住されてきた方の、何で池田町に移住されてきたのかということをもまず実態把握をして、そして移住政策をもう一度いい軌道に乗せていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 池田町は日本で最も美しい村へ参画し、このすばらしい北アルプスの眺望、また田園風景につきましては町外からも非常に評価をいただいております。そういう意味においてのＩターン希望者等がありますので、十分にそういう皆さんの受け皿に対応し満足度を充実させるような施策に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

議長（立野 泰君） 小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） それでは、移住者のアンケートの関係につきまして住民課から補足説明をさせていただきますが、必ず転入される際はうちの住民係へ通じます。そこで、私どももこの6月1日からですが、転入者に対しましてアンケート調査を実施しております。これは強制というわけにはまいりませんので、転入手続の間にアンケート調査を配布してございまして、希望者のみ回答していただく方式をとっております。今のところ、転入された方ほとんどがこのアンケートにお答えいただいているという状況になっておりまして、そのアンケートの内容でございますが、引っ越してきた、転入してきたきっかけを選択項目で答えていただくようなアンケート内容となっております。ただ、たまたま4月からじゃなかったものですから、今のこの時期余り転入の数が動いておりませんが、1年を通じましてこれらのデータ蓄積しましたら、町づくり推進係のほうにデータ提供いたしまして今後の政策に生かしていただく方向で動いておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） 住民課で既に取り組まれているということで、6月1日からということですが、非常にそういった情報は貴重な情報なので、ぜひそれをまた来年等にまとめて、また町民の皆さんに、こんなことを、移住者の方は考えているということ、ぜひ発表していただければ、池田町、自分たちが住む町がどれだけ幸せなところなのか、そういっ

たところにもつながるのではないかなと思いますので、よろしくお願いします。

移住されている方の多くはどこで情報を得ているのでしょうか。最近ではインターネットや専門情報誌など、また直接町に尋ねることもあるかと思います。現在空き家は、先般も同報無線等でお知らせしているとおりですけれども、建設水道課が対応していただいておりますが、具体的にどのような問い合わせがあり、どのように対応しているのか、お聞かせいただければと思います。

議長（立野 泰君） 山崎建設水道課長。

建設水道課長（山崎広保君） それでは、空き家の問い合わせ内容についてお答えをさせていただきます。

問い合わせについては、昨年度の件数ですと10件には満たないような状況でございますが、ほとんどが町外の方々です。場所等については特定していませんが、空き家がありますかとか、貸していただける空き家ありますか、という内容が多いということです。これらの対応につきましては、現在、町への登録者希望について承っておりませんということで、ホームページ等載っていないときにはこの様にお答えをさせていただきますし、また民間の工務店、不動産業者でもしかしたら預かっているものがあるかもしれません、よろしければ連絡先をお教えをいたします、という言い方でお返しをさせていただいています。また、差し支えなければ役場に情報が入り次第、御連絡をいたしますので連絡先を控えさせていただいてもよろしいでしょうかと、この様なやりとりをして連絡を取り合っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） 10件未満ということですが、やはりどこに問い合わせがいいのかというのがなかなかわからない方も多く、インターネット等でざっと調べたりとかするかとは思いますが、やはり池田町のホームページ見ても、やはりそういう空き家対策というところが、確かに項目はあるけれども、もっとアピールしてもいいのかなと。それはもう空き家対策がまた充実してこなければいけませんけれども、そういう空き家情報がなくても常に門をあけて情報を提供するなり、一番最後の山崎建設水道課長がおっしゃられた、やはりその方の情報を教えてもらって、こちらからさまざまな情報があればお伝えするということは非常に有効な手段だと思いますので、ぜひその点は推進をお願いしたいと思います。

ここに1冊の雑誌がある、月刊「ふるさとネットワーク」という毎月出ている雑誌なんで

すけれども、ここを見ると、池田町特集で池田町の方これだけもう、池田町がどんなすばらしいところ、絶景なり北アルプス、父母も喜ぶ安曇野の家ということで引っ越してこられた、移住された方がフューチャーされて、池田町のPRがかなりバラ色の町だなということが載っておりますけれども、ぜひこういった情報誌ですね、かなりこういうのを定期購読でみんな読まれて、住んでからもまだ定期購読で、これ住んで10数年たった方からちょっとお借りしてきたものですが、やはりこういうふるさとネットワークとかそういうところに連携して、どうすれば移住してくる方がこういうマッチングをとれるのか。

こちらの後ろのほうは物件が全部載っております、近隣の長野県安曇野市から始まって移住者方向けの土地とか建物ですね。なので、こういったところも利用すれば、かなり情報も得られて、どういうアピールを自治体がすればいいのかということが見えてくるのではないかなと思いますので、ぜひ参考に見ていただければと思います。

それについて私は、総合的な対応ができる、ワンストップでできる移住、イターン関連の専門窓口の設置を求めたいと思います。

移住を考えている方の多くは、土地や建物だけでなく生活面や仕事、学校、福祉などの総合的なコスト、距離、利用のしやすさなどさまざまな疑問を抱えています。そういった要望に的確に応えるためにも総合的な移住問題解決窓口をぜひ設置していただきたいと思います。

人口が減ることは、行政サービスの低下やサービスコストの上昇を招きます。今だったらぎりぎり間に合うと思います。また、他市町村に先駆けて行っていただきたいと思います。ぜひ取り組みをお願いしたいと思いますけれども、対応をお願いいたします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 総合的な移住問題解決窓口の設置ということでお答えさせていただきます。

現在、移住定住促進の窓口は総務課町づくり推進係となっております。移住等の問い合わせがありましたら、最初に町づくりからお答えできる範囲で御案内し、その後問い合わせされる方のニーズに応じ、例えば空き家情報を求めているならば建設水道課、住宅地に関する情報でありましたら土地開発公社等に、それぞれのセクションで情報提供をさせていただいております。

先日は、静岡県の女性から担当へ電話で問い合わせがあり、池田町に移住を考えているとのことでありました。その対応で宅地情報が欲しいということでありましたので、土地開発公社の分譲パンフレットや民間の建築会社の問い合わせ先リストをお送りしたところであり

ます。

このように、さまざまな御要望に対しまして各担当部署より移住定住について対応しておりますので、現在町としましては総合窓口は現行体制での対応ということで考えておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） 現行体制ということでありまして、やはり不安を持ってくる方が多いということで、これも本当に優しい町づくりの一つでもあると思えますけれども、移住されたきっかけがあって、問い合わせしたときから移住が、家を借りたり買ったりして終わるまで、できれば同じ人なり同じ課で対応してもらえれば、さまざまな面でも相談にも乗れるでしょうし、そういったまた町へのつき合いも多いと思えますので、ぜひ今は空き家は何課、何課とすぐ多分飛ばされちゃうと思うんですね。それで、その最初のつながりだけでも町づくりのどこが総合的に調整をするんだということ、空き家情報があるかないかということを知ったら、できれば町づくりのどなたかがお答えをすると。同じ顔と顔、フェイス・ツー・フェイスで名前が一致しないとやはり難しいと思えますので、ぜひ来年の4月当たりにこういう窓口だけでも掲げて、職員をふやす等は多分各課で分担してやってくれると思えますけれども、そういった顔の見えるような対応をしていただければ非常にありがたいかなと思えますので、考慮をお願いしたいと思えます。

特に私がちょっと一つ提案したいのは、そういう窓口ができないのであっても移住向けの池田町のパンフレット、今ないと思うんですよ、観光パンフレットはありますけれどもね。観光パンフレットはどんなところにもありますけれども、やはり子育てとか福祉が充実した町づくりということですので、そういった問い合わせのあった方には池田町のいいところ、この「ふるさとネットワーク」というこの雑誌でもそうですけれども、池田町のいいところをいろいろなことが書いてありまして、北アルプスの眺めがすごいとか水がきれいとか、買い物、病院など生活が便利とか、そういうことが具体的に載っているんですね。それと、やはり子育てにとっては18歳までの医療費が無料だとか、保育園の状況とか小学校の状況、さまざまなところを見ても池田町の魅力というものを伝えるパンフレットなり、そういったものもつくったほうが私はいいいんじゃないかなと。

それを特に、北アルプス山麓ブランドでまた銀座に店を出すときにもそういうところに置いたりとか、そういったことをすることによって、物産を売るのもそうなんですけれども、

いかに人に住んでもらうかという、そういうところまで引き継いでくれば、池田町の魅力というものもより一層増すのではないかなと思いますけれども、その文書をつくるのはどこのかも実際わからない、福祉のこととか行政のこととかありますけれども、それも町づくり推進係で対応するというところでよろしいのでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 一応、窓口的には町づくり推進係で対応し、今議員おっしゃった、窓口についても各課連携とる中でワンストップでもってそういう空き家情報が提供できるような連携をとっていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） 移住パンフレット等もぜひ検討をお願いしたいと思います。池田町だったら十分これは魅力あるパンフレットになりますし、ほかの地域に負けないパンフレットができると思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

特に小学校の問題ですけれども、移住されてきて若い人たちなんか、あと1名とか2名来るとクラスが1クラスが2クラスになったりとか今非常にきわどいところだと思いますので、やはり来年もそうですけれども、会染小学校なんかもう1人、2人来るだけで学校のクラスが変わってしまうということは、結局は我々住民にとっても非常に大きな違いだと思いますし、将来にわたって子供たちもやはりなるべく多くの皆さんとかかわって池田町を好きになってもらわなければいけませんので、ぜひそういったところも含めて、どこの課もこれは移住に関しては対応ができ、対応しなければいけないものだと思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

続いて、空き家及びゲストハウスのような利用で移住促進をということでございます。

北信の飯山市では飯山市ふるさと回帰支援センターが中心となって移住、定住政策に力を入れております。昨年町のほうでも視察に行ったと伺っております。一時滞在、長期滞在、移住、定住と体験コースも豊富であります。移住を希望されている方は、その地域を現実的に知りたがっております。

池田町にはゲストハウスのような宿泊施設がありません。安価な価格で移住希望者向けに空き家を借り上げるなど、少しでも池田町を知っていただく機会をつくっていただきたいと思います。提案しますが、町の考えをお聞かせください。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 移住をお考えの方の中には、池田町に移住したいけれども宅地をいきなり買うのは不安、とりあえずためしに住んでみたいという一時的な滞在を経由してから移住を考える方がおられます。このような方は、まず空き家情報を求める傾向がありますが、現在のところ残念ながら、空き家状態となっただけでは、一時的なものを含め借用できる物件はなかなか出てこないのが実情であります。こうしたことを踏まえ、現時点では町が空き家等をゲストハウスとして借り上げることに付きましては難しい状況であります。どうしてもという方につきましては、あいた教員住宅等を見ていただき、よければお貸ししてもよいという考え方をしております。

今後におきましても、空き家登録につきましては継続して町民の皆様には情報提供をお願いする中で空き家物件の発掘に努めたいと思います。

また、町の空き家情報管理システムの充実を図り、改修補助金の検討等を含め、移住希望者に提供できるような取り組みにつきましても今後の中で検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） 教員住宅等は先日も募集等もありましたけれども、有効活用の面で1週間とか10日とか、長期にわたっても1カ月とかそのぐらい、やはり冬の時期だけ池田町の寒さがどのぐらいか知りたいとか、そういうもう具体的な目的で来られる方が多いと聞いておりますので、ぜひそういった希望者があれば、そういった教員住宅の提供等もぜひ前向きにお願いしたいと思います。

また、教員住宅等もそうなんですけれども、家の中がもうごちゃごちゃしていて、貸してもいいんだけどごちゃごちゃしているので貸せないという方も実際は結構いると。大町市なんかはそのような形で、貸してもいいんだけど、中を片づけてさえくれれば貸してもいいんだよという方はある程度いるということが結構わかってきたと聞いております。なので、地域おこし協力隊等も活用して片づけ隊みたいのをつくって、1カ月その家を片づけるらしいんですよ。そして要るものだけは附箋を張っておいてくれみたいな形で、そうすれば固定資産税プラスアルファぐらいで貸してもいいよという方はいるということですので、そういった提案も町でうまく活用して、そういった今の空き家じゃないところを空き家にしていただくということも重要じゃないかなと思いますので、参考にさせていただければと思

ます。

空き家対策条例の制定をということで、先ほど議議員もおっしゃられましたけれども、やはり非常に今難しい問題になっておりまして建設水道課長も頭を痛めているところかと思えますけれども、やはり私有地ということですね。なので、なかなか行政が勝手に入ることもできないということでしたけれども、先日、松本市では行政代執行ができるような条例を制定したということもニュースに載っておりました。大きな都市でも、やはり空き家というものは非常に危惧される場合も出てきているのかなということで、いよいよ松本市でもそういった空き家条例も動き出しております。

ぜひ条例の制定によってこういった危険、特に私の言いたいのは、ことし2月に降った大雪の影響でございますけれども、通学途中の小・中学生の頭上に落ちる雪が空き家から落ちる雪でありまして、それがなかなか勝手にはしごかけて上って落とすわけにもいかず、なおかつそういう雪の雪っぴは非常に大きな危険性もあるということで、教育委員会等も御苦労いただいて歩道を歩かずに車道を半分通行どめみたいな形をして通っていただいた経緯もありました。ますますこういう傾向は、冬だけに限らず夏も窓ガラスが割れて落ちてきたとか、さまざまな影響がもう個々に出てきておりますので、ぜひもう喫緊の課題として、近隣市町村でも小谷村もそうですし松本市も取り組まれたということで、ぜひそういった研究及び条例の制定をお願いしたいと思いますけれども、ぜひそこら辺のところをお聞かせください。

議長（立野 泰君） 山崎建設水道課長。

建設水道課長（山崎広保君） 時間も押し迫ってまいりますので、要約して説明させていただきます。

条例制定については、先ほど議員おっしゃったように、研究をしてまいりましたが、まだ結論には至ってございません。その原因を申しますと、大きく4つの問題点が今出ております。

1つ目は当町の町民の要望については、町民の目線で見ただけの場合の崩壊のおそれのある住宅、荒れ地等についての考え方は、町の対応のみを求めているという問題点であります。それが危険であるかとかの判断の手段については、通常的には建築士の資格を持った職員が判断するのが一番最適であると言われております。町には該当職員がおりませんので、民間へ委託をした場合に、所有者の方々から個人情報の保護の観点から、受け入れを拒否されるというのが全国的に示されております。

2つ目ですが、飯山市、小谷村の条例ですと、制定の発端が豪雪による倒壊とか、観光的

な景観の損失による点からスタートした点がございまして、今の池田町とスタート時点が若干食い違っているのかなという内容が見られます。松本市の場合については、都市部の用途地域における、景観保全の関係から発展をした条例とお聞きをしております。

3つ目では、全国的な例を見ますと、条例をされた市町村の対応は、通知とか通知勧告まで多いんですが、命令、代執行まで記述をしている市町村が非常に少ないということです。なぜかといいますと、現段階で国の法律の規制が定まっていない状況でありますので、条例を制定した市町村にすべての対応、判断がゆだねられるという危険極まりない現状が見えます。ここへ来まして国もようやく腰を上げて条例の制定に向けた前向きな検討を始めたようであります。国が早期に法整備をしていただかないと前へ進まないと考えております。

4つ目でありまして、これが非常に一番重大な問題で、法律上の問題であります。行政の民事不介入の大前提、民法上の近接所有者の合意、憲法29条の財産権の保障、13条の幸福追求権、自己決定権と、これが今の空き家条例の制定実行について大きく立ちはだかっております。幸福追求権という耳慣れない言葉ですけども、物がそこにあって、壊れていてもその物が、自分の物であり、それが自分にとっては何物にもかえがたいものであるという主張で、行政が勧告をした場合でも逆提訴されると、それ以上問題解決が進まないという事例、判例がございまして。

それから、隣接者同士の争議については民事訴訟でありますので、行政はそこへは立ち入れないということでもあります。

いろいろな問題がありますけれども、消極的にしましても行政が民事に介入するということになりますと、弁護士とか司法書士の専門家の力をかりなければ、いけないということが必要不可欠という形になります。大きな市では雇用していると思いますが、当町では財政的には難しいと思われまして。今後も研究をしながら進めていきますので、よろしく願います。

議長（立野 泰君） 矢口議員。

〔1番 矢口 稔君 登壇〕

1番（矢口 稔君） よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

聞るところによると、町なかはもう壊したくても固定資産税がその分上がってしまうという、多分単刀直入にそこら辺のところは今ネックではないかなと思ひますので、またそういった面での優遇措置等の条例も考へて、要するに建て物を壊しても後ちゃんと大丈夫ですよということも税制面での優遇措置というものも考へて、そういった建てかえの促進も考へら

れるのではないかなと思いますので、お願いします。

最後ですけれども、ハーブセンターを中心とした観光拠点の整備ということでございます。

いわゆる駐車場がハーブセンター足りないと。土日見ても、ずっともう満車状態、平日の昼でも満車が多くなってきました。それだけ人が入ってきているということでありがたいことなんですけれども、やはりそういった人たちの車が、ああ満車だということで逃げていってしまう。特に池田町のウオーキングのイベントやさまざまなイベントで県道東側の道の駅の駐車場を使ってしまうと、ほとんどこちらの西側の駐車場が満車で一般の方は通過していってしまうということなんですけれども、ぜひそこら辺のところの整備拡大ですね、南側の今余り使っていない土地も駐車場としてぜひ整備していただきたいのと、もう一つは龍門とか北側のローソンの間の垣根をもうちょっと取っ払っていただいて一つのこういうゾーンとしてあそこを利用できないかということで提案したいと思いますけれども、いかがでしょうかということと、最後にハーブセンター周辺の企業などと一体に町が音頭をとって、一つのイベントをやるにも連携して活性化できるような協議会を立ち上げてみてはと思いますけれども、2分でお答えをお願いしたいと思います。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） では、私のほうからお願いしたいと思います。

龍門南の駐車場ですけれども、そこにつきましては現在、田でありますので、地権者と交渉する中で今後検討してまいりたいと思います。また、シームレスにつきましては、現在ある企業にハーブセンターにつきまして温室だとか見本園等の関係につきましてコーディネートをお願いをしております。受けてもらうか受けてもらえないかというのは、現在向こうの企業さんで検討しているわけなんですけれども、その中で受けてもらえるようになりましたらば、植栽等の件につきましてもその中で検討をしてまいりたいと思います。

また、企業の連携による協議会の設立ということなんですけれども、これについては昨年より実行委員会の立ち上げに向けまして、てる坊市場さんが中心となり龍門、ローソン、鬼無里、カモミールの会などで動きを始めています。昨年はハーブセンターの夏祭りにおいて協力をし合いました。また、冬にはイルミネーションを、一部ではありますが駐車場の周りに点灯させました。それぞれがお金を出し合いながら現在は行っているところでございます。町としては直接かかわれない部分なので、観光協会などの協力を得ながら働きかけてもらうように考えております。

今後実行委員会を組織し、夏祭りばかりではなくてそれぞれイベントを開催する中で、多

くの町民が集まり、その回数がふえることを期待しております。そのことによって町のにぎわいがよみがえればなおよいと思います。

以上です。

1 番（矢口 稔君） 以上で、終わります。

議長（立野 泰君） 以上で、矢口稔議員の質問は終了いたしました。

服 部 久 子 君

議長（立野 泰君） 一般質問を続けます。

4 番に、6 番の服部久子議員。

服部議員。

〔 6 番 服部久子君 登壇 〕

6 番（服部久子君） 6 番の服部です。4 点についてお伺いします。

まず、集団的自衛権について町長のお考えをお聞きします。

ことしは戦後約70年、現憲法のもと日本は平和を維持してまいりました。しかし、安倍首相は積極的平和主義という言葉で昨年12月、秘密保護法を可決させ、4 月には武器輸出三原則を撤廃し、防衛装備移転三原則を閣議決定しました。日本が外国と武器を共同開発し、紛争当事国に武器輸出ができるというもので、死の商人の国になるおそれが出てきました。この流れで教育改革法案や集団的自衛権の行使を出して動きを加速させております。

公明党との与党協議で今国会中に閣議決定する局面になっております。日本はこのまま行くと戦争への道に踏み出そうとしています。国会でまともな討議をせず、憲法無視で走り出し、クーデターと呼ばれても仕方がない状況になっております。絶対に許されるものではありません。

3 月議会で秘密保護法について町長は、国民の知る権利を確保するなど民主主義の発展にブレーキをかけないことが大事、国会で十分な審議と国民が理解できるよう運用を図っていただきたいと回答されました。

集団的自衛権の行使について、町長の考えをお聞きします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

〔 町長 勝山隆之君 登壇 〕

町長（勝山隆之君） 集団的自衛権の行使について私の考えということであります。

私は、日本は過去の苦い戦争の体験により、憲法で自由民主主義圏では世界で初の戦争放棄を明文化し他国との戦争はしないこととしています。したがって、集団的自衛権の行使につきましては、時の政権によって判断が変わるべきでなく慎重に対応すべきで、国民的合意が必要とされると考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 質問ありますか。

服部議員。

〔 6 番 服部久子君 登壇 〕

6 番（服部久子君） 今の御意見では、集団的自衛権は時の権力の判断で変わっていくので反対ということだと思えます。本日の新聞報道では、自民党の岐阜県連が県内の市町村議会議長に対して、集団的自衛権の行使について慎重な検討を国に求める意見書を採択する要請を出しております。そしてまた、自民党の中でも古賀元幹事長や現在の自民党総務会長の野田聖子氏も、右傾化が極めて早く進んでおり危険である、解釈改憲に疑問を表明しております。10日、東京で開かれた憲法九条の会でも10周年の講演会が開かれ、九条の会呼びかけ人の大江健三郎氏は、九条の会の仕事にこれから集中していくと決意を語られました。

今の日本の進路がどうなるか、非常に瀬戸際に立たされていると思えます。今町長は集団的自衛権については反対を表明されましたが、今日の今の状況をどのように感じておられますか、お聞きします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） ですから、先ほど言いましたように、どの政権であろうが政権によって基本的な憲法の解釈が変わることについては私は疑問を持っておりますので、そういう意味においては国政がきちっと国民的な理解と合意が得られるように対処をすべきだと私は思っておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔 6 番 服部久子君 登壇 〕

6 番（服部久子君） 次に、お聞きします。

信毎の自治体首長調査では、町長は憲法 9 条改正について反対の姿勢を明らかにされております。国が解釈改憲で集団的自衛権の行使をした場合、町はこの国の指示に従いますか、お聞きします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 先ほど申しておりますが、私としましては、町長として、仮定の行為については一自治体、基礎自治体の長としてはお答えできないので御理解をいただきたいと思います。ただ、私自身の心情と方向性につきましては先ほど申したとおりでありますので、御理解をいただきたいと思います。

議長（立野 泰君） 質問ありますか。

服部議員。

〔 6 番 服部久子君 登壇 〕

6 番（服部久子君） 憲法99条は、天皇又は国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、憲法を尊重し擁護する義務を負うとなっております。むろん自治体の長も特別公務員の立場から当然憲法に従うということになります。ぜひ今の町長の御返事のその心の赴くままに、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、お伺いします。

5月16日、東北6県の首長経験者14人を含む32人が、東北6県市町村長九条の会連合を結成しています。呼びかけ人の元横手市長は、安倍首相の集団的自衛権行使の記者会見を見て、一步を踏み出す決意をされ会の結成に至ったそうです。

町長は、県の町村会などでこのような発信をされるお考えはありませんか、お聞きします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 基礎自治体の長には、それぞれの信念と政治信条があると私は思っております。私としましてはさきに申したとおりでありますので、その心情を私としては貫きますが、町村会で発言しようとは考えておりませんので、御理解をいただきたいと思います。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔 6 番 服部久子君 登壇 〕

6 番（服部久子君） じゃ、次に進みます。

子供・障がい者の医療費の窓口無料化を求めることをお尋ねします。

現在、長野県の子供の医療費は、通院が小学校入学前まで、入院が小学校3年生まで県と市町村で半額ずつ補助しております。それ以上は各市町村が独自で努力し無料化を実施しています。池田町でも高校卒業まで医療費無料化を実現しています。

しかし、医療機関の窓口で一旦医療費を払い、後日医療費が返金されることになっております。子供が病気になったとき、お金がないと病院にかかれません。無料化した意味がなくなります。現在、全国47都道府県のうち窓口無料化を実施しているのは37都府県に上っており

ます。長野県を含めた10道県が窓口無料化を実施しておりません。

少子化が大きく取り上げられる中、子育て世代の経済的負担を軽減するため窓口の無料化は心強い応援になります。自治体の長の立場から県へ窓口無料化の働きかけをしていただきたいと思いますが、町長のお考えをお聞きします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） ただいまの御質問でございます。子供や障がい者等の医療費の窓口無料化につきましての声につきましては、既に県に届いております。県もこれを受け、県知事、県議会代表、市長会及び市議会議長会代表、そして町村会及び町村議会議長会の代表者参列のもと、本年5月7日に東京都内で長野県関係の国会議員との懇談会が開かれ、国の施策並びに予算に対する要望を提出しております。その中で服部議員が要望されている項目も含まれておりますが、自治体の立場としてもう一個踏み込んだ内容となっている中では、これにつきましては各基礎自治体の税収等に影響がありますので、詳しい内容につきましては担当課長より説明をお願いします。

議長（立野 泰君） 小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） それでは、補足説明をさせていただきます。

先ほど町長が申し上げたとおり、既にこの声は県に届いておりまして、県も国に対しまして要望等をしてございます。

ただ単純に返還方式から現物給付、窓口無料化になるのは現物給付と呼んでおりますが、これをするとということになりますと、若干の財源等のことで変動が出てまいります。まずは、やはりこれ町単独事業でやっておるわけですが、現況の窓口の500円の問題がございまして。今は被保険者の方から負担をしていただいておりますが、この500円までも無料化にするのかどうなのかということ、これを行政で見るとということになりますと、また新たな一般財源での負担が生じてまいります。

また、もう一つ懸念しておりますのが、国保の加入世帯につきましては、実は窓口無料化にしますと、国はこの現物給付は財源が豊かな自治体を実施しているという判断を下しまして国庫補助金が減となってまいります。具体的に申し上げますと、国保会計で受けております財政調整交付金、これは町で決算ベースで申し上げますと5,259万2,000円というお金を昨年いただいておるわけですが、ここでカットをされてくるということになりますと、新たな負担プラスこの交付金が入ってこないというダブルパンチというものがございまして。

したがって、町で無料化することは県もそういう方向で動いておりますが、基本的に

やはり町単独事業というよりは国で新たな助成をしていただくことを主眼としまして、また仮に助成されない場合におきましても、現物給付に移行した際は国の補助金を削らないでいただきたいという、県と同様の申し出を町としましても考えていきたいと思っております。

以上です。

議長（立野 泰君） 服部議員、質問ありますか。

挙手をし、議長の許可を得て発言をしてください。それがなければ、わかりません。

服部議員。

〔 6 番 服部久子君 登壇 〕

6 番（服部久子君） 今の答弁では、国の交付金がペナルティという形で5,290万円カットというようなお返事でした。やはり国はここのところを、これでよろしいですか。5,290万円のカットじゃなくて、すみません、もう一度お願いします。

議長（立野 泰君） 小田切住民課長。

住民課長（小田切 隆君） 説明不足で申しわけございませんでした。

今5,259万2,000円の財政調整交付金をいただいておりますが、この現物無料化にしますと、この出した分の最大で15.73%が削られてくるということでございますので、この5,200万円のうちの一部分が削られてくると、全額が削られるというわけではございません。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔 6 番 服部久子君 登壇 〕

6 番（服部久子君） 失礼しました。5,200万円幾らかの15.73%が削られるということでした。

それで、全国で窓口無料化を37都府県、78%の市町村がもう実施しているという、体制は78%ですから、もう占めているわけですよ、窓口無料化が。それで、国の制裁という形でこういうことをするというのは、既にもう公平性の理屈がもう成り立たなくなっているということだと思えます、ほとんどの市町村が窓口無料化をしていますので。

特に進んでいる群馬県では、平成21年から中学校、県の段階で中学卒業まで窓口無料化を実施しているんですが、安易な受診につながるのではないかと最初心配されたんですけども、これは子供さんや障がい者の受診には大人が付き添いますので、むやみに病院通いはしていなくて過剰な受診になっていないということです。それから、慢性疾患なんかは早期に受診ができますので、重症化にならないで医療費の減額につながっていると。それから、全日本民医連の調査では、経済的理由で歯医者さんの受診を諦める人が多いんですが、これは

群馬県では歯科の治療率が全国平均で5%から10%上回ったという結果も出ておまして、これも小・中学校の虫歯の治療率が向上して医療費抑制にもつながっているというような、このようにいい結果を生んでいるわけですね。

だから、池田町も完全に窓口で無料化すれば、本当に子育てに大変な世帯に対して非常に強い応援になるかと思うんです。そのためにも池田町独自で無料化をぜひ考えていただければなと思うんですが、予算的などこのころのはちょっと私は計算しておりませんが、その考えはないでしょうか、お聞きします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） ただいまの課長が申したように、池田町独自としては諸般の状況、今言われた財政状況を勘案する中で、県の方向性で国が基礎自治体に対する財源の十分な配慮をしていただかなければいけないという中で統一步調で行きたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

議長（立野 泰君） 再質問ありますか。

服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） さっきも矢口稔議員からＩターンなどの質問がありました。池田町のよさとしていろいろ言われましたけれども、子育て支援というのもやはり大きな効果ではないかと思えます。

そこで、窓口無料化をほかのところがしていないところで池田町がやるということも非常にアピールできるんじゃないかと思いますが、その点いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 池田町は大町市さんや白馬村、小谷村さんに比べまして、高校生までの医療費の無料化をしております。窓口無料化ではありませんが無料化をしているということは、この地域においては池田町と松川村さんだけだと思っております。そういう状況でありますので、窓口無料化につきましては、今言われたように財政の健全化、減額等の状況を踏まえて慎重に対応させていただきたいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） じゃ、次に進みます。

介護保険制度の改変による町の体制についてお聞きします。

5日、介護保険制度改定について我が党の国会質問で厚生労働省のデータが間違っていることが明らかになりました。介護保険サービス利用料の1割から2割への引き上げの論拠で、2割負担の対象となる年金280万円と国民年金79万円の合計359万円のモデル世帯の御夫婦について、可処分所得307万円から消費支出を引いて手元に60万円残ると国は算定しておりました。しかし、消費支出額は可処分所得がモデル世帯より110万円も低い197万円の階層と取り違えて計算されておりました。サービス負担料を2割にする世帯が110万円も低い設定だったことが判明し、60万円残る根拠が崩れてしまいました。厚生労働省は後日答弁すると回答しましたが、設定が間違っていることがわかった以上、撤回すべきであると考えます。

平成27年度から介護保険制度の改定が始まり、介護認定者や高齢者家族が非常に心配しているところです。今回の制度改定案は、要支援1、2を保険対象から外して訪問介護と通所介護を市町村の事業に移行することや、特別養護老人ホームの新規入所者を介護度3以上に限定、合計所得が単身で160万円、年金収入280万円以上は利用料を2割にする、施設入所者の居住費と食費の補助の縮小などとなっております。

改定案は自治体の責任が大きくなりますが、町長のお考えをお聞きます。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） ただいま服部議員さんの質問につきまして広域連合に聞いたところではありますが、要支援の方の訪問介護、通所介護につきましては地域支援事業と合体させるとともに、全国一律の基準で行っていたものを地域ニーズなどにより保険者の判断で柔軟にできるようになるという、全国的なサービスであることから国では一定のガイドラインを定めることとしており、これにより保険者間で大きな格差を防ぐことが可能であると考えております。

具体的には、訪問介護、通所介護の事業者の指定につきましては、広域連合がガイドラインに沿って指定や指導を行うこととなります。圏域内で統一できるものは統一を図り、公平なサービスが提供できるように努めるとのことでございます。池田町は、大北広域連合の中でのこの福祉事業に取り組み、共通のサービスで住民の利便性を図っているということでもあります。

また、特別養護老人ホームへの入所時の介護度を原則として介護度3以上とされてはいますが、要介護1、2の方であってもやむを得ない事情により特別養護老人ホーム以外での生活が困難な方につきましては、保険者の関与のもと、施設入所判定委員会を経て、例外的に入所が可能となっておりますので、利用が必要な方につきましては制限されるものではない

ことを御理解をいただきたいと思います。

今後、保険者である広域とも連携をとる中で構成市町村の格差が生じないように地域住民の皆さんの利便性を図っていきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔 6 番 服部久子君 登壇 〕

6 番（服部久子君） 国がこれを出してきたのは、高齢社会がどんどん進んで社会保障費が上がるということでこの考えを出してきたと思うんです。それで、今町長が御答弁になった地域支援事業に移すということで一定のガイドラインがあるから大丈夫だということは、これはそれには当たらないと思うんです。柔軟な体制というのは、いい言葉では柔軟ですけども、悪い言葉で言えば自治体、自治体で格差が生まれてくるんじゃないか、財政状況によって、それはできるけれども、こっちの自治体ではそれはできませんということになるんじゃないかと思います。

それから、介護度 3 以上でないというところは、その状況によっては介護度 1 でも入れると言われますけれども、一応介護度 3 というふうになれば、やはり介護度 1、2 の方は後に残しておいて介護度 3 以上、もう今待機者が大分 370 名ほど広域でもおられますので、そういう方をやっぱり優先されると思うんです。そのところをやはり、国の答弁じゃなくて池田町の生の町民を扱っている町長として、本心はどうなんでしょう、ちょっとそのところをお聞きします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 基本的には、北アルプス広域連合が 1 市 1 町 3 村の利用者、住民に対して公平な福祉サービスを行うということが北アルプス広域連合の福祉事業の原点でありますので、そういう中において基本的には平等に公平に対応することが筋でありますので、これにつきましては広域連合も含めまして、そこに出ていく池田町の福祉関係の職員ともしっかり連携をとる中で、そういうことの不便のないような対応をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔 6 番 服部久子君 登壇 〕

6 番（服部久子君） 前回、町にこのことをお聞きしましたら、広域で計画をつくっている段階で市町村からも意見を入れながら市町村も計画策定をしなければならないと回答されました。

社会保障推進協議会での調査では、今回の要支援者の自治体対応について全国の市町村の判断は、可能と答えた自治体が16%、あとの自治体は不可能、判断不可となっております。ほとんどの自治体では困難と考えております。町の判断はどのようにお考えですか。今の町長のお考えでは、大丈夫というような判断でよろしいのでしょうか。町の対応をお聞きします。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） ただいまの御質問についてお答えいたします。

まずは、当然のことながら広域連合が保険者であり、池田町は1構成市町村であることを御理解願います。

広域では同一の保険料で同一のサービスを提供することを基本として運営しており、今後制度が見直しされても広域で運営する以上、基本的な考えは変わるものではないと考えます。

広域における平成27年度から平成29年度を計画期間とした第六期介護保険事業計画並びに同期間の町の老人福祉計画策定のため、高齢者実態調査を実施いたしました。現在県で取りまとめ中であり、すべての集計が完了しておらず最終的な結果が出されておりませんが、この調査結果をもとに介護ニーズに対応した計画を策定したいと考えております。

計画策定につきましては、広域連合では策定委員会を設置して協議している最中であり、町においても先日3日に総合福祉センター運営委員会を開催し、老人福祉計画部会を設置することで了解をいただきました。議員もその部会の委員としてお願いしたところでありますので、今後その部会の中で調査結果等に基づき協議してまいりますので、よろしくお願いたします。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 今の回答は非常に心配だなと思います。どうしてかと言いますと、福祉課の一番長である課長が、広域で同一でやりますから自治体はそれに従えばいいというようなお考えですか。それは違うと思うんですね。要支援1は自治体に丸投げされるような状態です。それを広域で同一でやりますからというお考えでは、これは老人福祉として計画は立てられないんじゃないかと思いますが、いかがでしょう。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） 何度も言っているところでありますが、まずは保険者、広域連合が保険者であります。池田町は1構成市町村であります。ですので、保険者がどうするか、

そこで決まってくるので、それを基本としてまいりたいということです。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔 6 番 服部久子君 登壇 〕

6 番（服部久子君） そしたら次の質問なんですが、広域連合に対して町の考え、要望を第 6 期計画に反映するよう町からも意見を出してくださいという、聞きたいんですけども、これはどうなんでしょうか、お願いします。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） 先ほども少しお話をしたところでありますが、保険者である広域連合では第六期介護保険事業計画策定委員会が設置され現在協議中であり、委員として保険医療関係者、公募による市町村からの被保険者代表の方、また各市町村の職員などが出席して開催されております。それぞれの立場からいろいろな御意見が出され、第六期介護保険事業計画ができ上がるものと考えております。

今後も広域連合とは連携をとってまいりますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔 6 番 服部久子君 登壇 〕

6 番（服部久子君） 町の福祉課として広域連合に対して具体的な要望などはないんでしょうか。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） 現在その委員会の中で協議をされているもので、調査結果等もまだ出されておられません。その結果を見ながら、また意見を上げていきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

議長（立野 泰君） 再質問ありますか。

服部議員。

〔 6 番 服部久子君 登壇 〕

6 番（服部久子君） 計画ができてしまってから、前も言いましたけれども、要望してもだめなんですよ。今の段階で、計画をつくっている段階で池田町はこういうところをぜひやってもらいたいという要望を出してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） 今も答弁させていただきました。協議中でありますので、その中でまた意見は町としても上げていく予定でありますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔 6 番 服部久子君 登壇 〕

6 番（服部久子君） じゃ、次に進みます。

町の介護、福祉の体制づくりについてお聞きします。

町は、福祉、介護、子育て支援など多くの事業を町の社会福祉協議会にゆだねています。また、社協へは町から補助金を今年度は2,120万円支出しています。また、地域包括支援センターなどは社協からの出向もあり、町の介護、福祉事業は町と社協は二人三脚で取り組んでおります。今後介護保険制度改正で多くの介護事業が市町村に移行する見込みが出ております。そうなれば、ますます町から社協への委託事業もふえることとなります。

しかし、現在の社協の状況では心配であるという声が町のあらゆるところから聞かれます。町長はどのように考えておられますか、お聞きします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 町のあらゆるところから聞かれますということではありますが、私としてはそんなに心配することはないと思っております。100%完璧ではない面も人間のやることですからありますけれども、社協の職員の名誉にかけましても、努力する中で利用者のための十分な満足度を出すために職員に一丸となって頑張っていて、それなりの労働報酬、収益を上げて実績を上げていますので、御理解をいただきたいと思えます。

議長（立野 泰君） 再質問ありますか。

服部議員。

〔 6 番 服部久子君 登壇 〕

6 番（服部久子君） 町長は社協の会長でありますから、今の町長の御認識では、これは大分重症じゃないかと思えます。2月10日に産業医から町長へ、特定の人物の言動による職員の心身の健康にかかわる問題についてという文書が提出されました。内容は、昨年7月からことし1月までに10人の社協の職員からの相談内容が書かれ、相談者の心身への影響と仕事への影響が明らかにされております。そして産業医から提言として、職員が安心して相談できる外部の第三者による相談体制を構築することが書かれております。

町長は、産業医の指摘に対してどのように考え、提言についてどう応えていきますか、お聞きします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 2月10日の産業医からの文書についてお答えさせていただきます。

産業医からは町長宛てでいただきました。10名につきましては、固有名詞は載っておりません。宛名は町長でありますし、また産業医につきましては社会福祉法人池田町社会福祉協議会の職員の相談が10名でありましたので、産業医からの文書につきましては町長宛ての文書は社協会長宛てに出し直すよう抗議し、また昨年7月から本年1月まで各人の相談に対してなぜそのつど報告をいただけなかったかということにつきましても抗議をさせていただきます、これについては非常に私は不可解でありましたので、今後の中でどう対処するか今検討しているところであります。よって、産業医の指摘に対しまして町長として答える必要性はありませんので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 今、2月10日に産業医から町長に来た文書は、私ここに持ってあります。ひどい内容です。セクハラ、パワハラ、脅し、泥棒呼ばわり、言われている本人はもちろん隣で仕事をしている福祉課の職員まで心が痛くなり憂鬱になると言っています。社協の仕事は人に寄り添って対応する仕事です。そのような言葉の暴力を浴びせながら、要介護者の前ではつらい思いを顔に出せません。職員を追い詰めて改善ばかりを囂る、財政ばかりを口にする、会長、事務局長の責任はどうなんでしょうか。一番の責任は会長であります。それで、今そういう認識はないとおっしゃられましたが、このパワハラ、セクハラ、脅し、泥棒呼ばわりということその職員に対してお聞きしたと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） ですから、これは池田町議会の議場で町政に対して議論していただく場所です。池田町社会福祉協議会での議論の場は、理事会もしくは評議員会が一つの決議機関であり議論の場でもありますので、ここで議論することについては服部議員も公人であるならよく検討して、十分そういう認識を持って対処していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 社協は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない組織というふうにあります。町の福祉を引き受けていますので、社会的にも公共的にも非常に公共性が高い、社協は民間ではありません。今さっきも言いましたように、池田町からも2,000万円を超えるお金が入っております。

地方自治法では、地方公共団体の長は区域内の公共的団体等の活動の総合調整を図るため、これを指揮監督することができると思います。町長は、今の社協の混乱に対して改善のために町が指揮監督すべきではありませんか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 先ほどから申しているように、一般質問については町の一般事務に関することになっておるわけであります。池田町社会福祉法人は特殊法人としての独立性を確保しているわけでありますので、基本的には公人としてA社、B社という中では別会社でありますので、別会社の質問をこの議場ですることについては服部議員さんもいかなものかと私は言っているのでありまして、それ以外はお答えはできないということでありますので、御理解をいただきたいと思ひます。

議長（立野 泰君） 町長、先ほどからですね、町長宛てに産業医から来たわけですね。先ほどの発言で、嚴重に抗議して、社会福祉協議会名で出せということと言ったんだけど、それは最終的にはどうなったんですか。その辺だけちょっと、議長からお尋ねします。

町長（勝山隆之君） それにつきましては、社協の会長宛てに詳しい内容を、個々の相談の内容をいただき、それに対しまして理事会等で対処するように、社協の環境を考える会を立ち上げてまして今対処しているところでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（立野 泰君） 服部議員、ひとつお願ひします。

社協は社協で理事会・評議員会を持っております。ですから、その辺と今さっきおっしゃった地域包括支援センター、地域福祉の関係ですね、この辺ははっきり分けて御確認を願ひればありがたいと思っております。

服部議員。

〔 6 番 服部久子君 登壇 〕

6 番（服部久子君） 私は先ほどから言っているように、社協は池田町の福祉の関係をたくさん委託しております。だから、社協で滞りがあれば、池田町の福祉も滞っていきます。実際に3月議会の補正でサポート介護養成でしたか、それ145万円全額国から来たのを全部お返しする状態になっております。そのようなことがやっぱりあらわれてくるというのは、やはりちょっとひどいんじゃないでしょうか。このまま町の議員である私が何も言わなくて、社協だけに任せておいてよろしいでしょうか。町長としても会長としても、それは非常に大きな責任だと思いますが、町の人也非常に心配しております。そこのところをぜひ答えてください。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） それができない事情にはそれなりの事情があり、福祉課との連携の中で対処しておりますし、福祉課との連携は、これは何事も変わっていない状況であります。そういう状況で十分な対応ができるような形での取り組みをしておりますので、基本的には社協と福祉課のコミュニケーションの中での連携はそれなりにできているし、また、十分じゃない面につきましては、またそれぞれのセクションで話し合ってきたり対処していかねばならないし、そういう意味において現時点では数字上も含めまして支障はないという認識を持っておりますので、御理解をいただきたいと思います。また、この担当につきましては福祉課長がそれぞれ理解していますので、また福祉課長の答弁をお聞きいただければいいと思っております。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔 6 番 服部久子君 登壇 〕

6 番（服部久子君） 実際 1 年間で社協の職員さんが 7 人やめられて、非常に困っている状態が続いているわけですね。社協で、ここで言うなというけれども、社協には町の事業所からもお金が入っていますし、町の町民からの募金も入っております。全部が全部、町の議会は関係ないということじゃないんですよね。そういう点からも、社協の混乱が町の福祉に影響を及ぼしていくので、何とか改善してもらいたいということで私は取り上げているんです。何も騒ぎたくやっているんじゃないですよ。

議長（立野 泰君） 服部議員、すみません。これ 2 つ混ざっているような発言なんですけど、どうでしょうか。ちょっと意見のほうをまとめてください。

6 番（服部久子君） だから、今町長の立場として、この社協の福祉に対していろいろ問題があるのを、町長の立場としてはじゃどういふふうに指導監督しようと思っておられますか、そこをお聞きします。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） ですから、社協につきましては、今言いましたように、理事会の中で職場環境を考える会を立ち上げまして、副会長の内山さん、後藤さん、それから山崎さん、それから北原さんで風通しのいい環境づくりのためにそれぞれのお立場の人とコミュニケーションを持って御意見をいただいて職場環境の改善を図っているところでありますし、業績的にはそれぞれのセクションが平穩にちゃんと日々の利用者のために充足して満足いただけるような対応をして、冷静な職場環境ができていると私は思っております。

以上です。

議長（立野 泰君） 再質問ありますか。

服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 町長は冷静な職場環境と言われますが、実際に社協の職員の方なんかからお話をお聞きしております、非常に大変だと。福祉課の職員の方からもいろいろ話が聞こえてくるので、福祉課の職場も憂鬱だというような話を聞いております。福祉課の課長さん、いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 倉科福祉課長。

福祉課長（倉科昭二君） 地域福祉の向上には社協はなくてはならないものと考えております。どんな事業をする、これから新規の事業を進めるに当たっても社協とは十分連携をとってまいりたい、事業を推進してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（立野 泰君） 服部議員、これ実際は池田町の議会と、それから社会福祉協議会は別の団体でございます。そこには先ほども言いましたように理事会、あるいは評議員会を持って最高議決機関を持っているわけでございますので、この件については社協の理事会あるいは評議員会で十分な話し合いをされ、そしてまた問題発生については、先ほど町長言いましたように4人の方が検討委員会を設けてそれぞれ中立な立場でやっておりますので、この問題については社協のほうの理事会に任せまして、もしそのほかで御意見あったら質問お願いします。

服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 社協の理事会と評議員会というのは、特に評議員会なんです、今回自治会長さんが10人かわられまして新しい自治会長さんが来られまして、10人の方は初めて聞く話で何もわからないということで、やはり社協の問題をやっぱりしっかりとわかるような方でないと実質的な議論ができないわけですよ。そういうことをいいことにして、どんどん手を挙げるから賛成賛成で通っていくんです。非常にこれは問題かと思えます。これは社協で問題にしていだけないと思えますが、町長、会長としての町長の御意見をお聞きします。

議長（立野 泰君） 勝山町長、一言お願いします。

町長（勝山隆之君） さっきも言ったように、公人としてのけじめをつけていただきたいと

言っています。ですから、社協の会長としては答えられませんので、町長としては福祉課と連携をとり社協とも連携をとる中で、町民の皆さんの福祉の向上に支障のないようにしていきたいということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（立野 泰君） 服部議員、次の質問をお願いします。どうぞ。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） さっきも言いましたように、地方自治法に町長の立場でも社協に問題があれば指揮監督できるというふうになっております。その点で私はお考えをお聞きしているんです。それはいかがでしょう。

議長（立野 泰君） 宮嶋副町長。

副町長（宮嶋将晴君） ただいまの御質問のことについて、地方自治法第157条にたしかうたってございます。地方自治体の長は団体のことについて、確かに指導監督あるわけですが、この判例がございまして、ごらんいただきたいと思ひますが、読み上げますけれども、「地方公共団体の区域内にある所在する1団体の内部的事務についてまでこれを指揮及び監督する権限を与えるものではない」ということございまして、まさに商工会だとか農協だとか社協だとか、すべての団体のそういうことに対して内部事務の干渉の権限を与えるものではないということになっておりますので、よろしくお願ひします。

議長（立野 泰君） 服部議員、最後に一言、どうぞ。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） じゃ、最後に言ひます。町長は前に質問したときに、町長が会長を兼任しているのは今だけだと、なれたら誰かにかわりますと言われました。町長の兼任は、いつ変わるんでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 本来はそういうことも必要だと私は思っております。町長が社協の会長をいつまでもやらなくてもいい。しかし、今置かれた大北も含めまして町村の長はみんな社協の会長をやっておりますが、今、池田町におきましては、そういう意味においてひとつのかなめとして今いい方向に踏み出している中では、当面、私が続けさせていただく中で対処していきますし、しかるべきときには第三者の適当な人がおられましたらかわっていただくこともありますので、御理解をいただきたいと思ひます。

議長（立野 泰君） 服部議員、質問を変えてください。

服部議員。

〔 6 番 服部久子君 登壇 〕

6 番（服部久子君） じゃ、質問を変えます。

4 番目に入ります。子ども・子育て支援新制度で保育園、児童センターはどのように変わるのでしょうか。

2012年 8 月に国は、子ども・子育て支援制度を決めました。これまでの保育園、幼稚園に加え新たな認定こども園制度や地域型保育事業を実施するとしていますが、保育にかかわる関係者から制度が複雑で不安の声が上がっております。また、新制度を来年 4 月から実施しようとしておりますが、保護者にも十分周知されていないのが現状です。

そこで、お聞きします。

国は待機児童の解消のため出してきた制度だと思いますが、池田町で途中入園希望を含め待機児童はありますか。

また、町は今の保育園とあわせ、認定こども園や地域型保育事業の必要性の認識がありますか、お聞きします。

議長（立野 泰君） 藤澤保育課長。

保育課長（藤澤宜治君） ただいまの御質問についてお答えをさせていただきたいと思いません。

まず、待機児童の状況でございます。現在、待機児童はいない状況でございます。

それから、認定こども園や地域型保育事業の必要性についてということでございますが、子ども・子育て新制度につきましては国の検討も最終段階に来ていると思われまます。認定こども園につきましては、当町におきましても保育所からの移行について十分検討をしていかななくてはならないと考えております。

地域型保育事業につきましては、現在、会染保育園の今後の方向が決まっていない状況ではありますが、当町におきましては先ほどの待機児童の関係もございまして取り急ぎ必要という状況ではないものと考えております。現在、子ども・子育て会議におきまして検討しており、その結果が支援計画となってまいりますので尊重してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔 6 番 服部久子君 登壇 〕

6 番（服部久子君） 今の回答では、認定こども園というのは保育園から移行してできるということで、そうすると認定こども園があつて保育園があつてという状態じゃないんでしょ

うか。

議長（立野 泰君） 藤澤保育課長。

保育課長（藤澤宜治君） ただいまお話のとおり、例えば池田町に現在2つの保育園があります。例えばなんですが、会染保育園は保育所のまま、池田保育園は認定こども園への移行というような形を各市町村で選択をしていくということになります。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） すみません、ちょっと大分飛ばします。

学童保育についてお聞きします。

学童保育は制度改正されて、市町村が学童保育にどれだけ予算措置をするかで国の補助が違ってきます。2015年3月までに事業計画を国に提出し、数値目標をつくり、市町村がつくる事業計画の内容で国の交付金が決まるということです。

現在、児童館の面積が狭いと前からの課題です。計画の中に床面積拡張と指導員の処遇改善を図ることを町の計画に盛り込んでください。補助金としても制度化されるのでよい機会と思いますが、いかがでしょう。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） それでは、学童保育という観点からということでお答えをさせていただきますと思います。

現在の児童センター、池田、会染2カ所あるわけでございますけれども、午前中は乳幼児の親子に自由にきていただいて遊んでいただく。午後については、小学生から利用していただいているのが現状でございます。こちらの利用条件につきましては、小学生の利用については保護者が昼間家庭にいない家族であるとか何年生までと、こういうような利用制限は一切しておりません。そのため、会染児童センターのほうを例にとりますと、1日大体70名から80名の子供さんに利用していただいております。

当町におきましても児童福祉法の改正をにらみまして、昨年度より児童センター運営協議会においてこの内容について検討をさせていただいております。5月にも第1回を開いて視察研修を行う中で現在検討しているところでございますけれども、学童保育ということで放課後児童クラブに移行した場合、確かに補助金の対象等にはなるわけでございますけれども、対象の児童が留守家庭の小学生となってまいります。留守家庭とは、保護者がお勤めをしているとか病気で療養しているとかという家庭に利用制限がかかってまいります。また、そう

しますと現在利用している児童の何割かはこちらの利用ができなくなると、こういう形になります。

そうしたときに国ではこの放課後児童クラブ、利用基準人数は1クラブ当たり40名が望ましいというような言い方もしておりますし、検討会の中でもこのようなときには放課後子ども教室、また児童館というものを一緒に検討していかないと児童の居場所を確保することができないというような意見も出てきております。

今後もこの検討を重ねてまいりますけれども、その際ニーズ調査や今までやっておりませんでした保護者会の皆様の御意見も昨年から頂戴をしております。今後引き続き検討を重ねてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

議長（立野 泰君） 服部議員、質問ありますか。

服部議員。

〔6番 服部久子君 登壇〕

6番（服部久子君） 私、2つ考えなければいけないなと思うのは、今の留守家族の児童と、それから留守ではないけれども学校の帰りに寄る児童と二通りあると思うんです。その中で学童保育に関係する留守家族で来る児童というのは、やはり帰っても非常に、特に低学年は危ないので、しっかりと学童保育という形で自治体が見なければいけないと思うんです。このところにしっかりと対応して、その後は異年齢集団といいますか、自由に出入りして子供の居場所となる場所と、その二通りをしっかりと考えないといけないなと思っているんです。

その学童保育としての今の登録人数と言いますか、今、会染、池田とあると思うんですが、その留守家族としての人数というのはどのくらいつかんでいるのでしょうか。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） はっきり申し上げまして、この留守家族についてははっきりした数字がつかめておりません。ですので、たまたま先日、会染児童センターのほうの飛散防止フィルムの工事があったものですから、きょうから実は場所を多目的研修センターに移動させていただいて、できるだけ留守家庭のお宅のお子さんを預らせていただきたいと、お願いをしているところでございます。先日も通知を出していますし、保護者の方にも御協力をいただいて、その点もアンケート等の調査を行って、今後の運営協議会の中で話し合っていければと。

先ほど議員御指摘の、やはりすみ分けという形の中で放課後子ども教室、学校等の空き教室を使ったりしながら放課後の子供たちを見守っていくということを前提に現在検討してい

るところでございます。

議長（立野 泰君） 服部議員。

〔 6 番 服部久子君 登壇 〕

6 番（服部久子君） 社総交で今ある教育会館を壊すという計画もあるんですが、あの教育会館はまだまだ私は大丈夫だと思うんです。小学校、中学校からも近いし、それから公民館を建てかえて、あそこの公民館を払ってしまうと公園になるというふうなことも聞いておまして、隣の神社とつなぎの公園というか、森林が多い公園になると思うんです。あの教育会館をぜひ子供の居場所に提供してくれれば、あそこは2階も1階も台所があったりして、宿題をすとか、それぞれみんなで遊ぶとか、非常にいいと思うんです。ぜひそういうのを考えていただければなと思うんです。

学童保育の面は、やはり今の会染、池田の児童センターでしっかりと対応していただければなと思うんですが、御意見をお聞きします。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） 社総交の中で教育会館をとということでございます。今の中ではことしから地域交流センターという名称のもとに図書館、それから公民館という形で機能を持たせつつ、名称のとおり地域交流センターということでございますので、子供さんたちも集まれる施設にしていったらどうかというようなことも検討していかなければいけないかということでございますので、御意見頂戴する中で再度検討をしてみたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 服部議員、時間です。

以上で、服部議員の質問は終了しました。

一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時01分

再開 午後 3時16分

議長（立野 泰君） 休憩を閉じ再開いたします。

櫻井康人君

議長（立野 泰君） 一般質問を続けます。

5 番に、8 番の櫻井康人議員。

櫻井議員。

〔 8 番 櫻井康人君 登壇 〕

8 番（櫻井康人君） 8 番、櫻井康人です。本日最後の質問になりますけれども、一般質問を行います。

私は 2 件の質問をして、町のお考えをお聞きしたいと思います。

まず、1 件目ですけれども、新たな農業・農村政策への取り組みとその進捗状況について。2 件目ですけれども、スポーツ人口増により健康な町づくりの 2 件をお聞きします。

まず 1 件目、昨年後半、農林水産省が発表した新たな農業・農村政策への取り組みとその進捗状況について町のお考えをお聞きします。

東山山麓から見下ろす水田一面は田植えも終わり緑一色に、そこに北アルプスが逆映しすばらしい農村風景が見られます。また、稲の生育とともに田んぼの畦草も伸び、あちらこちらで畦草刈りが行われ、農家は休む暇もなく農作業に追われる毎日です。

そんな農家の人たちが集まったの話題は決まって、この美しい田園風景をいつまで守っていけるか、高齢化と担い手不足の問題です。機械化が進んだとはいえまだまだ手作業の多い農業、収入が不安定で生活設計が立てにくい農業、高齢者の農業リタイアによる耕作放棄地の拡大する農業等々、農業問題は厳しさを増しているのが現状です。

これらの問題を背景に、昨年後半、政府は新たな農業・農村政策（農林水産業地域の活性化創造プラン）を打ち出し、農業を足腰の強い産業としていくための政策（産業政策）と農業・農村の有する多面的機能の維持発揮を図るための政策（地域政策）を車の両輪として推進し、関係者が一体となって課題の解決に向けて取り組むこととした。

政策は 4 つの改革とされ、1 つとして農地中間管理機構の制度化、2 つとして経営所得安定対策の見直し、3 つとして水田フル活用と米政策の見直し、4 つとして日本型直接支払制度、以上 4 つの改革を進め、創意工夫に富んだ農業経営者が存分にチャレンジできる環境を整備するとともに、地域一体となって農業・農村の多面的機能を維持、発揮し、食料自給率の向上と食料安全保障を確立し、強い農林水産業をつくり上げるとしています。これらの改革は待ったなしで、我々農家あるいは組合への改革であることは認識するものの、幾度とな

く改革案を読み説明を聞いてもまだまだ不透明な部分が多く、行政がどのような取り組みと進め方をしているのか大いに注視するところです。

そこで、改革案ごとに重点は何なのか、現状の取り組みとその進捗状況についてお聞きします。

1点目、農地中間管理機構についてお聞きします。

この機構のポイントは、農地流動化を進める画期的な手法として、都道府県段階に公的な機関として農地中間管理機構を整備し、機構は、1つとして農地を借り受け、2つ目として必要な場合には大区画化等の条件整備も行った上で、3つ目として担い手に対してその規模拡大や利用する農地の集約化に配慮して転貸しすることにより、地域の農地利用の最適化を目的としています。

農地の出し手に対する支援としましては、1つとして地域に対する支援（地域集積協力金）、2つとして個々の出し手に対する支援の二通りがありまして、その1として経営転換・リタイアする場合の支援（経営転換協力金）、2つ目として農地の集積・集約化に協力する場合の支援（耕作者集積協力金）、3つ目として農地中間管理機構の業務に対する支援（農地中間管理機構業務）と、我々が知り得る内容は以上であります。まずはこの政策に対する行政の現在までの取り組みについてお聞きしたいと思います。

機関に関する市町村の役割として、機構は県段階に一つであり、人・農地プランの作成主体でもある市町村と密接に連絡をとって対応することが必要不可欠です。機構は市町村に業務委託でき、農地利用配分計画の原案作成も市町村に要請でき、また、それ以外の場合でも市町村に協力を求めるとしており、機構は県段階に一つとしながらも実際の業務は市町村が賄うことになり作業ボリュームとしてはかなりの量になると思われ。我々が現在知り得る情報としては、窓口が農業再生協議会になるとの情報も得てはいますが、具体的かつ正確な情報は知り得ないのが現状です。どんなスケジュールで進めるのか。

それから、あと3点ほど関連しますので御質問とします。

それからもう一点目、現在進めている営農組織の農地集積区もこの対象になるのかどうか。

もう一点、出し手は個人、組織の申請だけの処置で済ませてしまうのか、行政からの何らかの働きかけというのはできないのかどうか。

3つ目として、大事な問題だと思っておりますけれども、人・農地プランでの農地の集積あるいは町内一農場化を視野に行政、農業委員会も積極的に動いてほしいと思っておりますが、この4点についてまず御質問します。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

〔振興課長 片瀬善昭君 登壇〕

振興課長（片瀬善昭君） では、櫻井議員の質問にお答えをしたいと思います。

1点目の農地中間管理機構についてですが、農地の貸借を扱う農地中間管理事業を実施する機関として長野県におきまして平成26年4月1日、長野県農地中間管理機構に財団法人長野県農業開発公社が指定され、現在県段階での組織体制の整備、事業規定の作成が行われているところであります。今後のスケジュールといたしましては、市町村等への農地中間管理機構の一部業務の委託が7月に行われる予定となっており、その後市町村段階での体制整備、受託業務の研修などの業務開始準備をし、10月を目途に希望者、農地の受付を始めるといった流れとなっております。

機構に関する市町村の役割として、人・農地プランの作成主体でもある市町村が機構と密接に連絡をとり対応することが不可欠とされており、ほぼすべての市町村に業務を委託することが想定されています。

また、農協の役割として、農地流動化に関するこれまでの実績、能力により機構の業務に協力するものとされており、機構が知事の承認を受けて農協を委託先とすれば、農地流動化に関する業務を従来以上に円滑に行うことが可能とされており。

長野県農地中間管理機構が発足した4月以降、県中間管理機構と県下の農協との業務委託に関する調整が行われ、大北農協においては機構を受託する選任職員の設置は行わず、従来どおり市町村の営農支援センターごとに農地調整業務を行うことが最良とされました。機構が委託する業務には市町村と農協が対応すべき業務が想定されており、市町村が対応すべき業務としては、利用希望者の受付段階における名簿の作成、希望内容の聴取などの情報確認と貸し付け農用地の申し出の受付となっております。農協が対応すべき業務としましては、農地条件のチェック、貸付案などの作成などがされており。そのため、業務の受託先として池田町では、議員おっしゃるとおり、町、営農支援センター、農協、農業委員会及び関連農業団体により組織されています農業再生協議会が業務を受託し、農地中間管理機構の窓口とすることにいたしました。

現在既に利用権が設定されている農地を機構に移すタイミングでございますが、事務量も膨大になることが予想されます。状況によっては臨時職員の採用等により対応したいと考えております。

現在、進めている営農組織の農地集積区も対象になるか、出し手は個人、組織の申請だけ

の処置なのか、行政からの働きかけはしないのかとの御質問ですが、当然ながら現在ある人・農地プランを基本として地区の中心となる集落営農を含めた担い手のエリア設定について営農支援センターを中心に考え、話し合いをしながら地域集積及びその対象となる地区設定を行い、また出し手に対する経営転換協力金などの支援についてもプランの見直しを行いながら、担い手の効率的な農業経営を実現できるよう取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、人・農地プランでの農地集積、町内一農場化を視野に行政、農業委員会も積極的に動いてほしいとのことにつきましては、農業委員会との連携を密に協力し、農業委員会に集まる農地の情報を生かしながら、先ほど申し上げた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（立野 泰君） 櫻井議員、質問はありますか。

櫻井議員。

〔 8 番 櫻井康人君 登壇 〕

8 番（櫻井康人君） すみません。ちょっと聞き漏らしたんですけれども、行政側の仕事あるいはJA側の仕事、すみません、もう一回教えてもらいたいんですが。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 行政側の仕事としましては、受け手の方と出し手の方の関係の受け付け業務、それをさらにどうするか、誰に貸せるかというところが行政側の仕事でございます。また、農協としましては、その受け手の方がどのような受け手になるか、ちゃんと受け手としての実践があるかというようなことであります。その辺は農協の方が農家の関係よく知っていますので、実践的なことで農協のほうにやってもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 櫻井議員。

〔 8 番 櫻井康人君 登壇 〕

8 番（櫻井康人君） これは当然ながら行政側の窓口としては振興課になるんですか。出し手あるいは受け手を調整するということですが、これで今の現状、対応ができなければ臨時職員という話だったんですが、この役場の関係でもそういうことというのは考えられるんですか、仕事のボリュームとしては。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） それらにつきましては再生協議会のほうでやりたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

議長（立野 泰君） 再質問ありますか。

櫻井議員。

〔 8 番 櫻井康人君 登壇 〕

8 番（櫻井康人君） また後ほど話として出しますけれども、直接支払いが半減されるということで農家の交付金、補助金としてはかなり減ってしまうので、その代替の一つとしてこういうことがあると思うんですけれども、ちょっと試算してみましたけれども、池田町の農地740ヘクタールぐらい田んぼとしてあるんですけれども、それを2割から5割幾ら、一番最低でも2万円、10アール当たり2万円という話なんで、これでこの740ヘクタールが全部そういう対象になれば1億2,000万円とかそのぐらいの金が農家に入ってくるという試算でいいんですよね、単純に計算した場合。それもその農家の人たちの収入になるんで、ぜひ自主的に農家だけが申請するんじゃなくて、やはり行政のほうとしても働きかけというのをぜひしてほしいと思うんですけれども、その辺の考え方お聞きしたいんですけれども。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） すみません。今の2万円というのは耕作者の集積協力金というのでございますよね。それについては認定農業者、借り手なんでけれども、借り手の方がこのぐらい借りるとしますよね、そこにくっついているある程度条件があるんですけれども、ついていたり距離が少なかったりした場合について、そこに対しての補助金ということですので、面積掛ける2万円にはなりません。

ただ、お金になるというのは地域集積協力金というので、これについては池田町全部で700町歩ぐらい田んぼがあります。そのうちの2割から5割が10アール当たり2万円、5割から8割が10アール当たり2万8,000円、8割を超えた場合については10アール当たり3万6,000円という金額になりますので、池田町で700町歩の8割を超えると600町歩ぐらいですか、85%ですので、そうすると3万8,000円掛ける600町歩ですので2億円ぐらいになりますということをお願いします。

議長（立野 泰君） 質問ありますか。

櫻井議員。

〔 8 番 櫻井康人君 登壇 〕

8 番（櫻井康人君） その辺が、人から聞いてもそういう文書を読んでもわからない点だっ

たんですけれども、要するに町全体で今言いました8割なら8割以上そういう集積ができれば、その単価でもらえるということでもいいですね、はい、わかりました。

それから、先ほど農業委員会も積極的に協力するという話ですけれども、やはり機構に関する農業委員会の役割ということで、これ御存じだと思いますけれども農林水産省関東農政局でもいろいろコメントを出していますので、農業委員会に関しては当然市町村から独立した委員会ということと農地に関しては非常に熟知しているということですので、臨時職員を雇うのもいいんですけれども、そういった農業委員会をぜひ利用して、行政側もそうですしJA側もそうですので、ぜひ農業委員会というのを利用してスムーズな運営というのをぜひ私としてはお願いしたいと思います。要望ですけれども、もしそういうことであれば。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 私の記憶するところでは、昔は掘り起こし活動、利用権の設定なんですけれども、それについては農業委員会の委員の方が昔は掘り起こしをして、それを担い手に貸したという記憶がございます。現在は、そういうのにつきましてはほとんど再生協議会または農協がやっているところでございます。

今回につきましても、やはり農業委員会の改革が5年後なんですけれども、農業委員としまして農地の関係の集積に対しては今後御協力を願ってやっていきたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

議長（立野 泰君） 櫻井議員。

〔8番 櫻井康人君 登壇〕

8番（櫻井康人君） 中間管理機構については、以上です。

続きまして2点目ですけれども、経営所得安定対策の見直しということで、これはこの対策については従来から推し進められていますが、その中でも先ほども話しましたように、直接農家に影響するのが米の直接支払交付金、これが今まで10アール当たり、1反歩当たり1万5,000円だったんですが、7,500円と半額になるということで、さらに削減した中で平成29年度までの時限措置ということで、それ以降はなくなるわけです。今まで補助金についてはばらまきというような批判はされていたんですけれども、田んぼを集積して補助金を収入源にしていた農家にとっては非常に痛手だと思います。この代替として先ほどの中間機構あるいは後ほど述べますけれども維持管理の多面的な支払制度ということで帳消しができるかなと思うんですけれども、国の方針だから仕方がないという考えもあるんですけれども、町のコメントというか考え方をお聞きしたいんですが。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 櫻井議員言われるとおり、そのとおりだと思います。国の政策に示されています水田活用の直接支払交付金等、また担い手に農地が集約されれば草刈り等もできなくなりますので、そのような関係につきましては多面的機能の関係の農地の維持支払制度というのが創設されましたので、そちらのほうで頑張ってもらってやってもらうようになると思いますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 櫻井議員。

〔 8 番 櫻井康人君 登壇 〕

8 番（櫻井康人君） この対策につきましては、先ほどお話ししましたように、かなりの施策が継続ということですので、次、3 点目に入らせていただきます。

3 点目、水田フル活用と米政策の見直しということで、1 点目ですけれども、従来の支援内容比較で注目点は、飼料用米あるいは米粉用のお米、これは収量が上がるほど助成金がふえる仕組みになっています。農家にとっては自分の努力が報われる支援方法であると思えますけれども、もう一つ本腰になれないのがユーザーの確保だと思います。需要増に向けて町と農協とが連携して、こういった有利な支援を大いに生かしてほしいと思えますけれども、特にユーザーの問題が一番かと思えますけれども、その辺の行政としての考え方をお聞きしたいと思えます。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） ユーザーの関係につきましては、その前に、ユーザーもあるんですけれども保管庫の問題だとか一種の混入米の関係もございます。ユーザーの関係については、農協とか県の関係と連携を進めながら考えていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 櫻井議員。

〔 8 番 櫻井康人君 登壇 〕

8 番（櫻井康人君） これ、この政策についても従来の継続というような形ですけれども、今私が話しましたように、要するにつくる側が努力すれば報われるというその方向に一歩進んだ形ですので、ぜひ、多分その次の質問の内容にもありますけれども、補助金がふえるということになれば農家の人も結構魅力ある政策だと思いますので、従来から言われているユーザー、使用する側の人が少ないという点、これをぜひ改善してほしいと思えます。そうすることによって、次の減反の関係になりますけれども、この政策を利用する農家とい

うのがふえると思いますので、お願いしたいと思います。

それから、2点目になりますけれども、米政策の見直しで最大の改正は行政による生産数量目標の見直し、平成30年をめどに減反処置をやめ、需要に応じてどのような米を幾ら生産、販売するかなどみずからが決められるようにすることで経営の自由度の拡大を目指すとしています。残り4年で中食あるいは外食等ニーズに応じた生産と安定取引の一層の推進、さらにはきめ細かい需給、価格情報、販売推進、在庫情報の提供等の環境整備を進め、定着状況を見ながら進めるとしています。要は、現在減反地で生産している麦、大豆、地域作物等をどれくらい作付するかは生産者と出荷者が相談、みずからが販売している生産者は主体的な経営判断に基づいて決定するとしています。これ本当に実現可能なのか。当然こういった飼料米あるいは麦、大豆等よりは手間のかからない米の生産に偏ってしまうのではないかとというのが我々の心配事です。出荷業者、これ多分JAになると思うんですが、麦、大豆はよしとしても、非主食用米の出荷、販売ができるのか非常に不安であります。

4年先に減反政策が中止になるんですけれども、関係機関との基盤調整が今から必要と考えますが、いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） では、非主食用米の出荷、販売ができるか非常に不安があるという関係でございますけれども、関係機関との基盤整備がまた必要ではないかとの御質問に対して、現在、生産数量目標の減少分については、農協と協力し加工用米の販売で対応をさせていただいております。今後も引き続き農協と協力し、実需者との長期契約の確保や実需者の要望に応える安定した数量の確保に取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 櫻井議員。

〔8番 櫻井康人君 登壇〕

8番（櫻井康人君） こういった米以外の物についてはかなり労働、要するに農業についても負担になる作物ですので、作り手があるかどうかというのはそのときになってみないとわかりませんが、使用状況さえはっきりすれば、あと値段の問題になると思うんです、コストの問題になると思うんですけれども、そういったことさえしっかりすれば作り手もいると思いますので、その辺、今回答されたようなことをぜひ進めていってほしいと思います。

次、最後、4点目になりますけれども、日本型の直接支払制度の創設ということで、多面

的機能支払交付金事業についてお聞きします。

従来の農地・水・環境保全管理支払交付金事業の名前を変えて、あるいはさらには一部事業内容、支払交付金の金額を変えての再登場という見方をしていますけれども、農家にとっては非常に身近で利用しやすい政策の一つであると考えています。

内容としては、農地維持支払交付金が1点目、それから2点目として資源向上支払交付金、この中での1点目として地域資源の質的向上を図る共同作業、それから2点目として施設の長寿命化のための活動と支払交付金別に分けると、以上3つの事業になりますが、考え方としては先ほど申し上げました、1番の維持支払いにつきましては必修、それから2の共同活動あるいは向上活動につきましては選択となっており、先ほど申し上げました身近で利用しやすい事業はこの維持支払事業の1であると思っています。

支払い対象者は、1につきましては農業者のみで構成される活動組織または広域活動組織、それから2点目、農業者及びその他の者、これは地域住民あるいは団体などで構成される活動組織または広域活動組織となっており、この多面的機能につきましては、先日説明会が行政としてあったわけですが、全地域に地域活動組織を立ち上げて農家を支援しようとする姿勢がうかがえました。その中で、各池田町広域活動組織（仮称）ということらしいんですけれども、本事業の理解度に、この席に私も出席したんですけれども、非常に各地域に温度差があるということを感じました。将来統一した仕組みにすべきということで時間がかかるのではないかと思いますけれども、参加同意書あるいは活動計画提出期間が7月30日としてありますけれども、ぜひ積極的に地域に出向いて理解を得て拡大すべきだと考えます。この点について、どういう取り組みがあるか、お聞きしたいと思います。

それからもう一点、資源向上支援交付金の施設の長寿命化についてですけれども、今後老朽化した農業用の用排水路の改修が頻繁に行われるということが考えられます。従来こういった施設については土地改良区が責任を持って行っていた事業なんですけれども、これを広域活動組織が行うということを考慮して、ぜひ事業に関する助言あるいは協力を積極的に行ってほしいというのが私の考えです。事業移行に関して町の考えをお聞きします。

この2点をお願いしたいと思います。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） では、多面的機能の支払交付金につきまして回答いたしたいと思います。

町では2回の説明会を開催し、また地区にもお邪魔いたしまして説明をしてきたところで

ございます。さらに現在も地区へ行って説明会を行っている状況でございます。

当初の3月ごろについては、まだこの多面的機能の関係、国としましても考えがまとまっていなくて、ちょっと誤解を招いたようなところがございます。そこについてもその誤解を解くような感じで、地区の皆さんとか代表者の皆さんに話をしていきたいと思っております。

現在でも農地の関係とか共同とか長寿命化の関係、問題がいろいろあると思っておりますけれども、櫻井議員が言われるとおり、事業移行に関してですが、今後全町一農場という考えのもと農地維持、草刈りだとか水路の土砂揚げについては池田町全域で取り組むという方向で考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、残りについては中之郷と鶴山の関係なんですけれども、そこについてもまた説明会に来てくれというのがありますので、説明会に行きながら皆さんに御理解をいただいて全町、全部で取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

また、共同と長寿命化、水路の補修だとか水路の改修等につきましては現在のところそれぞれ温度差がありますので、これについては今後取り組む中で皆さんに加入をしてもらいたいと、そのように考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

先ほど来言っているわけなんですけれども、地区に出向いての説明会については今までも取り組んできましたので、今後も地区の意向を酌んで、それぞれ担当者が出ていきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、事業に関する助言でございますけれども、長寿命化につきましてはそれぞれお金が大分、町でいきますと130万円以上になると入札の関係になりますので、その辺の関係、初めての地区などにつきましては難しいと思っておりますので、その辺につきましては町として助言をしてまいりたいと思っております。

また、本来なら県単だとか町単事業で町だとか土地改良区が行わなければいけない事業を今度の多面的関係でできてしまいますので、全面的に町、土地改良区についてはバックアップを考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（立野 泰君） 櫻井議員。

〔8番 櫻井康人君 登壇〕

8番（櫻井康人君） 私の認識が間違っていたらいけないと思うんでお聞きしたいんですけども、今行政の考えとしては、先ほども話がありました、田んぼについて740町歩ぐらいあるということで、考え方としてはこの740町歩全部を対象、要するに一農場とすればこれが対象になると思うんですけども、面積についてはそういう考えでよろしいですか。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 700町歩というのは農地の面積でございます。ですので、農振に入って、現在県に町として申告している面積が610町歩ぐらいございますので、よろしくお願いいたします。

議長（立野 泰君） 櫻井議員。

〔 8 番 櫻井康人君 登壇 〕

8番（櫻井康人君） 10アール当たり多分3,000円ということなので、金額のこと言っただけで申しわけないけれども、もしその610ヘクタール、町歩を、全部対象にすると1,800万円ぐらいになると。単純計算で。そうすると、やっぱり農家にも、先ほど来直接支払いが半額になったということで、その分それ以上になるかわかりませんが、そういうことですので、地域回って勧誘しているというお話ですので、ぜひ進めていただきたいと思います。その数字、合っていますかね、そういう計算でいいんでしょう。10アール当たり3,000円の交付金が出るということなので、田んぼの面積でいいということですよ。その辺、よく地域に行っただけで聞かれますので。

農業問題について、昨年の9月ではいろんな政策があって、振興課長が集中攻撃されたんですけれども、こういった新しい政策ができて、これはもう平成26年度から平成27年度に向けて進めなければいけないという問題多々ありますので、ぜひ真剣に考えていただきたいと思います。

1 件目終わりました、2 件目に入ります。

2 件目、スポーツ人口をふやし健康な町づくりの推進についてということで御質問します。運動と健康については多くの著者、多くの医療機関あるいは福祉施設で指導と実践が行われています。

一般的な話として、1つ、運動の意義として体力の維持向上に加え病気にかかりにくい体をつくる、生活習慣病を予防して健康を保持、増進したりする、メンタル面では、家族や仲間との交流に加えてストレス解消になる。

2つ目として、健康にかかわる運動の今日的課題として、現代社会では知らないうちに運動不足に陥っている。結果として肥満あるいは中性脂肪、コレステロールの増加、高血圧、寝つきが悪い。また、積極的に運動を行っている人とほとんど行っていない人の二極化が進んでいる。その結果、心臓病になる可能性が高まる等、身体にさまざまな影響が出てくる。ただし、運動のやり過ぎもよくなく、けがをしたり身体的な障害を負ったりすることもある。

3つ目として、運動の種類と効果として、酸素を十分に取り入れる運動（有酸素運動）は循環器系の能力や持続的に運動できる筋肉を発達させることができる、また、心臓病や脳卒中にもつながる動脈硬化の予防や糖尿病の予防等に効果があり、メタボリックシンドロームの予防にも役立つとされています。

筋肉に負荷をかける運動は、筋肉を維持、向上させ、転倒や寝たきりの予防に効果がある。また、歩いたり走ったりする運動は骨にも刺激を与え、骨折や骨粗鬆症を予防できる。このため、生涯を通じてこれらの運動を続けることは健康維持の面からも大切である。

以上は、誰もが一般的なスポーツと健康に関するの知り得る知識かと思いますが、では、自分は今の健康状態を考え、どんな運動が必要なのか余り理解せず、とにかく人が歩いているから歩くことから始めよう、運動を始めるきっかけというのはこんな考えからの人が多いようです。専門家の話では、歩くことから自分の身体状況を知り次のステップにつながる。歩くことは大切なことと明言しております。

そこで1点目として、運動と健康、体力づくりを町民に理解してもらうための方策、「歩くことから始めよう」をどのように町民に浸透させるか。健康な町づくりのために必須なことを考えるかどうか。また、町は「一人一スポーツ」をキャッチフレーズにスポーツ振興を進めていますが、その方法と成果をお聞きします。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） それでは、運動と健康、体力づくりを町民に理解してもらうための方策ということで答弁をさせていただきます。

健康で長生きするためには運動が一番いいことは、誰もが理解していることと思います。しかし、議員御指摘のとおり、どんな運動がいいのかということになりますとわからない人が多いと思います。手軽にできる運動の一つが歩くこと、ウォーキングです。朝夕多くの町民の方が散歩をしているのを見かけるようになりました。総合型地域スポーツクラブでも、地域に出向き出前健康教室も行っております。今後は、正しい歩き方、また効果等の説明を加えるなど、福祉課とも連携をして町民ニーズに応えられる内容について検討をしてみたいとともに、広く町民の皆さんに広報をしてみたいというふうに考えております。

また、「一人一スポーツ」の振興方法と成果についてという御質問でございます。総合型地域スポーツクラブにおきまして子供から高齢者までができるスポーツメニューを用意し、試験的に平成24年度より教室開催を実施してまいりました。平成24年度には13種目、登録者106名からスタートをいたしまして、平成25年度、昨年ですけれども12種目、264名の登録者

がございました。現在、平成26年度5月段階ではございますけれども、15種目に257名の参加予定者を得ているところでございます。

また、今後の方策といたしまして、3カ年間、地域おこし協力隊員を導入をいたしまして、幼児期から運動に親しみ、小さいときから体を動かすことによりまして脳の活性化、健康が維持されるものと考えております。こちらの協力隊員とも連携をいたしまして地域に出向きながら、「一人一スポーツ」の目標に向かい努力をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 櫻井議員。

〔8番 櫻井康人君 登壇〕

8番（櫻井康人君） わかりました。

次の質問になりますけれども、町主催の伝統的なスポーツイベントの衰退が気になります。かつてにぎやかに行われた池田マラソンあるいは町民大運動会の廃止、さらに縮小傾向にあります安筑青年野球あるいは町民球技大会あるいはナイターソフト、バレーボール等々、廃止イベントも含めてこれらは町の活性化の一翼を担っていたことは事実であります。スポーツの楽しみと健康維持、それから体力維持、動ける間は続けたいという思いで継続している人、さらにもう一度あの歓声の中で走り、投げ、打ち、笑い、連帯感を感じたい人が大勢いると思います。スポーツを楽しむためにも町民全員対象のスポーツイベントを立ち上げていただきたいという私の考えですけれども、いかがなものでしょうか。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） 全町民参加のスポーツイベントの立ち上げについてという御提案でございます。

池田町もかつては町民総参加の町民運動会等が開催をされておりました。この大会自体が地域のコミュニケーションにつながっていたのではないかとこのように理解をしております。しかし、参加者の減ということによりまして取りやめとなったのが事実でございます。この参加者の減の要因を分析をしてみますと、人集めをする役員に負担が大きい、またお勤めの関係で土曜日、日曜日勤めに行く人が多くなっているというようなことが主な要因ではなかったかというふうに分析をしているところでございます。

現在は、先ほど御指摘がありましたように、ナイターソフトボール、ママさんバレーボール、町民球技大会、町民ゴルフ大会等のイベントを開催をしております。多くの方の御参加をいただいておりますけれども、再度町民の方の要望等をお聞きしながら新

たなスポーツイベントについてもスポーツ推進会議等において検討をさせていただき、またにぎやかな大会が開催できればというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 質問はありますか。

櫻井議員。

〔 8 番 櫻井康人君 登壇 〕

8 番（櫻井康人君） 町民全体の全員を対象にしたイベントということで、私どもの自治会の話になりますけれども、昨年、それ以前はお盆のときに自治会主催で、公民館主催だったんですけれどもソフトボールをやっていたんですけれども、これも今運動会と同じように参加者が非常に少ないということで、考え方を改めて納涼会という名目で子供さんからお年寄りまで、高齢者まで対象にいろんな種目を取り入れて納涼会をやったんですけれども、すごく評判がよくて大勢の人が集まったということです。

そういうことから考えると、いろいろな趣旨あるいは対象者を考慮してイベントを考えると結構集まってくる、ふるさと祭りもそうなんですけれども、そういった形式で子供からお年寄りまで、高齢者まで参加できるというのは何か頭を使えばできそうな気がしますので、それはよろしく考慮願いたいと思うんです。

それから、次の質問になりますけれども、基礎体力のアップのため、先ほどもお話ししましたが、歩く、走るを目的とした、そういった人口がふえているということです。これほかの議員もそうですけれども、過去に私も質問した記憶がありますけれども、ぜひ歩くあるいは走る、これ共同でも結構ですので、そういった専用のコースの設置をお願いしたいと思います。町長もスポーツやっていたんで、こういうことにはぜひ協力してくれると思うんですけれども、町長の意見も含めてお願いしたいと思います。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） それでは、私のほうから歩く、走るを目的とした専用コースの設置についてということでお答えをさせていただきます。

当町におきましては、平成25年度に池田町陸上クラブの皆さんに御協力をいただきまして、あづみ野池田クラフトパーク内に1.3キロ、1.2キロ、1キロの3コースのジョギング、ウォーキングコースを設定をさせていただきます。クラフトパーク南の駐車場にコース案内板も設置をさせていただいております。今後、こちらにつきましても完成をいたしておりますので、「広報いけだ」のほうに掲載をしながら町民の皆さんにお知らせをしまいたいと考えて

おります。

また、陸上クラブの皆さんは毎週日曜日を練習日として御利用をいただいております。議員御提案の専用コースということでございますので、現在は公園内でありまして外周道路を利用してコース設定をしております。町民要望等が多くなってくれば、今後専用コースについても検討をしていきたいと、考えております。

私のほうからは、以上でございます。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 歩く、走るにつきましては、小学生、中学生含めましてスポーツの原点だと思っていますので、いい方向性が見出せたら積極的に取り組んで、今までであるところの整備等を含めて考えていけたらと思っていますので、教育委員会と研究する中で取り組んでいけたらと思っています。よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（立野 泰君） 櫻井議員。

〔 8 番 櫻井康人君 登壇 〕

8 番（櫻井康人君） 専用コースの話、なぜ取り上げたかといいますと、松川村、隣の村とすぐ比較しちゃうんですけれども、松川村につきましてはコミュニティの野球場の周辺、あの辺を専用の材料を敷きつめて約 2 キロぐらいつくって、起伏に富んだところなんですけれども、そういった専用コースがあります。そこで結構、土日、私はその球場に行くんですけれども、子供たちから結構高齢者まで走っています。

それで、なぜ松川村と比較するかというと、私、野球の審判をやっているんですけれども、子供たち、学童も中学生も松川村にちょっとかなわないんですよ。その一つが専用コースで走っているのが一つの原因かなと、これは冗談ですけれども、それほどそのコースを利用する人口というのは非常にふえているというのが私の見た感じですよ。それが結構体力づくり、あるいはそういった競技にも影響しているんじゃないかと思ひますので、足に負担をかけないような材料を敷きつめてのそういう専用コースになっていますので、それらを参考にして、予算の問題もあるかと思ひますけれども、つくっていただければと思ひます。

それから、最後になりますけれども、先ほど話がありましたように、大かえで倶楽部が発足して、これらと医療機関あるいは福祉関係との連携でスポーツと健康問題を池田町独自の取り組みとして、できたら全国に発信できるようなシステムの構築というのはできないものか。知恵を絞ればこの三者共同で何かできそうな気がしますのでお願ひしたいと思ひますけれども、もし何かコメントあったらお願ひしたいと思ひます。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） それでは、最後のお答えになりますけれども、関係機関と連携したスポーツと健康の取り組みについてということでお答えをさせていただきます。

総合型地域スポーツクラブ大かえで倶楽部では、講演会また実技講習会を含め幅広い内容の充実したクラブを目指して活動してまいります。課題は大変多いとは思いますが、安曇総合病院さん、また松本大学さん、そして町体育協会、そして行政が連携をして、健康長寿、スポーツでの地域おこしというものを進めていきたいと考えております。これが先駆的な取り組みにできますよう、今後努力していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 質問はありますか。

櫻井議員。

〔 8 番 櫻井康人君 登壇 〕

8 番（櫻井康人君） 以上で、私の質問を終わります。

議長（立野 泰君） 以上で、櫻井議員の質問は終了しました。

散会の宣告

議長（立野 泰君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後 4 時 0 8 分

平成 26 年 6 月 定例 町 議 会

(第 3 号)

平成26年6月池田町議会定例会

議事日程(第3号)

平成26年6月17日(火曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番	矢口稔君	2番	矢口新平君
3番	大出美晴君	4番	和澤忠志君
5番	薄井孝彦君	6番	服部久子君
7番	那須博天君	8番	櫻井康人君
10番	宮崎康次君	11番	甕聖章君
12番	立野泰君		

欠席議員(1名)

9番 内山玲子君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	勝山隆之君	副町長	宮嶋将晴君
教育長	平林康男君	総務課長	中山彰博君
会計管理者兼 会計課長	師岡栄子君	住民課長	小田切隆君
福祉課長	倉科昭二君	保育課長	藤澤宜治君
振興課長	片瀬善昭君	建設水道課長	山崎広保君
教育課長	宮崎鉄雄君	総務係課長	勝家健充君
教育委員長	中山俊夫君		

事務局職員出席者

事務局長 平林和彦君 事務局書記 綱島尚美君

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（立野 泰君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、9番、内山玲子議員、山田監査委員、所用のためそれぞれ欠席との届け出がございました。

会議に入る前にお願いします。

発言される際は、できるだけマイクに向かってお話いただきますようお願いをいたします。

一般質問

議長（立野 泰君） 日程1、昨日に引き続き一般質問を行います。

薄 井 孝 彦 君

議長（立野 泰君） 6番に、5番の薄井孝彦議員。

薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） おはようございます。

5番議員の薄井孝彦です。

今回は4つのテーマについてお聞きいたします。

最初に、社会資本総合整備事業計画の年度ごとの事業計画及び地域交流センター、図書館建設の進め方についてお聞きします。

まず最初に、平成27年度から5カ年間でを行う社会資本総合整備事業計画の全体計画についてお聞きします。

社会資本総合整備事業計画は3月定例会で議決され、町は国へ計画申請の手続を進めていると聞いています。現時点において申請しようとしている計画と3月定例会で議決された計画、これは11事業、道路事業3路線ありますけれども、これを1つと数えると11事業で事業費総額は14.5億円となっています。との間で事業項目、事業費の総額等で変更点があるのかどうかをお聞きします。また、計画の国への申請スケジュールがどうなっているかも合わせてお聞きします。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） おはようございます。

社会資本総合整備計画の変更点及び今後のスケジュールに関しましてお答えを申し上げたいと思います。

現在、本申請に向けまして3月議会でお示しいたしました計画内容をもとに5月中旬に1回目の県とのヒアリングを実施したところでございます。また、これを受けまして道路、地域交流センター、図書館、街路灯整備等を関係各課とともに事業精査をしているところでございます。

また、これに先立ちまして4月21日ですけれども、町内に町なか整備推進プロジェクト、通称まちプロといいますけれども、町長をリーダーとしまして役場職員と商工会事務局長、経営指導員で構成しますプロジェクト組織を立ち上げたところでございます。

この組織につきましては、社総交事業の計画メニューに直接関係いたします職員等が参画しておりまして、役割分担をすることで効率的な事務推進を行うために組織化をしたところでございます。今後各担当部署で分担しながら事業を計画的に進めていく予定でございます。

こうした中ですけれども、現在街路灯の整備事業につきまして補助金の交付率が有利な経済産業省の商店街活性化事業へ乗りかえることができないかという部分で検討をしているところでございます。

ご案内のとおり、社総交の補助率につきましては事業費の4割となっておりますけれども、この経済産業省の事業ですと約6割が補助金として受けられるようでございます。なお、この場合の事業主体は商工会となります。現在、この補助金を導入しまして商工会で実施可能か投げかけを行っているところでございます。

仮にこの事業に乗りかえが可能となった場合につきましては、街路灯再整備事業の事業費9,000万円が全体の事業費から減額できる形となるわけでございます。現時点では10事業、事業費の総額は13億6,000万円を基本に事業内容を精査、検討して申請に向けて準備を進め

ているところでございます。

したがって、大きな変更点につきましては現在のところこの部分でございます。なお、道路整備につきましては、3路線でございますが、1事業としてカウントして10事業でございますので、よろしく願いをいたします。

それから今後の国への事業申請のスケジュールの関係でございますけれども、本年8月に計画書を県に提出いたします。その後におきまして県及び国と調整をしながら計画内容を固めまして、平成27年、来年の1月ごろに、国へ本要望を行います。その後3月ごろに国から内示が予定されておきまして、来年の4月に入りまして町から国へ交付申請を行います。その後、交付決定を受けまして6月ごろから事業着手と、そんなような予定になってございますので、よろしく願いをいたします。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 大体の流れはわかりました。ただちょっと私が心配をしておりますのは、消費税の関係でふえるのではないかとということと、公共工事設計の労務単価が上がっております。そういうことになりますとある程度事業費がふえてくるのではないかとということが心配なんですけれども、この辺のところは、事業費総額をふやして申請するのかどうか。その辺のところをちょっとお聞きしたいと思います。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） この事業につきましては、消費税、それから労務単価は現在の単価で試算をしております。この単価につきましては、後日ですけれども修正が可能ということになってございますので、基本的には今ある現在の単価について試算をする中で申請をしてまいりたいというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） ということになりますと、申請の段階ではまた変わってくる可能性があるということによろしいでしょうか。その場合、やはりちょっと議員協議会等でその案を示していただけないでしょうか。また、その際に年度ごとの実施計画というのを、どの事業を何年度にやるかということもあわせて多分計画の中に入ってくるとは思いますけれども、その辺も示していただけないでしょうか。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 最終的には予算につきましては、議員の皆様方から議決をしていただくということになってございますので、この辺につきましては早い段階で議会側に今後のスケジュールを含め、単価等も示させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） そういうことでよろしくお願いいたします。

それでは、次の年度ごとの計画の進め方についてに移りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

社会資本総合整備事業の年度ごとの事業は町が事業計画をつくり、国に提出し、国の内定通知を受け、予算をつくり、3月定例会の議決を経て事業実施になると考えます。3月定例会では年度ごとの実施計画は修正可能であり、計画作成に当たっては多くの町民や議会の意見を聞き、検討、精査するとしました。町は年度ごとの事業計画を申請する前にその内容をニュースレター等で町民に知らせるとともに、町民説明会を開催し、意見交換を行うべきではないでしょうか。

また、議会への説明と意見交換も行い、町民、議会、町で納得できる案を国に申請すべきと考えます。年度ごとの事業計画のタイムスケジュールも含め、どのような方法で町民や議会の意見を聞くのかお聞きします。また、来年度事業の概要についても町の考えをお聞きします。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） それでは社総交の年度ごとの事業計画の進め方について……

議長（立野 泰君） 中山課長、マイクを使用してください。

総務課長（中山彰博君） 社総交の計画につきましては、策定委員会の皆様によります2年間に及ぶ慎重審議の検討等を重ねてきております。また本年3月定例会におきましては、本計画の議決をいただき事業内容を認めていただいたところでございます。

今後につきましては景観を守り、町のにぎわいの再生を支援する町づくりの理念のもとに計画されました事業を実施してまいりたいという考えでございます。したがって、事業計画に対しまして改めて町民説明会を開催し、御意見をお聞きする予定はございませんけれども、計画書の公表につきましては、義務づけられておりますのでホームページによりまして、周知を徹底してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、地域交流センターや図書館建設につきましては、本計画の核となる事業でございますので、現在、教育課が担当となって検討委員会を立ち上げてございます。この中で町民の皆様のお意見を御意見を御意見を取り入れながら使いやすい建物としていく予定でございますので、よろしくお願いをいたします。

また、事業を実施していく中で毎年予算づけが必要となりますので、議会の皆様にはできる限り早い段階で次年度事業につきまして説明をさせていただきながら、御協議をしていただければというふうに考えてございますので、よろしくお願いをいたします。

それから平成27年度事業につきましては、主に地域交流センター及び図書館の建設に伴う用地取得及び建設の設計を実施しながら、平成28年度建設着工に向けて準備を行ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

議長（立野 泰君） 再質問ありますか。

薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） いろいろな事業があるんですけども、特に公民館跡地ミニ公園事業です。これにつきましては、八幡神社と一体化した公園として整備するというのが社総交の計画でもなされておりますね。やはりやる以上は本当に町民が楽しめるような、お年寄りから子供まで楽しめるような公園にしていく必要があると思うんです。八幡神社との関連も出てきますので、この辺のところは既に計画として認められたものだからということではなくて、やはり神社の皆さんだとかあるいは町それから町民の皆さん、そういうものを交えた検討委員会でやはりある程度専門家の知恵も借りて、それでいいものをつくるということで検討されたほうが私はいいい公園になると思うんです。

そういう意味で、あるいはほかの事業につきましても、やはり検討委員会的なものを立ち上げて町民の声を聞いて、それでいい計画にしていくという、そういうことが私は必要だと思うんですよ。やるということは確かに認めたんですけども、どのようにやるかということにつきましては、詳細な計画というのは立っていないというふうに私は考えますので、その辺のところをやはり町民の声を聞くためにも、特にミニ公園事業につきましては検討委員会を立ち上げて、意見を聞きながら町民説明会もやって、それでやっていくという、そういうやり方がいいと思います。その辺はどうでしょうか。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） 今後につきましては、プランからドウということでは計画からいよ

いよ実行に入るといような段階に入ってきております。先ほども冒頭に申し上げましたとおり、2年間の検討結果を踏まえまして、策定委員会で十分協議をしてきて、その中で答申をいただいているということ。それから町民説明会、パブリックコメント、そういったところも含めて多くの時間をかけて、多くの皆様に議論していただいて、現在のところこの11事業がありますけれども、こういったことが成立しているわけでありまして。

大きくこの事業とそれるようなご意見というのはないかとは思いますが、冒頭まちプロのお話をさせていただきましたけれども、他事業も含めまして、今後各担当課で専門的な見地の中で検討することになってございますので、このときにいろいろな御意見も頂戴できるかなというふうには考えてございますので、その旨御理解を賜りたいと思います。

公民館等の跡地のミニ公園一体化による検討委員会というのは、そういう検討委員会を設立しなくても意見を吸い上げることは可能だというふうに考えてございますので、まちプロ等の中でも十分検討できるということでございますので、よろしく願いをいたします。

議長（立野 泰君） 再質問。薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） まちプロというのはあくまでも町内ですね。そういうので検討されるのは結構なんですけれども、特にミニ公園の場合は神社の関係が出てきますので、やはりその神社の方を呼ぶということですか、それは。呼んで検討するということですか。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） もしそういう御意見が出ましたら、呼ぶというか意見を聞くということで、必ずしもそちらのほうへ来てお話を聞くということでもないです。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 神社を含めた公園とする場合は、やはりそれはちゃんと委員会的なものを立ち上げて、第3者がいるわけですから、町だけではないわけですから、やはりこれはちゃんと委員会的なものを、委員会という名前はつけなくてもいいんですけども、ちゃんと一緒に町と少なくとも神社で協議をして、いい計画をつくっていくと。そういうものをやはり町民説明会的、これは、公園はみんなで利用するわけですから、こういうものを考えていますということで説明会をやっていただいて、それで意見を聞いていいものにしていくという、そういうプロセスというのが私は絶対必要だと思うんですけども。いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） いろいろな御意見があろうかと思えますけれども、この件に関しましては必要に応じて実施をしてみたいと思えますし、また御意見として貴重な意見ということでございますので、これを十分検討材料ということで取り入れて、検討してみたいと思えますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 薄井議員、次の質問に移ってください。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 質問の中でちょっとお答えがなかったんですけども、年度ごとの国への申請スケジュールです。これは先ほどの本要望は次の年の1月。8月に計画申請を県へ上げて、本要望は次の年の1月というふうに説明されましたけれども、それと同じと考えてよろしいのでしょうか。

議長（立野 泰君） 中山総務課長。

総務課長（中山彰博君） そのとおりでございます。

議長（立野 泰君） 次の質問に、お願いします。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） そうしますとある程度時間がありますので、ぜひ議会にもちゃんと早目に説明していただくということでいいんですけども、町民への説明会もあわせて、特にミニ公園についてはお願いしたいということをお願いしまして、次の質問に移りたいと思います。

地域交流センター、図書館の進め方ですけども、最初に、地域交流センター、図書館は子供から高齢者まで多くの町民が楽しく利用できる施設にすることが求められます。11日に開催された前小布施公民館長の花井裕一郎先生の講演もこのような観点から実施されたものとして評価いたします。

3月定例会で町から地域交流センター、図書館の建設策定は2カ年をかけ、町民アンケートの実施やワークショップの開催などにより、町民の意向を十分に反映させて行うとの意向が示されました。2カ年の大まかなタイムスケジュールと町の基本的な考え方をお聞きします。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） それでは地域交流センターの2年間のスケジュールについてということで御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、平成26年度本年度につきましては、地域交流センターの基本構想の策定に入っております。内容的には基本構想及び基本計画までを考えております。平成27年度におきましては基本設計及び実施設計に入っていきます。平成28年度着工、平成29年度完成ということを進めていきたいと考えております。具体的には建設検討委員会またワークショップ等を開催する中で平成27年3月までに基本構想及び基本計画の完了をしまいたい。そして平成27年7月くらいをめどに基本設計に入れればというような形で考えております。

いずれにしましても、基本構想、基本計画、基本設計を進める中で町民の皆様から要望をお寄せいただき、大勢の町民の方が楽しく利用でき、魅力ある施設を建設してまいりたいと考えております。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） それではちょっと個々についてお聞きしたいと思います。

まず、コンサルタントの選考でやるということですがけれども、この方法というのはプロポーザル方式というふうに聞いていますけれども、優れた企画を選考できるという点で非常によい方式だと思います。

その選考に当たって、その施設が池田町の景観、北アルプスの展望などに合った建物を企画しているとか、あるいは町民要望、意見を聞きながらその建設機会に生かすいわゆるワークショップ方式の建築づくりに実績を有している事業者だとか、あるいはワークショップで例えばホールとか公民館とか図書館とか3グループに分けて行うとするならば、3名以上それぞれの1級建築士がいるそういう業者であるとか、そういうようなことを検討していただいて、業者選定を行っていただいたらどうかと思いますけれども、その辺の考えについてお聞きします。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） それでは本年度発注をいたしますコンサルタント業者の選考基準ということで御対応させていただきたいと思います。

議長（立野 泰君） ちょっと待ってください。

議場に携帯の持ち込みは禁止しますから、携帯を持っている方は今すぐ外へ出してください。

〔「時間がなくなってしまうんですよ。とめてください」の声あり〕

議長（立野 泰君） 考慮します。

改めて、宮崎教育課長の答弁を求めます。

教育課長（宮崎鉄雄君） それではコンサルタント業者の選考基準という御質問でございますので、お答えさせていただきます。

本基本構想策定業務につきましては、去る6月9日付で公募型プロポーザルの告示をさせていただいたところでございます。議員御提案の内容にありますように過去10年間のうちで公民館、図書館、文化施設等の基本構想の策定実績を有するもの、それから1級建築士を有するもの等を参加要件に入れさせていただいております。

また選考に当たりましては、1次審査において業務実績、配置技術者等の5項目において評価を行いまして、採点方式にて数社に絞り、2次審査時にプレゼンテーション及びヒアリングを行い、この得点を加え、最高得点者を最優秀者として選定する予定であります。

なお、評価基準につきましては公募型プロポーザルの実施要領等に明記してございます。公開をさせていただいて進めていくところでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

議長（立野 泰君） 再質問、薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） そんなことでよろしくお願ひします。

次に、建設委員会を立ち上げてやるということですがけれども、委員会では公募委員、公民館の代表、あるいは町民で建築設計に詳しい方など老若男女が参加できるように配慮すること。それから委員会の議事録は町のホームページで公開してほしいということ。それから委員会の運営につきましては、計画チーム、建設委員会等行政とコンサルの3者で構成して相談をしながら進めるということもやったらどうかなというふうに考えます。委員会の構成人数、開催回数なども含めて町の考え方をお聞きします。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） それでは、建設検討委員会の進め方についてということで答弁をさせていただきます。

建設検討委員会の委員構成につきましては、今後選定を行ってまいりますけれども、現時点では委員の数は20名程度を想定させていただいております。選出の区分につきましては、公民館、図書館の運営協議会の委員の代表の方、また小・中学校の代表、PTAの代表、議会の代表、また老人クラブ連合会の代表、そして公募の委員等を考えております。

いずれにしても、多くの町民の皆様から魅力ある施設として利用していただくため、

若者世代から高齢者の皆さんまで幅広く御意見、御要望をお聞きしていきたいと考えております。

また、建設検討委員会の開催回数であります。5回程度を考えています。なお公民館、図書館等の分科会もそれぞれ3回程度を考えております。検討委員会の議事録につきましては、ニュースレター及びホームページにおいて町民の皆様にお知らせをしていきたいと考えております。

検討委員会の運営についての計画チームという御提案でございますけれども、現時点では座長、こちらにつきましてはコンサル会社のほうに委託をしてみたいと思っておりますけれども、大学教授等の有識者を座長にお願いできればということでございます。座長のほうとコンサルタンツ会社、また担当課等で事前の打ち合わせを十分行って、検討委員会に臨んでみたいと考えております。よろしくお願いをいたします。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） そういうことでよろしくお願ひします。

次に、ワークショップの進め方についてお聞きします。

ワークショップは町民なら誰でも参加できるようにするという。それからワークショップ情報というものを発行して、途中からでも参加者が議論に参加できるようにということ。それから開催時間につきましては、多くの人に参加しやすいような日曜日だとか、平日なら夜間に行っていただきたいということ。それからテーマごとに分科会を設けて検討してもらいたいということ。それから建設後の町民参加を促進するために建物の管理運営についてもワークショップのテーマとしていただきたい。そんなことを含めながら、ワークショップの回数も含めて町の考え方をお聞きします。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） それではワークショップの進め方ということで答弁をさせていただきます。ワークショップにつきましては、5回程度を想定しております。ワークショップ参加希望者を広く公募いたしまして、人数制限は今のところ設ける考えはございません。

しかし、連絡等の関係もありますので登録制を取りたいと考えております。途中からの参加につきましては、今後検討をしてみたいと考えております。ワークショップでの意見、要望、提案につきましては、検討委員会へつなげるとともに、ニュースレターにおいて町民

の皆様にお知らせをしていきたいと思ひます。開催時間についてはできるだけ登録をしていただいた多くの方が参加できますように、平日の夜間開催を考へております。ワークショップにおいても公民館、図書館等に分かれて議論できる形態もあわせて行ってまいりたいと考へます。

最後の御提案の施設の管理運営について、ワークショップでのテーマにという御提案でありますけれども、今現在これから進めるに当たりまして、時間的に余裕があれば松川村のすずの音応援団のように、地域住民の方たちがそれぞれができる範囲で管理運営にかかわってもらえる組織体制づくりまで話が及べばすばらしいというふうに考へております。できる限り話題として検討事項として捉えられればというふうに考へておりますが、これにつきましては平成27年度におきましても、引き続きそのような体制づくりについてのワークショップも開催できればと考へております。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 平成27年度から図面設計に入るといふことなんですけれども、その段階にでもやはり検討委員会でよくその辺のところと連絡を取って、必要に応じてワークショップも開催するといふことも含めて行っていただきたいと思ひますけれどもいかがでしょうか、その辺は。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） 平成27年度におきましては基本設計といふことでございます。本年度は建設検討委員会という名称でございますけれども、平成27年度におきましては建設委員会という形の中で、また必要に応じてワークショップも取り入れる中で、町民の皆さんから御意見を頂戴できればと考へておりますので、よろしくお願ひをいたします。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） よろしくお願ひいたします。

次に移ります。

商業等活用エリア検討委員会の進め方についてお聞きします。

町なかの高齢者といふのは本当に歩いて行ける買い物場、いわゆる商業店舗、商業施設の早期再開を本当に切に願ひております。そういうことでそのあり方を検討するといふことと

して、商業活用エリア検討委員会というのが立ち上って、既に5回ですかね、実施されたというふうに私は聞いております。

私も3月24日の第4回、それから4月18日の第5回の検討委員会、これについては傍聴させていただきました。そういうことを踏まえまして、早く買い物場をつくってほしいという要望に応えるため、委員会として次のことの検討が必要ではないかというふうに考えます。

1つは利用者及び出店希望者のアンケート調査を行って商業等活用エリアの使い方及び店舗運営の考え方を検討していただいて、まとめてみたらどうかということです。そういう上に立って地域住民あるいは商工会、あるいは出店希望者、あるいは晴れるや市参加業者などに呼びかけまして、広く検討委員会のもとにそういう人たちの意見を聞いて委員会でまとめた案を参考にしながら、どんなふうに進めるのかということを検討したらというふうに考えます。

以上のことを進めるためにもぜひ会議を定期的に関いていただけないかということなんですけれども、町の考え方をお聞きします。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） では、ただいまの質問に対しまして答弁をいたします。

店舗運営の考え方ですけれども、これにつきましては規約等がございます。規約については設置までというようになっていますので、規約になじみません。また、実際に出店者が決まらなければ話は進まないと思います。また使い方につきましては、4月18日の会議で一定の方向性が出ましたので、当分の間は検討委員会を開かない予定でございます。今後の日程といたしましては、出店者の募集、あと八十二銀行に移転の要望、また出店者が決まりましたら、これはレイアウト等の検討を行い、その後検討委員会を開きたいと思います。また、利用者のアンケートにつきましては、既に商工会が行っております。

以上、答弁といたします。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 商業等活用エリアの検討委員会の設置要綱、それを見ますと第1条のところに、旧アップルランド跡地への商業施設等の設置を検討するということです。一応これは設置に向けてどうしたら設置できるかと、その条件としてはどういうふうにしたらいいのかということで、今検討委員会が立ち上って検討されているというふうに考えます。

私も3月24日の第4回委員会で傍聴させていただいたんですけれども、そのときの論議の

中で各委員の皆さんからどんなふうにしたらいいかということで意見を発表していただきまして、その中でまずその業者の現在の地域の方々がどのように考えているのか、それから実際に出店する希望があるのかどうかというアンケート調査をまずやるべきではないかという意見が出されまして、それはいいじゃないかということで、私はその方向で進むのかなと思っていました。

第5回でその辺が出てくるのかなというふうに期待をしていたんですけども、第5回では金融機関を誘致するとかあるいは関さんの蔵を利用する、まあその辺は私はいいと思うんですけども、そういうアンケート調査をやるという話はなかったわけですね。ですので、これは基本的に委員会の中でそういう方向をやるんだということで、ある程度意思統一されたというふうに私は聞いておりました。

その辺もありますので、ぜひその辺をまずやって、そして実際にやってみただけないということになれば、またその時点で考えなければいけませんので、あれば結構なことですし、まずそれをやった上で、どういう形で進めているのかということをやはり検討すべきではないでしょうか。

それから、平成26年1月30日付の社総交の財政シュミレーションという資料を見ますと、平成28年度に商業施設は1億円かけてつくるというふうになっております。しかしながら、ことしの3月議会で示された第5次総合計画の平成26年度から平成28年度の実施計画を見ますと、平成28年度には施設をつくるという形での予算づけにはなっておりません。検討委員会は平成26年、平成27年、平成28年の3カ年やるという予算づけになっております。

ですから、最初の私は検討委員会というのは去年の9月1日から始めて、来年の10月までという2カ年でやるということで、その2カ年の中で一つの方向性を出して、そして平成28年度の建設の方向に行くのかなというふうに思っていたんですけども、残念ながらちょっと方針が変わったような感じがします。その辺のところ、なぜそんなように変わってしまったのか、その辺も含めてお聞きします。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） アンケートの関係でございますけれども、出店者、第4回のときにそのようなことが、ちょっと記憶にないんですけども、出ただろうと思います。でも、それで第5回目の検討委員会ではそのことについては全然出ませんでした。というのは検討委員会、何回もやっているうちに検討委員としても意見が変わったりすることはございますので、でも5回目の最終というか最後にやった委員会を私としてはそれを重んじてやるとい

うことです。またその委員会の最中にそれぞれの委員の皆様から意見をいただきました、どうするかということで。町がこういうふうにしたいんですよということで、それではそれに対して反対者はいなくて全部賛成ということで、細かいことについてはそのときは出されていなかったわけなんですけれども、そういうことでアンケートについての必要性というのはこの5回目、その委員会ごとによって変わってくることなんですけれども、ないと私たちは解釈しました。

また、1億円の関係ですけれども、これにつきましては、内容的には財政のほうで出してください。ほとんどが用地代だと思います。また、蔵を改修してやるということになれば、ほとんどお金はそんなにはかからないと思いますので、その中でできると思います。

あと、検討委員会については3年というのはちょっと私、見ていないんですけれども、一応任期は2年ということになっていますので、そういうことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 私も第5回目の検討委員会を傍聴しておりました。そのときに町から出されたのはアンケートをどうするのかということの話し合いというのは多分なかったと思います。町から出されたのは関さんのところの蔵が非常にいいと、ではみんなで見に行きましょうと。それで、みんなで行きました。それで、これはいいと。それから金融機関を呼ぶという案がどうかと。これもどうですかということで意見が出されました。町のほうから提案がありまして、それはいいじゃないかというふうになったわけですね。

だけどアンケートについてどうする、やめるとか、続けるとかそういう論議というのは出されなかったと思うんですね。ですからやはりその辺は正式に決まっていないうふうにするのが、私の傍聴した回では、だと思ひます。

そういうことですので、決まったことはやはりですね……。それと実施計画につきましては、この辺とどうなんでしょう、副町長さん、その辺。最初のシミュレーションの計画と実施計画との関連は、ちょっと説明していただきたいんですけれども。

議長（立野 泰君） 宮嶋副町長。

副町長（宮嶋将晴君） 実施計画の場合は3年ローリングでございますので、そのときはまだ用地を買って、もしかしたら農産物直売所の建屋にというようなイメージがあったと思うんです。そして検討していく中において、今言われるように、あそこは角屋さんですので、

いい蔵があるということで、あの蔵をやはり生かして店舗をやったほうがいいのではないかという案が浮上したということでございますので、今後また3年間ローリングの中で、用地費と蔵の改修というほうに変更していくということになると思います。

以上です。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 本当に町なかの交流者というのは商工会の御苦労で週1回晴れるや市で本当に感謝しているんですけども、やはり自分の好きなときに歩いて行ける買い物場、商業施設の再開というのを本当に望んでいます。やはり町なかからそういう商業施設がなくなるということは、歩いて行ける商業施設がなくなるということは、その地域が寂れるということにもつながって、人口減にもつながっていくわけですよ。

ですから、やはり町の課題としてこれは早急に要望に応えるということも含めて、検討委員会をやはり、まずアンケートを実施するというそういうことをまずやっていただいて、それでどういうやり方でやったら実現できるのかという方策を、ぜひ進めていただきたいと思っておりますけれども、その辺もう一度お聞きします。

議長（立野 泰君） 答弁を求めます。

薄井議員、その後は次のところへ進んでください。

片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 第4回目のときになったということなんですけれども、今の私の考えとしましては、出店者に対してアンケートをとるという方向が果たしてそれでいいかどうかということはちょっと思います。ただ出店についてもやはりアップルランドの関係がございまして、どういった方がそこに出店するかということも全然わかっておりません。それに対して誰にアンケートをとっていいのかということもわかりませんので、アップルランドが来ることによって、それらも大分変わってきますので、現在のところは公開の委員会で行ったように出店者のアンケートについては考えておりませんので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 薄井議員。次へ進んでください。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） それでは、ぜひその辺のところは委員会でもう一度皆さんで検討していただきたいということを要望して、次の課題に移ります。

「花とハーブの里 池田町」のさらなる取り組みについてですけれども、池田町のホーム

ページの冒頭で「北アルプス展望の里・花とハーブの里 池田町」とあらわされています。町のハーブセンターが平成4年3月に竣工されてから22年が経過しまして、池田町が花とハーブの里だということは知られてきています。しかし、池田町を訪れた人が花とハーブの里を実感していただくにはまだ不十分だと思います。それで、花とハーブの里池田町のさらなる取り組みとして、次のことが必要と考えます。

1番として、花とハーブの専門家を雇用するかまたは定期的に専門家を招いて、以下のことを指導していただいたらどうかということです。1つは、ハーブセンターの展示、育苗施設、観賞園のあり方をご指導いただくということで、町の自然環境に合ったハーブの展示あるいは育苗方法、あるいは来園者のハーブの説明及びハーブティーの入れ方を実現できる人の養成及びビデオの作成などを指導していただいたらどうか。

訪れた人がハーブについて理解でき、ハーブを育てたい、楽しみたいと思ってそして長く買ったり、リピーターになったりするというふうになるには、例えばハーブ園の見本園なんですけれども、使用目的別、例えばお茶用だとか料理用だとかサラダ用だとか香り用とか、そういう使用目的別にハーブを植栽して、ガイドが利用方法、育て方について説明するとか、そういったことがなされ、あるいはハーブティーの入れ方の実演をハーブセンターで行っていただくと、そういうことが実際に行われればハーブセンターを訪れる人もふえるのではないかと思います。その辺のところもぜひ指導していただければと思います。

次に、町の自然環境にあった花とハーブの里づくりの理念と方策についてでございます。花とハーブの里をアピールするのに適したそういう場所に植栽をするとか、そういうことなんですけれども、先日、池田町と同じように花とハーブの色と香りというふうに言っているんですけれども、取り組んでいる兵庫県の小野市というところをちょっと見てきたんですけれども、小野市では専門家と相談しながら、そういう色と香りの町づくりという方向で市民のボランティアの力をおかりして、市の道路とか交差点とか公園などにハーブと花を植栽してアピールしています。

池田町でも池田町に合ったそういう花とハーブを決めて、それでポイントを決めて植栽をしていけば花とハーブの里ということが実感できるのではないかと専門家に指導していただいたらどうかと。それからさらに、各家庭で池田町に合ったハーブというものの育て方あるいは楽しみ方を指導していただいたらどうかと思います。

以上のことをある程度進んだ段階で花とハーブの育苗、植栽を行うような町民ボランティアを募集して、組織を立ち上げて町民と業者の力でやっていけば、名実ともに花とハーブの

里池田町になると思います。そういったようなことも含めまして町の考え方をお聞きします。
議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 私も薄井議員の言われるとおり、そのとおりだと思います。昨日、矢口稔議員に答弁したわけなんですけれども、現在、ある企業さんに打診をしております。またその企業さんが受けていただけるようになれば、このことを話して、すぐに全部はできないと思いますので、できることから、池田町、本当に昔はハーブの町ということでハーブセンターもできて宣伝をしたわけなんですけれども、現在は少し低迷しておりますので、ハーブセンターを中心としまして、この池田町が花とハーブの里にふさわしい池田町になるようにやりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） よろしく願いいたします。

それでもしそのある社がうまくいかなかった場合は、小野市の非常に優れた専門家がおりますので、そういう方も呼ぶこともみんなで検討してみるということもあわせて検討していただきたいと思います。

次に移ります。

池田町でのカミツレ生産をふやす施策についてお聞きします。

広津のカミツレ研究所では独自の技術でカミツレエキスの製造を行っています。自社の畑でカミツレ生産をしていますが、原料不足と聞いています。カミツレ研究所の地元である池田町でのカミツレ生産をふやすことは、花とハーブの里池田町にとって必要なことと考えます。

近年、佐久市の休耕田でJA佐久浅間さく南部営農センターあるいは佐久市県農業改良普及センター、カミツレ研究所が連携してカミツレ生産に取り組み、カミツレの播種、植えつけ、収穫の機械化にめどがついたと、そして収穫後の乾燥調製が今後の課題だというふうに聞いています。

町も生産者、あるいは大北農協池田支所、県の農業改良普及センター、カミツレ研究所と連携して、町でのカミツレ生産をふやす、そういう施策をぜひとっていただきたいと思えますけれども、町の考え方をお聞きします。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 町としましてもカミツレ研究所等と話す中で調査とか研修を今後

進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） ぜひ、何て言うんですかね、1つは問題として畑地の場合、種が飛んでいって特に麦とかそういった場合に影響が出てくるのではないかということが心配になるかと思っておりますけれども、ただ田んぼの中の休耕田、そういうものをカミツレ研究所でも利用した形でのカミツレ生産と、独自の分析でもって残留農薬についてはチェックをしているようですので、そういうところとカミツレ研究所と連絡を取ってふやすような施策もぜひ考えていただきたいと思っております。

また、課長さん自らも米作とともに二毛作として米をつくって、あとにカミツレを植えて春に収穫をして大型の苗を使って米をつくるというような、そういう二毛作もやられているようですので、そういうことも含めてぜひ進めていただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

次に移ります。

防災の問題でございます。

災害発生を想定し、避難地への避難訓練の実施を、ですけれども、池田町防災計画では災害発生時町民は町、警察、消防からの指示に基づき高台など安全な場所、1次避難所、危険で1次避難所に行けないときは避難地、グラウンドなどに避難することとなっています。災害発生を想定し、町からの指示に基づき、各家庭から避難地、グラウンドなどに避難する訓練が今実施されておりませんので、ことしの防災訓練ではぜひそういう避難訓練を実施していただきたいと思っておりますけれども、町の考え方をお聞きします。

議長（立野 泰君） 勝家総務課総務係長。

総務課総務係長（勝家健充君） ただいまの災害発生を想定し、避難地への避難訓練の実施についての御質問にお答え申し上げます。

東日本大震災以来、地震への備えの重要性が指摘をされているところでございます。また、異常気象等から災害発生の危険が高まりまして、全国的には洪水被害の報道が聞かれ、池田町も今月に入りましてから大雨洪水警報が発令されるなど、梅雨から台風シーズンまでの間は特に注意が必要な時期と認識をしております。

避難地につきましては、緊急時の一時的な避難場所として町内のグラウンド等を9カ所指定をさせていただいております。その9カ所につきましては、池田保育園、会染保育園、池

田小学校、会染小学校、高瀬中学校、これはいずれもグラウンドになります。そのほか、農村広場、クラフトパーク、そして安曇養護学校、池田工業高校のそれぞれのグラウンドということで合計9カ所になるわけでございます。これらの情報につきましては、住民への周知資料といたしまして全戸にお配りをしました「災害への備え」の中に明記をさせていただいているところでございます。

避難地の位置につきましては、認知をされているところでもございますので、まずは地区防災会として場所、距離、経路などを確認いただけるよう、自主防災会に働きかけをいたしまして、特に総会等を通じましてアナウンスをさせていただきますとともに、今後避難訓練の課題というふうに位置づけをさせていただいて、順次対応をする考え方でございますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 再質問、薄井議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 昨年の6月議会でも第1次避難所から避難施設の移動訓練をぜひやっていただきたいということで、そのときの回答でも一応全町挙げて実施してみたいということで一部の人が移動訓練ということで避難施設に移ったと、訓練をされたという経過がございます。ただ、避難施設というのは本当に災害が起こっていわゆる家に住めない人がそこへ行くという訓練ですので、ある程度時間の経過がありますので、やはり必要なのは何か災害が起こったときにやはりすぐに行く訓練というのがやはり私は必要だと思いますので、ぜひ課題ということではなくて、ぜひことしはやる方向で、去年もやるという回答をいただいて、ちょっと形式は違う、やり方は違うんですけども、やっていただきたいとは思いますが、その辺いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝家総務係長。

総務課総務係長（勝家健充君） 避難の訓練の方法につきましてはいろいろな方法があるというふうには考えておりまして、その中の一つとしてグラウンドの位置を防災会としても確認をしておくということの必要性は私も感じておりますので、それらについては課題として位置づけをさせていただき、実施する時期については確定をした上で今後行っていくという考え方でございます。今年度の避難訓練の内容につきましては、まだ検討の段階でもございますので、それらを含めまして検討させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

〔 5 番 薄井孝彦君 登壇 〕

5 番（薄井孝彦君） ぜひやる方向で御検討のほどよろしくお願いします。

最後の会染保育園の耐震化についてに移ります。

この問題につきましては、6月4日の議会協議会で町のほうから次の方針が示されました。1つは耐震診断の結果、倒壊の危険がある会染保育園は国の緊急防災減災事業債を活用して、約4,000万円をかけて本年度内に耐震改修をします。それから2番目に会染保育園のあり方を検討する委員会を設置して早急に検討に入るということです。これらの方針につきましては特に私は異存はありません。それでよろしいと思いますけれども、防災の観点から会染保育園の安全性について考え方を述べさせていただきます。

町の洪水避難地図、高瀬川洪水ハザードマップというのをここに持ってきておりますけれども、会染保育園というのはここでして、大体高瀬川が氾濫した場合、0.5メートルから1メートルくらい浸水するという、そういうところに会染保育園があります。ですから、言ってみれば園児の安全性を考えたら、そういうところは適当ではないのではないかというふうの一つは考えます。

それから会染保育園というのは第2次避難所というふうに指定をされております。会染地区に第2次避難所は6カ所あるわけですね。会染小学校、多目的研修センター、会染保育園、安曇養護学校、北アルプス展望美術館、創造館の6カ所です。このうち、いわゆる浸水施設に入っていない施設というのは、展望美術館と創造館の2カ所だけです。このあとの4施設というのは全て浸水区域に入ってしまったらですね。

ただ、この創造館にしても、それから美術館にしても避難地図にもありますけれども、いわゆる土砂崩落が非常に起きやすいところでありまして、警戒区域になっているわけですので、何か災害が起こった場合、じゃそこへ行けるかといったら、行けない可能性も出てくるわけですね。そういう意味でやはり本当に安全な避難場所というのは、第2次避難場所の確保というのは必要ではないかというふうに私は考えます。

それで先ほどの矢口議員の……

議長（立野 泰君） 薄井議員、時間ですので、答弁の時間がありますのでそろそろまとめてください。

5 番（薄井孝彦君） はい、わかりました。

ぜひそういうことで安全な場所に新築移転したほうがいいというのが私の考え方ですので、その辺の考え方をお聞きします。

議長（立野 泰君） 時間がないので、答弁は簡略にお願いします。

勝家総務係長。

総務課総務係長（勝家健充君） ただいまの御質問についてでございますが、町の地形としましては南北に長く、東側がもろい砂れきなどの地質、西側は一級河川の高瀬川ということ御指摘のような地形にあるということは私どもも十分承知をしております。

洪水のマップの関係は特に池田町の南部のほうを中心に洪水のマップの危険エリアというふうにされておまして、そのほとんどが0.5メートルまでとなっておりますが、たまたま会染保育園のところは0.5から1メートルというエリアに入っております。

2次避難所であります美術館と創造館につきましては、土砂災害のエリアのちょうど中間的なところにあつて、両脇をエリアに挟まれているものですから、実際には利用が難しいという可能性はこれは否定できないものでございます。

しかしながら、そういう状況になった場合には、これは状況を適正に判断をいたしまして、会染、中鶴地域の方々には現有の施設の中からより安全に避難いただける場所を適切に選択して、避難をいただくという所存でございます。

特に会染小学校につきましては3階建てという施設でもございますので、いざというときはそちらのほうの避難も可能ではないかというふうに私は考えているところでございます。

また、会染保育園の建設の区域でございますけれども、南部地域の9割が浸水のエリアということになっておまして、東山からの土砂災害以外ということになりますと、非常に限られた平地が残るのみということでもございます。

また、町の土地利用調整基本計画もございまして、その計画などを踏まえて交通の便ですとかそういうものをあわせ考えまして、今後、会染保育園が移転新築という結論に至ったときには、そういう場所を選択していくということになってこようかと思っております。

議長（立野 泰君） 時間です。

以上で、薄井議員の質問は終了しました。

一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時19分

議長（立野 泰君） 休憩を閉じ再開いたします。

宮 崎 康 次 君

議長（立野 泰君） 一般質問を続けます。

7番に、10番の宮崎康次議員。

宮崎議員。

〔10番 宮崎康次君 登壇〕

10番（宮崎康次君） 10番、宮崎康次でございます。

私は3点について質問いたします。

最初に人口減にどう対処するかでございます。

これは前の質問者と重なるところがあるかと思いますが、私は通告どおり質問いたしますのでよろしく願いいたします。

地方から大都市への人口流出が現在のペースで続けば、子供を産むことができるとされる20代から30代の女性が30年間で半分以下に減る自治体は、896市区町村に上るとの試算が5月8日に発表されました。発表したのは有識者らでつくる日本創政会議の分科会であります。過疎地を中心に全自治体の半数に当たるとのことです。座長の増田元総務相は記者会見で、自治体の運営が難しくなり将来消滅する可能性があるとして地域崩壊の危機の指摘しております。

896市区町村の中で県内では77市町村のうち34市町村が該当しております。近隣市村では小谷村、大町市、白馬村が該当しております。当町も40%から49%減の中にあります。同会には20代から30代女性の人口動向に着目した理由を、若年女性が50%以上減少すると出生率が上昇しても人口維持は困難と説明いたしました。その中で2040年の総人口が1万人を下回る市町村は消滅の可能性がより高いとしております。当町もその中に入ると見て、対策を講じていかなくてはならないと思っておりますがいかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 御苦労さまでございます。

人口減少ということでございます。養議員さんのときの回答でもありますが、人口増対策

としましては若者住宅地を初めとする民間開発も含めました積極的な住宅造成、分譲地を創出するという土地開発公社初め、民間業者の支援を積極的に行っていく中で、第5次総合計画後期計画の5年間の中で、少なくとも100区画を目指していきたいという考え方を持っております。

また、企業誘致の推進、観光を中心とした交流人口の創政、町の財産である美しい北アルプスの眺望と田園風景を保全し、継承するための土地利用調整基本計画に基づく適正な土地利用によりまして、町の田園風景を保全し、魅力ある町づくりをしていくということでの対外的にも評価を上げていく。

また、子育て世代への負担の軽減等を推進していくということで、池田町には子育てに対しては非常に前向きに取り組んでいるという評価をいただく中で、移入人口、Iターン等を含めて魅力をつくっていききたいと思っております。

具体的な中では、これもさきの福祉課長の答弁にもありますように、子育ての政策等を充実させるという中で、延長保育の事業、保育園バス運行等、また運動プログラムの中での英語指導事業。福祉関係では、妊婦の皆さん、また子育てに対する相談支援、育児支援、養育支援、家庭訪問事業。住民課関係におきましては、出産祝い金。教育課関係においては、就学援助の事業、私学助成事業、また給食費につきましては構成町村であります松川村さんと相談する中で今後の課題として検討させていただきたいと思っております。

また、池田町の子ども・子育て会議条例に基づく第1回の会議が開かれ、委員の皆さんには5月29日に開催した研修等十分に御検討いただく中で、妊娠、出産費から切れ目のない支援を、質の高い教育や保育に合わせて地域の子ども・子育て支援事業をより充実させるということで、支援事業計画の作成に御協議をいただいているところでありますので、子育てには池田町は一步前進している評価をいただけるような環境をつくって、外からの移入人口をふやしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、結婚推進につきましてもDIネット等を含めまして近隣と連携し、農協さんとの結婚相談員等の連携も含めまして幅広く支援していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

議長（立野 泰君） 再質問をお願いします。

宮崎議員。

〔10番 宮崎康次君 登壇〕

10番（宮崎康次君） 子育て支援の関係は今大変評価されておりますけれども、ますます力を入れていただきたいなと思っております。それで先ほど企業誘致の話も出てまいりましたけれども、今非常に企業誘致というのは難しいのではないかと思っておりますが、そんな点をお聞きいたします。

それから、住宅の100区画、これをどのようにどこにつくっていく予定なのかわかりましたらちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 100区画の分譲造成につきましては、現在ぜひ買ってほしいという方もおられます。それにつきましては販売価格から逆算し、造成費を含めた中でなかなかスムーズな形にならない面がありますので、その辺をクリアできたら、そういう土地を含めて買っていききたいと思いますし、今後の中での情報を十分把握する中で土地開発公社と強い連携のもとに対策を推進していきたいと思っております。また民間事業者の造成分譲につきましても積極的に支援し、農業委員会等、土地改良区等のハードルのクリアにつきましても、ともに支援していきたいと思っておりますので、具体的には今どこということはまだまだそういう段階でございますので、御理解をいただきたいと思っております。

工場誘致の関係の働く場所の確保ということであります。これもさきの質問にお答えしてありますけれども、非常に近隣自治体でも苦戦している状況であります。おかげさまで池田町におきましては食品系の業種が非常に比較的進出していただいております。食品系の業種につきましては国内生産が重点という中で今後そういう業種に絞りまして誘致活動等、情報を高くし挑戦していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

また、既存企業の今後の戦略に対しての行政としての支援につきましても当事業者と積極的に話す中で協力していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

議長（立野 泰君） 宮崎議員。

〔10番 宮崎康次君 登壇〕

10番（宮崎康次君） 企業誘致の場合、確かに食品関係はいいと思っておりますし、またこれ農業関係でも何か考えていただけたら、池田町はよくなっていくのではないかなという気がいたしますので、よろしくお願ひいたします。

それから、100区画の住宅造成地の件でございますけれども、今売れていないところも池田町の場合あるわけで、場所によっては本当に来ていただけないようなところが出てまいり

ますので、どうか選定に当たりましては、ここなら大丈夫、売れるんだというところに造成していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では次に移ります。

人口減少の要因の一つが地方から大都市への若者の流入にあるとし、地方拠点都市での雇用創出や産業育成に力を入れるべきとの提案をされている有識者もおります。また景観を損ねないよう農林地の保全など秩序ある土地利用を確保しながら、都市住民や若者にとって魅力ある町づくりが必要としております。

保育士さんの場合ですが、子供の減った地方に就職口がなく、やむなく人手不足の首都圏へというケースが目立つとも言われております。将来、医療、介護の仕事でも起こることは想像にかたくありません。

私たち地方に若い女性がつきたい仕事が少ない。地域経済の活性化が鍵になると言われております。同時に地方への移住を促す国や自治体の施策を充実させ、地域でも温かく受け入れる土壌をつくり、地方での子育てにメリットがある仕組みも欠かせない。効果的な人口対策はまず地方を元気にすることだとしております。一朝一夕にできる問題ではありませんが、将来を見越して、町長はどう取り組まれるかお聞かせください。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 今、前段でお話しした内容も重複するかと思います。要するに基礎自治体である池田町としまして、いかに財政力も含めまして魅力を創出していくかということだと思っておりますので、土地利用計画を含めまして、乱開発をせずに、このすばらしい景観と先人が開いていただきました文化を大事にしながら、池田町のよさを磨いていくということが大事だと思っておりますし、そういう意味においても今住んでおられる住民の皆さんが自分たちのふるさとをつくるために汗を流し、誇りを持って取り組んでいただくような町づくりが必要だと思っております。

そういうことの中から、外から見て池田町はみんなすごいな、頑張っているな、財政もいいな、子育て支援も充実しているなというような環境を生み出していくということが必要だと思っておりますので、よろしく願いしたいと思えます。

議長（立野 泰君） 宮崎議員。

〔 10番 宮崎康次君 登壇 〕

10番（宮崎康次君） 確かにそういうふうな町づくりが大事でございますが、それをアピールしていかなくてはいけないんだと思います。それを行政でどんどんとアピールしていた

だきたいなと思うわけなんですけれども、そんな点はどうでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 先日も京都府の伊根町で美しい村連合総会へ出させていただきました。そのときに飯館村の村長さんの発言であります。53自治体まで大きくなった日本で最も美しい村のこの原風景を大事にする小さな村が、今の近代的な産業のスピーディーなそういう環境を脱皮する中で、田園風景を大事に守り、自然景観を大事にする中で美しい村を標榜しているということについては大きな、今の時代にとって意義があるのではないかということ、そういうことを全国民にアピールする。そのためには多少費用がかかっても4大新聞、大きな新聞社の1面広告で思い切って共同でPRすることも必要ではないかという発言をされまして、それを受けた会長は今後の中で積極的に取り組んで、この実現に向けて検討させていただくというような発言がありました。

そういう意味においても美しい村ということの、簡単に一言で美しいといいますが、この意義につきましては非常に国民にとっても大事、日本の今後の姿にとっても大事だと思っておりますので、こういうことを含めて池田町のアピールをしていきたいと思っておりますし、また池田町にはいつも言いますが、池田学問所という地域が地域の子弟を育むという、しかも女性も含めた、あの封建的な時代に300人からの学問所をつくったすばらしい先人の伝統が、文化が生きておりますので、こういうことを含めて池田町は子育てを含めて地域が地域の人を大切にしていくなんだということをアピールしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

議長（立野 泰君） 宮崎議員。

〔10番 宮崎康次君 登壇〕

10番（宮崎康次君） 私は今のメディアのいろいろなことが下手でありますけれども、若い人たちはそういうのを見ながらいろいろと判断されているようでございますので、そこら辺の利用もしっかりとやっていただきたいと、こんなように思います。

次です。

ストップ少子化も打ち出されました。戦略では結婚、出産、子育てをしやすい環境づくりであります。現在全国平均で1.41の出生率を2025年に1.8、2035年には2.1とすることを基本目標とした。実現のためには20代後半の結婚割合を現在の40%から60%に、20代前半では8%を25%にすることが必要と指摘しております。晩婚化が進む中で厳しいとは思いますが、どう取り組もうとお思いか、お聞かせください。

議長（立野 泰君） 宮崎教育課長。

教育課長（宮崎鉄雄君） 少子化対策の取り組みについてということでございます。結婚推進事業を中心に御説明、御答弁を申し上げたいと思います。

現在、独身男女を対象にコミュニケーションの取り方等の講座、みらい塾を開催しております。また、いけだD I ネットを平成24年に立ち上げまして、平成25年度からお見合い、また婚活イベント等の活動をしていただいております。平成25年度は相談員による面談、紹介が延べ50回、また新規登録者が6人という内容でございます。成婚につきましては登録外の方でありましたけれども、2名の方が結婚をなされております。また本年5月には登録者が1名、登録外の方1名が結婚をしていただいております。徐々にではありますが、相談員の皆さんの努力により成果が見えてきたというふうに思っております。

しかしながら、今後、議員から12月定例会の折に一般質問で御提案がありました国の少子化対策強化交付金事業を導入いたしまして、みらい塾を中心に松本大学の益山教授、中澤准教授、ゼミ学生から協力をいただき、結婚、妊娠、出産、子育てをテーマといたしまして、切れ目のない支援ができるような形で講座に合わせまして婚活イベントも同時に開催をしていく計画でございます。

D I ネットの結婚相談員さんを対象にしましてスキルアップできる研修会の開催も考えております。この2つの事業を一体的に実施することによりまして、独身者に結婚に対する意識変革を促し、より多くの結婚に結びつけ、そこで出産に結びつけられればというような形で活動をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（立野 泰君） 宮崎議員。

〔10番 宮崎康次君 登壇〕

10番（宮崎康次君） みらい塾は期待しておりますので、ぜひ力を入れてやっていただきたいと思います。

次です。

人口減等で地方交付税は確実に減り、町税等も減ります。社会保障やバスなど生活交通の維持も困難になってまいります。その上、大型事業が控えております。破綻しかねません。5月1日現在で当町の人口は1万400人であり、外国人数も含まれてであります。含まれない2010年は1万329人であり、2040年には7,196人まで減少すると試算されました。私はこれほどまでに減少が進むとは思っておりませんでした。町長はどう分析し、どう手を打つか、

お聞かせください。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 先ほどからもお答えしてありますが、基本的には人口減に歯どめをかけるということ、これにつきましては、今、国も危機感を持って大きな支援をするような方向づけがだんだんとなされてくると思っておりますが、町としましても積極的に先ほどまで申し上げた施策を町全体として推進して歯どめをかけていきたいという考えであります。

この推計が狂ったということのあるように、間違いであった、予想に反していたというようになるように努力していきたいと思っておりますので、そのための役場挙げて、町民に御理解をいただいて積極的に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（立野 泰君） 宮崎議員。

〔 10番 宮崎康次君 登壇 〕

10番（宮崎康次君） 私たち親も子供たちのことをどうしていいかわからないと言われる方がたくさんおります。そこら辺をこうしてやっていけば大丈夫ですよ、こうしていきましょうね、という方向性を町でぜひつくり出してどんどん引っ張っていただけたらありがたいな、こんなように思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

次、人口減に伴い労働力不足がやってくると予想されております。農業、工業、商業と全般に言えるとのことであります。

少子化に伴い消防団員の不足が出てまいりました。やめるにやめられないとも聞いております。先日のテレビで諏訪の消防団に外国人女性が3人入団していて話題になっておりました。これからはこんなことが当たり前となるのでしょうか。ならないようにしていくのは当然ですが、現実をきちんと把握、分析し、外国人労働者を確保することが必要でありましょう。行政として今から着実に手を打っておく必要があると思っておりますがいかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 労働力不足等また少子化に伴ういろいろな弊害があると思っておりますので、そういう点においては、今後は国際グローバル感覚で国際的な感覚を持って企業もまた町もそういう感覚に基づいて、外国の皆さんとよりよいコミュニケーションとフレンドリーな関係を築いていくことが必要だと思っておりますし、また、池田町にも、池田町のよさを知って、池田町へ家を建てて、それで御家族で住んでいただいている外国の皆さんもおられますので、そういう皆さんを大事にしながら輪を広げていくということは非常に大事だと思っております。

おりますし、また池田町には特に女性消防隊も結成されて頑張っていたいております。そういう意味での女性の活躍についても幅広く期待するところでありますので、そういう点で幅広く柔軟に人口減また労働力不足につままして対処していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（立野 泰君） 宮崎議員。

〔 10番 宮崎康次君 登壇 〕

10番（宮崎康次君） 白馬村へは外国人スキー客が大勢来ておりますし、安曇野市にも観光客が大変来ておるわけなんですけれども、そこら辺を上手に何とか池田町のほうへも呼び込んでくるようなことができないかと思っておるんですが、そんな点はいかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 勝山町長。

町長（勝山隆之君） 池田町と白馬村の観光的な考え方につきましては、ちょっと違う面がありますので、池田町につきましては、やはり体験するとか定着するとかそういうことを大事にしていきたいということで、そういう点では今後ウォーキング等の参加者、また農家体験等を含めまして、外国の子供さんも含めて、よりよいきずなどか連携とかそういうおもてなしを含めまして充実させていきたい。その延長線上で池田町のこのすばらしい景観も含めた魅力を感じていただければ将来的には定着も考えられると思ひますので、そういう点で努力していきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（立野 泰君） 宮崎議員。

〔 10番 宮崎康次君 登壇 〕

10番（宮崎康次君） 大変難しい問題ばかりでございますが、何とか全町民が力を出し合っ、また考え、頭を使いながら、何とか減少を食いとめていかなければならないと、こう思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

では、次2番目には、里山の再生についてでございます。

長野県は独自の山の日を7月第4日曜日と制定いたしました。国も8月11日を山の日と制定いたしました。長野県にとりましては歓迎すべきことでありましょう。できるだけ大勢の方に登山していただきたいし、観光に訪れていただきたいと願うものであります。

毎日アルプスを仰げる私たちは幸せであります。しかし目を東山に移しますと、何と悲しい姿をした山でありましょうか。新緑の間に赤くなつた松を見ますと悲しみを通り越し、憤りを感じる次第であります。先人が一本一本何年もかけて植樹し、手入れをし、子供たちに残してくれた財産であります。治山治水のためでもありました。

松本市は有人ヘリで消毒を行うことを決めたようであります。当町も2年で反対に遭い、断念した経緯があります。今思いますとまことに残念であります。松くい虫被害のため伐倒駆除と樹種転換をしまいいりました。莫大なお金をかけたにもかかわらず被害はとまりません。森林整備協議会が9地区で組織され、これからは樹種転換がメインとなると思いますが、少々心配になるところがありますので、質問いたします。

樹種転換後5年間は森林組合で面倒を見てくれるとのことですが、その後は個人が管理するとなっております。森林組合の職員は5年たてば苗木も大きくなり、下草等を刈らなくても大丈夫だと言っておりますが、それは甘いと思います。中之郷の袖山組合も20町歩くらい樹種転換し、現在組合が手入れをする段階になってまいりました。

先日、下草刈り、下枝おろし、つる払い等やらなくてはならないことを60人くらいで1日行いました。1町歩くらいが限度であります。全部回るには20年かかります。大変な作業であります。木が大きくなるにつれ、間伐、高枝おろし等があります。よく自然にしておけばよい等と言う人がおりますが、手入れをして初めて自然は保たれるものであります。雑木がはびれば山は荒れます。有害鳥獣の巣となります。甚大な被害が出ます。治水にも影響が出ます。植樹してから50年ないし80年たたなければ木材としての価値が出ません。人口減で山の手入れをする人はますます少なくなります。樹種転換後、どう手を入れるかが問題なのであります。私は今後行政がかかわり、山を守らなくては守り切れなと思いますが、いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） それでは、樹種転換後の管理ということに対しまして、答弁をいたさせていただきます。

松くい虫の被害対策として行ってきた樹種転換事業はアカマツ伐採後の5年間、作業を実施した事業体、大北森林組合でございますけれども、草刈り等の管理を実施するよう管理契約を森林所有者と森林組合と締結して行われています。契約期間終了後については御指摘のとおり森林所有者が本来行うべきものと思われれます。

しかし、池田町では昨年までに9地区において地区森林整備協議会が発足しました。設立の目的は、松くい虫の被害対策として更新伐、樹種転換の関係の実施と山地災害防止のための間伐の実施、野生鳥獣被害対策としての森林整備の実施が主なものであります。

これらを国の補助事業で行うには今後5年間の森林経営計画を森林所有者もしくは森林所有者から委託を受けた事業体、森林組合でございますけれども、町から認定を受けなければ

なりません。森林経営計画は一体的なまとまりを持った森林において、計画に基づいた効果的な森林の占用と適切な森林の保護を通じて、森林の持つ多様な機能、多面的機能でございますけれども、十分に発揮させることを目的としており、計画には森林の経営に関する長期の方針と伐採、主伐、間伐ですね、造林及び保育、下草、枝打ち、除伐、間伐などの実施計画、森林の保護に関する事項、路網の整備に関する事項、森林の経営の規模拡大及びそのために必要な路網整備等の目標等を記載することになっております。

この計画は森林の施業及び保護について作成する5年を1期とするものでありますが、森林経営は長期にわたることから、今後10年、20年と森林経営計画に沿って森林整備が行われることが望ましいと考えますので、今後につきましては森林経営計画を立てていただければ、10年、20年長く事業体、森林組合のほうで山の手入れはされると思いますので、よろしく願いたいします。

議長（立野 泰君） まだ宮崎議員の質問はあるわけですが、12時という時間がまいっておりますが、できればこのまま続けたいと思いますが、皆さん御了解いただけますでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） よろしいですか。それでは時間を過ぎますけれども、一般質問を続行いたします。

宮崎議員、お願いします。

〔10番 宮崎康次君 登壇〕

10番（宮崎康次君） 今、森林整備協議会の件で長々と説明いただきましたけれども、どうしても我々、個人の人たちの意見を聞いていくというのはなかなか今現状は難しい状況ですけれども、どうかうまく聞いてそして進めていただきたいと思います。

それで今ちょっと私が現状で心配になるのがニセアカシアなんです。ニセアカシアのはびこり方というのはすごいんです。高瀬川の河川敷を見ていただければわかるんですが、あのくらいどんどん繁殖していくんです。それは山でも同様です。それで七貴の押野山のところなんか一角がニセアカシアで埋め尽くされていて、花の咲いたときは真っ白だったんです。そういうところがありますもんですから、何とかニセアカシア対策をしていただかなければならないんじゃないかと。いずれこちらのほうへもどんどんとはびこってくると。道路沿いなんかどんどんはびこっていますから。切っているんですけども、切っても切ってもふえていきますので、その点どうお考えか、ちょっとよろしく願いたいします。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） ニセアカシアにつきましては、昔は造林をしたところでございます。ただ現在、やはり外来種なんですかね、ちょっとわからないんですけども、大分高瀬川等にふえております。切ってもまた脇から出まして、ほとんど後は手がつけられなくなるような状況ですので、今後森林組合等、また県と相談する中で対応につきまして考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 宮崎議員。

〔 10番 宮崎康次君 登壇 〕

10番（宮崎康次君） ぜひそこら辺のところを着目してやっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

地球温暖化によると見られる集中豪雨が頻発しております。ゲリラ豪雨による河川の氾濫を防ぐ第一歩が森林であり、土砂崩れ等を防ぐのも森林であります。「森林（もり）の里親」制度で2社がかかわってくれて、大変ありがたいことでもあります。しかし微々たる範囲であります。これからもっとたくさんの企業に参加していただければうれしいわけですが、もっとふやしていく考えはあるでしょうか。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） では短くお願いいたします。

では、東海ゴムと相互の関係の2社なんですけれども、そこでこれまでに94ヘクタールの山林が整備をされております。これは寄附金によって整備された面積でございますけれども、現在山林の面積が約900ヘクタールぐらいあります。山林になったという面積は含まれておりませんが、その10%がこの2社の寄附金によって整備をされております。

それで、今後2社以上にふやしたらということなんですけれども、これにつきましても社会貢献という企業の考え方になりますので、池田町もそのような企業が出てきましたらば、お誘いをしていこうと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、8月には相互の関係の森林の里親の関係で議員の皆様には手伝ってもらいたいんですけれども、そのときは暑い中ではございますけれども、よろしく願いしたいと思います。

議長（立野 泰君） 宮崎議員。

〔 10番 宮崎康次君 登壇 〕

10番（宮崎康次君） こちらの思うようなわけにはいかない点があると思っておりますけれども、できるだけ多くの企業に来ていただければ、ありがたいなと思っております。

数年前、多少の補助金をいただき森林の手入れをするボランティアのような活動をしてい

た方々がおりました。どんな理由でやめられたか知りませんが、ボランティアを募り、助けをかりるのも一つの案かと思いますがいかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 片瀬振興課長。

振興課長（片瀬善昭君） 先ほども述べましたが、森林経営計画というのは10年、20年続きます。その中でボランティアによる森林の整備というのはほとんどいらなくなると思います。しかし、国・県で山の日が制定されたり、森林の里親交流も行っています。また森林には多面的機能もございますので、観光面も合わせる中で森林の今後の手入れを考えていこうと思っていますので、よろしく願いいたします。

議長（立野 泰君） 宮崎議員。

〔10番 宮崎康次君 登壇〕

10番（宮崎康次君） いろいろやり方は違うと思いますが、一つよろしく願いいたします。

では3点目に入ります。

新しい図書館についてでございます。

交流センターの企画は着々と進んでいると思います。町民が喜んで利用できるセンターにしていきたいと思います。新しい図書館になることで、子供たちの活字離れを食い止め、読書意欲を高められたら、どんなに素晴らしいかと思う一人であります。

私は単純な提案をいたしますので、よろしく願いいたします。

最近図書館の新たな試みとして、読書通帳なるものを導入し、読書意欲を高めている市や町が紹介されておりました。当町もちょうどよい時期ですので導入したらと思い提案いたします。

読書通帳は図書館で借りた本の履歴を「見える化」することで、子供の読書意欲を高める取り組みであります。通帳は地元銀行と共同で作成したもので、本物の預金通帳と同じ様式です。1冊の通帳に216冊分記帳でき、実際に来館した町内の小・中学生に無料で配布、大人には1冊200円で販売。読書履歴を残すことは子供たちの一生の宝となる。データとして蓄積されることは子供たちにとって有意義であります。

先生や保護者が通帳を見れば、子供たちがどんな本を読んだか一目でわかります。感想を聞いたり、他の本を紹介するなどの具体的なアドバイスをすることもできます。それによって子供の読書の視野が大きく広がっていく可能性があります。

母親が赤ちゃん用の通帳をつくり、読み聞かせで借りた本を成長の記録として記帳するよ

うな使い方もできるとしております。ぜひ導入を望みますが、いかがでしょうか。

議長（立野 泰君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） それでは宮崎議員の読書通帳についてということで、お答えをしたいと思います。

この3月でありますけれども、子供読書活動推進計画というものを策定いたしました。町といたしましても子供の読書については今後も力を入れていきたいと考えております。公共図書館の中には手書きによる読書通帳を発行している館、専用の機械を設置して銀行と同様のイメージで記帳できる館があります。後者を導入している公共図書館は全国ではまだ10例にも満たないと思われま。導入には専用の機械とソフトウェアが必要であり、多額の費用がかかります。既に導入しております富山県の立山町では250万円、この7月に導入予定の佐久市では340万円というふうになっております。

また、システム管理会社からの情報によりますと、ウェブ上で自分の貸出履歴をダウンロードして個人のパソコン上に本棚のイメージで保管できる読書支援のソフトウェアが開発されているとも聞いております。もし、仮に導入するとしましても、子供たちの読書啓発を考えるのであれば、システムを一本化しまして、学校で借りた記録も記帳できる方法が望ましいと思います。

いずれにしましても今後地域交流センター建設時の検討材料とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（立野 泰君） 宮崎議員。

〔10番 宮崎康次君 登壇〕

10番（宮崎康次君） どちらを採用していただいても結構でございますが、とにかくいい方向へ進めていただけたらと、こんなふう思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上で終わります。

議長（立野 泰君） 以上で、宮崎議員の質問は終了いたしました。

以上で一般質問の全部を終了いたしました。

散会の宣告

議長（立野 泰君） これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後 零時 04分

平成 26 年 6 月 定例 町 議 会

(第 4 号)

平成26年6月池田町議会定例会

議事日程(第4号)

平成26年6月20日(金曜日)午前10時開議

- 日程第 1 各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑
- 日程第 2 議案第25号について、討論、採決
- 日程第 3 議案第26号について、討論、採決
- 日程第 4 請願・陳情書について、討論、採決

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで議事日程に同じ

- 追加日程第1 発議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第2 発議第4号の上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第3 発議第5号の上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第4 予算決算特別委員会の閉会中の継続調査の件
- 追加日程第5 総務福祉委員会の閉会中の継続調査の件
- 追加日程第6 振興文教委員会の閉会中の継続調査の件
- 追加日程第7 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
- 追加日程第8 議員派遣の件

出席議員(12名)

- | | | | | | |
|-----|----|-----|-----|----|-----|
| 1番 | 矢口 | 稔君 | 2番 | 矢口 | 新平君 |
| 3番 | 大出 | 美晴君 | 4番 | 和澤 | 忠志君 |
| 5番 | 薄井 | 孝彦君 | 6番 | 服部 | 久子君 |
| 7番 | 那須 | 博天君 | 8番 | 櫻井 | 康人君 |
| 9番 | 内山 | 玲子君 | 10番 | 宮崎 | 康次君 |
| 11番 | 麩 | 聖章君 | 12番 | 立野 | 泰君 |

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	勝山隆之君	副町長	宮嶋将晴君
教育長	平林康男君	総務課長	中山彰博君
会計管理者兼 会計課長	師岡栄子君	住民課長	小田切隆君
福祉課長	倉科昭二君	保育課長	藤澤宜治君
振興課長	片瀬善昭君	建設水道課長	山崎広保君
教育課長	宮崎鉄雄君	総務課長 総務係長	勝家健充君
教育委員長	中山俊夫君		

事務局職員出席者

事務局長	平林和彦君	事務局書記	綱島尚美君
------	-------	-------	-------

開議 午前 10 時 00 分

開議の宣告

議長（立野 泰君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、山田監査委員、所要のため欠席との届け出がありました。

各常任委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑

議長（立野 泰君） 日程 1、各委員会に付託した案件についてを議題とします。

これより各委員長の報告を求めます。

報告の順序は、予算決算特別委員長、総務福祉委員長、振興文教委員長の順とします。

最初に、甕聖章予算決算特別委員長。

〔予算決算特別委員長 甕 聖章君 登壇〕

予算決算特別委員長（甕 聖章君） おはようございます。

予算決算特別委員会から審査の結果につきましての報告をいたします。

本委員会に付託されました事件は、審査の結果、次のとおりと決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

事件の番号、議案第26号、件名、平成26年度一般会計補正予算（第1号）について。審査の結果、可決。

以下、委員会の審査の概要について報告いたします。

予算決算特別委員会は、平成26年度補正予算等を審議する6月定例会において、6月12日及び13日は9時半より協議会室において、委員全員、町長、副町長、教育長、全課の課長、係長、観光推進本部担当係長、教育委員会の課長、係長、農業委員会担当係長の出席を得て、各課ごとに審査をした。13日は13時30分より委員のみで総合的に審査をした。

その結果、意見、要望等について報告いたします。

総務課関係。消防団の消防車両8台及び可搬ポンプ5台の更新により、一層の防火・防災

体制を期待する。

福祉課関係。認知症地域支援推進員等設置事業により、早期発見及び予防など認知症対策の充実を図られたい。若年層のがん検診受診率が低い傾向にある。町民に周知徹底を図り、受診率向上に努められたい。

振興課関係。豪雪による農業用ハウス被害について、申請等において手続の補助をするとともに、被害農家のやる気をサポートするよう支援をお願いしたい。

教育委員会関係。地域おこし隊の活動を通じて、特産物開発や未就学児へのスポーツ振興を期待する。地域少子化対策強化事業により、イベント等複数回開催するなど、少子化対策を町を挙げて推進されたい。

以下、質疑の内容を報告いたします。課ごとに行ってまいります。

総務課関係。質問、今回の車両8台とポンプ5台の更新はどの地域か。

答、8台の車両は堀之内、正科、相道寺、広津、三郷、花見、中之郷、内鎌。5台のポンプを伴う地域は相道寺、広津、三郷、花見、中之郷である。

質問、上原商店跡地の公有財産登記設計等委託料の内容は、おひさまの家の駐車場が狭いので広げられるのか。建物を壊さなければいけないと思うが、残廃が出てきたら補償するのか。

答、上原商店の跡地は、おひさまの家を除いた分をエスケータックに売却するため、登記上の面積は持っていたが、実質的な面積を出すための費用と分筆と売買確定面積の費用である。建物はそのまま引き渡す予定。今後、残廃が出てきても町としては補償をしない契約で話は進んでいる。現状は残り全ての面積で設計に入っている。現在は融資の相談中であり、決まれば工事が始まる予定。エスケータックの資金づくりの状況で、今後の話し合いの中でチャンスがあれば駐車場の拡大の話をしたい。

保育課関係。質問、幼年消防隊の楽器と衣装を購入したが、出初式でのマーチングに不足はないのか。また、出初式以外でも演奏する機会があるのか。

答、大体足りている。そのほかにバトンやフラッグがあるため、年末の年長さんの発表会とか安曇養護学校の交流会等で演奏している。

福祉課関係。質問、認知症支援事業の内容と配置人数は。

答、平成22年度ごろより始めている認知症や家族からの個別の相談を、医療、福祉関係者を中心に警察、消防関係者まで含めて地域の住民をつなぎ、課題解決に当たる事業である。認知症患者や家族の人が地域で暮らしやすい環境づくりの事業である。配置人数は社会福祉

士と介護福祉士の2名である。毎年20件ぐらい相談があり、継続もあるので増加傾向にある。警察に相談するケースもふえており、不明になった人はいないが、課題として取り組んでいる。

質問、クーポン券の配布の対象者は何人か。未実施者が多いが、この事業は続くのか。対策は考えているのか。

答、対象者の数字は手元にない。子宮頸がんは697人、乳がんは752人の未実施者。平成21年から5歳刻みで実施。子宮頸がんは20歳から40歳まで、乳がんは40歳から60歳まで。今年度は平成21年度から平成24年度までの未実施者対象と、20歳の子宮頸がんと40歳の乳がんの対象者であり、平成27年度は平成25年度の未実施者予定。それ以降の方針は出ていない。広報や無線等で呼びかけをしたい。年度末には未実施者に文書で呼びかけたい。

質問、クーポン券とはどんなものか。未実施者の人が多いと補助金を返却するのか。岡谷でも受診ができるのか。この事業の目標はあるのか。

答、千円札の大きさの半券で、婦人科で無料で検診ができる。実績に応じての支払いとなる。県の医師会と契約しているので、岡谷でも医師がよいと言えば検診ができる。働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業である。現在の実績は5年間で30%から35%である。40%から45%に、広報等で呼びかけ、上げていきたい。

質問、池田町に認知症の人は何人いるのか。若年認知症の人はいるのか。認知症の認定するときに、家族以外の人にも聞き取り実態調査をするのか。予算は国から来るのか。

答、要介護認定者の1から5までの人は、およそ500人のうちおよそ70%が認知症認定者、生活に支障のあるのは要介護2以上である。認定されていない人でも相談を受けている人は把握している。若年認知症の人はゼロではないが、相談を受けている人はいる。特に、アルツハイマー系の人は病気の期間が長い。生活の支障が出て、介護の必要期間は最後の3分の1の期間であるため、認知症の症状が出始めたときの対策が重要課題として取り組んでいく。上からの指示でもある。認定は保険者の仕事であるが、介護者、家族、本人等、認定する人の生活実態での関係者には全て聞き取り調査をし、包括支援センター職員も参加するときもある。ことしからは広域の保険者からの交付金となる。

質問、地域包括支援センターの運営は社協よりの出向社員で事業をしているが、町ではやる気があるのかとの質問が福祉運営協議会でされたと聞いているが、社協と福祉課がじっくりいっていないのでこの発言が出たと思われるが、今後、体制を変更する考えはあるのか。

答、現在も問題がなく事業が遂行されているので、今後も変える考えはない。資格もあり、

問題もない。

質問、総合福祉センター運営委員会で事務局長の発言は町民をネズミに例えていた。こんな人が局長ではおかしい。

答、彼は彼なりに努力している。悪いところがあるが行政の問題ではないから今後は答えない。

質問、社協の問題は町の福祉の問題であるから、議会で取り上げないのはおかしい。

答、社協の問題は理事会や評議員会で取り上げてほしい。社協の運営に関する問題は社協の中でやってもらいたい。委託事業に問題があれば議会としても取り上げる必要がある。その辺のすみ分けをはっきりして、今後は行政と協議していきたい。

振興課関係。質問、農業用公共施設改修事業の工事、ハーブセンター、レストランの屋根、外壁改修工事の設計管理委託料が工事費の10%である。また、学校施設整備事業の工事、池田小学校のランドセル置き場改修事業の設計管理委託料も工事費の10%である。両者とも工事实態から見て、設計管理委託料が高い。適正な料金割合に改善すべきでないか。

答、国の設計・監督指針に基づいている。工事額により設計管理委託料の工事費に対する割合は異なる。発注の際、適正な額となるよう業者と相談していきたい。

地域おこし協力隊事業について。質問、地域おこし協力隊活動事業による特産品開発について、町の考えはあるか。この事業でハーブの里づくりを前に進められないか。月16万6,000円の手当で都会から応募者がいるか。都会以外の近隣の方は応募できないか。

答、特産品開発についての町の考えは特にない。若い感覚で町、商店、観光など見て研究し、これだというものを探し出し、開発していただきたいと考えている。ハーブについては、委員御指摘の点も踏まえて研究したい。月16万6,000円の手当は、住居、車ガソリン代支給なので、少ないとは言えないと考える。国の要綱により、池田町は都会の方に決まっている。

質問、5月末の降ひょう被害の被害額は。

答、ネギ、ナス、桃等、葉に穴があいた報告被害はゼロとしたが、成長途上なので被害額はわからない。リンゴの報告被害は10%としたが、今後の状況を見ないと金額の被害はわからない。

教育委員会関係。質問、新池田学問所経費の地域少子化対策強化事業はどのように行うか。また、結婚推進をどのように進めるか。

答、松本大学と連携し、新池田学問所のみらい塾の事業として、下記の1から4の事業を行う。1、結婚セミナー研修、2名の講師で4回行う。2、結婚相談員への研修、3回行う。

町民サポートセンターのD I ネットの結婚相談員の参加も予定している。3、セカンドステップ（学習教育プログラム）2回行う。4、講演会、松本大学教授・准教授を講師に、保護者や地域住民を対象に講演会を行う。セミナー参加者に婚活イベントも考えている。

質問、会染児童センターの面積に対する児童数が多い。対策をどのように考えているか。

答、90名から105名が利用することもあり、見守りだけの状況である。池田町の児童センターでは希望者を誰でも受け入れている。運営委員会ですみ分けが必要との意見もある。放課後児童クラブ、子供教室の立ち上げなど、子ども・子育て会議と連携し、池田町に合った児童センターのあり方を検討している。

失礼しました。上原商店跡地のところで、残廃という発言がありましたけれども、産廃の間違いですので、訂正をさせていただきます。

以上であります、他の委員に補足がありましたらお願いいたします。

議長（立野 泰君） 他の委員に補足説明がありますか。

1番、矢口議員。

1番（矢口 稔君） 1点、言い間違いかと思いますので訂正をお願いしたいと思います。

上原跡地への進出の希望の会社はエスケータックではなくシーケーテックでございますので、よろしくお願いたします。

予算決算特別委員長（麩 聖章君） すみません、シーケーテックの間違いでありました。訂正いたします。

議長（立野 泰君） ほかに補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって予算決算特別委員会の報告を終了します。

続いて、和澤忠志総務福祉委員長。

和澤委員長。

〔総務福祉委員長 和澤忠志君 登壇〕

総務福祉委員長（和澤忠志君） おはようございます。

それでは、ただいまより総務福祉委員会の報告をいたします。

委員会日時、平成26年6月12日木曜日午前10時50分より、場所、池田町役場協議会室、参加人員、議会側、6人全員、行政側、関係課長、係長全員でございました。

当委員会に付託された案件は、議案1件、陳情2件です。以下、説明を省略し質疑の内容を報告いたします。

議案第25号 池田町営バス設置条例の一部を改正する条例の制定について。

質問、町営バス定期券発行についての明科高校へのPRの方法は。定期券発行は月に1度となっているが、見直しの時期は。

答、先般、明科高校に行って打ち合わせを行い、10人の保護者名簿をいただいたので、直接保護者に通知をする。池田工業高校も同じ対応を考えている。定期券発行はJRの定期券発行と合わせた対応であり、問題や改善等の問題が出てきたら年1回開かれる地域公共交通会議で考えていく。

質問、定期券発行は長年の課題であったので、期待は大きい。半額となるとのことだが、町の負担はどのくらいになるのか。

答、ことは8月からなので約60万円くらいとなる。平成27年度は1年間として約91万円くらいの予定である。

質問、安曇野線の追分からの生徒も対象となるのか。

答、町営バスの全線6路線が対象となる。

以上、質疑応答の結果、全員の賛成で可決いたしました。

陳情7号 松本支部における労働審判の開設について。

意見、データによると、東北信より中南信のほうが相談件数が多い。松本支部において労働審判ができることが必要だ。賛成である。

意見、長野県庁は所在地が北に偏っている。松本支部で労働審判ができるようにと考えていたので賛成だ。

採決の結果、全員の賛成で採択と決定いたしました。

陳情7号 長野地方裁判所支部における労働審判の開設を求める意見書(案)について審議。

意見、異議なし。

採決の結果、全員の賛成で可決。

陳情8号 子ども・障がい者等の医療費窓口無料化を求める意見書提出についての陳情。

意見、子供の年齢は何歳か。

参考意見、この事業は地方単独事業なので各自治体によって違う。この陳情は長野県知事宛てなので、小学校3年生までと考えられる。池田町の場合は18歳までとなっている。

意見、県下が統一された上の要求なら理解できるが、事務が煩雑になるのではないか。

参考意見、池田町の場合、この陳情が通れば2本立てとなる。小学校3年生まではお金を窓口で払わなくてよく、3年生以上は従来どおりとなる。

意見、メリットは何か。

参考意見、対象者は窓口負担が軽減し簡単となる。デメリットとして国は医療費が14%増加すると試算しており、国民保険の国庫負担金を最大限15.37%削減すると言っている。

意見、窓口無料化となれば、子育てにとってよいことだから賛成だ。

意見、池田町は18歳まで無料化なので、これを母体にしっかり進めていけばよいと思う。要求は必要だと思うが、あえて出す必要はない。反対だ。

意見、町は長野県より進んでいるので、町としての内容を充実していったほうがよい。反対だ。

参考意見、長野県は、この件で国に対して、国がやるべき事業であり、新たな国の補助制度の成立と国保の国庫負担金の削減をやめるよう、県の主要6団体がこの5月27日に要求した。

意見、国庫負担金の削減をしない要求が先に必要ではないか。

意見、県が動いているのでしばらく様子を見たらどうか。継続審査でよい。

以上、採決の結果、反対多数で不採択と決定いたしました。

その他、閉会中の継続調査テーマを、「池田町の町づくりと住民福祉の向上について」、「池田町社会資本総合整備計画について」をとテーマとしたいが、よろしいでしょうか。

委員、異議なし。

委員長、上記を閉会中の継続調査テーマとすることを議長宛てに提出します。

以上で、総務福祉委員会の報告は終わります。他の委員の皆さんに補足の説明がありましたらお願いします。

以上。

議長（立野 泰君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって総務福祉委員会の報告を終了します。

続いて、薄井孝彦振興文教委員長。

薄井委員長。

〔振興文教委員長 薄井孝彦君 登壇〕

振興文教委員長（薄井孝彦君） おはようございます。

それでは、振興文教委員会の審査状況について報告いたします。

委員会は、平成26年6月13日午後1時より、町役場協議会室において、議会側、振興文教委員6名全員、行政側、町長、副町長、議会事務局、振興課、農業委員会事務局、建設水道課、教育課の課長及び係長の出席のもとに開催されました。

当委員会に付託された案件は陳情1件です。以下、説明を省略し質疑の内容を報告します。

陳情9号 雇用の安定を求める意見書の採択を求める陳情について。

質疑、討論なく、全員の賛成で採択されました。

次に、雇用の安定を求める意見書の採択について審議され、質疑、討論なく、全員の賛成で採択されました。

また、閉会中の委員会の継続調査テーマについては、「池田町の産業振興と教育行政の充実」及び「社会資本整備総合計画」ということで決まりましたので、上記のテーマを議長に提出することになりました。

以上です。ほかの委員の皆さんから補足がありましたらお願いいたします。

議長（立野 泰君） 他の委員に補足説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

これをもって振興文教委員会の報告を終了します。

以上で各委員会の報告を終了します。

議案第25号について、討論、採決

議長（立野 泰君） 日程2、議案第25号 池田町営バス設置条例の一部を改正する条例の制定について。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次にこの議案に対して賛成討論がありますか。

5番、薄井議員。

5番（薄井孝彦君） 議案第25号を賛成する立場から発言させていただきます。

今回の条例改正により、高校生及び75歳以上の利用者に同一期間の1カ月にわたり利用する場合、50%の運賃減額の定期券発売措置がとられることになり、利用者の経済負担の軽減が図られたことを評価したいと思います。

この措置により池田町から明科高校に通う場合の1カ月20回通学の場合の運賃は従来の1万2,000円から6,000円となり、同じ安曇野市の豊科高校の1カ月のJR大系線を利用した場合の運賃6,780円とほぼ同等になり、保護者の経済的負担が大きく軽減されました。

また、明科線については、明科高校の父母の要求に基づき町が陸運局とかけ合い、今回の改正で、朝の第2便は明科高校まで行き、池田行きの最終便、第6便については明科高校から発車する改善措置がとられることになりました。

この措置により、池田町から明科高校に登校する生徒の皆さんは、授業開始の予鈴におくれることなく安心して登校できるようになり、また帰りの第6便を利用することにより、部活の生徒さんも余裕をもって帰宅できるようになりました。

今回、明科高校の親子さんからの要望に町が機敏に対応され、改善措置がとられたことに対し、担当課の労に感謝するとともに、今回のこのような行政措置の取り組みを高く評価して、賛成討論といたします。

議長（立野 泰君） 次に反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） では、賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第25号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第26号について、討論、採決

議長（立野 泰君） 日程3、議案第26号について、討論、採決を行います。

議案第26号 平成26年度池田町一般会計補正予算（第1号）について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次にこの議案に対して賛成討論がありますか。

1番、矢口議員。

1番（矢口 稔君） 議案第26号について賛成の立場から討論をいたします。

この予算につきまして、特に緊急防災・減災事業債を活用しました池田町消防団のポンプ積載車両8台と可搬ポンプ5台の導入が盛られております。なかなか多額の費用を要するこの消防車両は日ごろの消防団活動に非常に有効に活用でき、また老朽化した車両も、これによりおおむね池田町消防団の車両は新しいものと更新ができた。これは非常に大きなことだと言えます。今後の防災活動に非常に期待するところから、この緊急防災・減災事業債を活用していただいで非常にありがたく思っております。

もう1点、地域おこし協力隊についてでございますけれども、3名の方を募集をするということになりました。新しい池田町に新しい都会からの風が入るものと期待しております。

以上のことから、私は議案第26号について賛成すべきものと思います。以上でございます。

議長（立野 泰君） 次に議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次に賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

議案第26号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

請願・陳情書について、討論、採決

議長（立野 泰君） 日程4、請願・陳情書等について、各請願・陳情ごとに討論、採決を行います。

陳情7号 松本支部における労働審判の開設について、討論を省略し、挙手により採決します。

この陳情に対する総務福祉委員長の報告は採択です。

この陳情は委員長の報告のとおり採択と決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は採択と決定しました。

陳情8号 子ども・障がい者等の医療費窓口無料化を求める意見書提出についての陳情について、討論を省略し、挙手により採決します。

この陳情に対する総務福祉委員長の報告は不採択です。

この陳情は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手多数であります。

したがって、本陳情は不採択と決定しました。

陳情9号 雇用の安定を求める意見書の採択を求める陳情について、討論を省略し、挙手により採決します。

この陳情に対する振興文教委員長の報告は採択です。

この陳情は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は採択と決定しました。

日程の追加

議長（立野 泰君） お諮りします。

追加案件として、発議3件が提出されました。

これを日程に追加して議題としたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し議題とすることに決定しました。

発議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（立野 泰君） 追加日程1、発議第3号 長野地方裁判所支部における労働審判の開設を求める意見書についてを議題とします。

提出者から趣旨説明を求めます。

4番、和澤忠志議員。

〔4番 和澤忠志君 登壇〕

4番（和澤忠志君） それでは、発議第3号を提案いたします。

長野地方裁判所支部における労働審判の開設を求める意見書について。

長野地方裁判所支部における労働審判の開設を求める意見書を別紙のとおり提出する。

平成26年6月20日提出。提出者、池田町議会議員、和澤忠志。賛成者、那須博天、同じく賛成者、大出美晴、同じく賛成者、矢口稔、同じく賛成者、服部久子。

長野地方裁判所支部における労働審判の開設を求める意見書。

最高裁判所長官、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、財務大臣、長野地方裁判所長、各様。

地方自治法第99条の規定により左記のとおり意見書を提出します。

記

平成18年4月に始まった労働審判制度は、個々の労働者と事業主の間に生じた労働関係に関する紛争を、裁判所において迅速、適正かつ実践的に解決することを目的とした制度であり、制度の導入以来、全国的に労働審判事件の申し立て件数は増加している。

しかしながら、長野県内においては、労働審判事件を取り扱っている裁判所は長野地方裁判所本庁のみである。そのため、中南信地域の住民が労働審判事件の申し立てを行うためには本庁のある長野市まで出向かなくてはならず、広大な面積を有する本県においては時間的、経済的な負担を強いられていることから、申し立ての障害となっていることが推測される。

国民に対する司法サービスの提供は地域間で格差があってはならず、裁判を受ける権利を実質的に保障するためには、地方裁判所の支部において取り扱うことができる事件を拡大することが必要である。

よって、国においては、地域における司法の充実を図るため、次の事項について措置を講じるよう強く要請する。

1、長野地方裁判所各支部において、労働審判事件の取り扱いを開始するとともに、必要な裁判官及び裁判所職員の増員並びに施設の整備を行うこと。

2、とりわけ同裁判所松本支部においては早急に同事件の取り扱いを開始すること。

以上。

平成26年6月20日。

長野県池田町議会、議長立野泰。

議長（立野 泰君） 賛成者において、補足の説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次にこの議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

発議第3号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

発議第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（立野 泰君） 追加日程2、発議第4号 雇用の安定を求める意見書についてを議題とします。

提出者から趣旨説明を求めます。

5番、薄井孝彦議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） 発議第4号 雇用の安定を求める意見書について、別紙のとおり提出する。

平成26年6月20日提出。提出者、池田町議会議員、薄井孝彦。賛成者、池田町議会、矢口新平、同じく、櫻井康人、同じく、宮崎康次、同じく、齋聖章、同じく、内山玲子。

次に、雇用の安定を求める意見書ですけれども、国民にとって働くことは生活の糧を得るだけでなく生きがいであり、憲法に保障された国民の権利であることから、雇いを安定させることは国の重大な責務の一つである。

政府は、少子高齢化が進み人口が減少する中、日本経済を再生し、我が国の経済社会を持続可能なものとしていくため、成長戦略において人材こそが日本が世界に誇る最大の資源であるとの観点から、世界トップレベルの雇用環境を実現し、産業競争力を強化することとし

ている。このため、従来の日本的雇用システムを抜本的に変革し、柔軟で多様な働き方ができる社会、企業外でも能力を高め、適職に移動できる社会、全員参加により能力が発揮される社会を実現し、日本の強みとグローバルスタンダードを兼ね備えた新たな日本的就業システムを目指している。

一方、いわゆる「ブラック企業」問題に象徴される長時間労働や過重労働などによる過労死が社会問題となっている中、労働者を保護するルールの一層の推進を求める声がある。

こうした現状に鑑み、本議会は下記の事項を強く要望します。

記

1、労働規制の緩和に当たっては、雇用の安定の観点に重点を置き、慎重に対応すること。
2、派遣労働者のキャリアアップや直接雇用の推進を図り、雇用の安定と処遇改善に向けた措置を講ずること。

3、「ブラック企業」に対する実効性ある対策を講じるとともに、学校における職業教育、進路指導、職業相談等の就労支援を拡充すること。

4、過労死防止施策を総合的に推進すること。

5、成長分野の産業育成を図り、雇用を創出すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成26年6月20日。

長野県池田町議会、議長立野泰。

衆議院議長、伊吹文明殿、参議院議長、山崎正昭殿、内閣総理大臣、安倍晋三殿、厚生労働大臣、田村憲久殿、経済再生担当大臣、甘利明殿、内閣府特命担当大臣（規制改革担当）、稲田朋美殿。

以上です。

議長（立野 泰君） 賛成者において補足の説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 次にこの議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

発議第4号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

発議第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（立野 泰君） 追加日程3、発議第5号 子ども・障がい者等の医療費窓口無料化助成制度の創設などを求める意見書についてを議題とします。

提出者から趣旨説明を求めます。

5番、薄井孝彦議員。

〔5番 薄井孝彦君 登壇〕

5番（薄井孝彦君） それでは、提案説明をいたします。

発議第5号は、地方自治法第99条に基づき池田町議会の名において国会及び関係行政庁に子ども・障がい者等の医療費窓口無料化助成制度の創設などを求める意見書を提出するものを問うものです。

一応、ここに出されています発議の内容と、それから意見書の内容について、朗読することにより提案説明にかえさせていただきます。

発議第5号 子ども・障がい者等の医療費窓口無料化助成制度の創設などを求める意見書を別紙のとおり提出する。

平成26年6月19日提出。

提出者、池田町議会議員、薄井孝彦。賛成者、池田町議会議員、服部久子、同じく、矢口

新平。

子ども・障がい者等の医療費窓口無料化の創設などを求める意見書（案）。

衆議院議長、伊吹文明様、参議院議長、山崎正昭様、内閣総理大臣、安倍晋三様、財務大臣、麻生太郎様、厚生労働大臣、田村憲久様、内閣府特命担当大臣（少子化担当）、森まさこ様。

平成26年6月20日。

長野県池田町議会、議長立野泰。

日ごろより福祉の向上に御尽力いただき感謝申し上げます。

子ども・障がい者や家族の皆さんは経済的な心配をせず、安心して医療を受けられる機会を保障されることを願っています。

現在、長野県では、子ども・障がい者の医療費は、いったん窓口で支払い、後から返還される方式になっています。

全国37都道府県では子どもの医療費窓口無料化が実施され、また、全国30都道府県では障がい者の医療費窓口無料化が実施されており、長野県でも子ども・障がい者等の医療費窓口無料化の実現が切望されています。

しかし、国はこれらの医療費窓口無料化を実施している自治体に対し、国民健康保険制度における国庫負担金の減額調整措置を課しています。このことは、医療費助成を実施している自治体の財政負担を増大させるばかりでなく、子ども・障がい者への支援の取り組みを阻害するものです。

本来、子ども・障がい者への医療費に対する助成制度は、国の責任において公平な制度の構築が図られるべきです。

よって、地方自治法第99条の規定により、本議会は下記の事項を強く要望します。

記

1、全国一律の子ども・障がい者の医療費に対する医療費窓口無料化の助成制度を創設すること。

2、地域単独医療費助成制度の実施に伴う国民健康保険の国庫負担金の減額調整措置を廃止すること。

以上です。

議長（立野 泰君） 賛成者において、補足の説明がありますか。

6番、服部議員。

6番（服部久子君） 今、国は全国の78%の自治体でこの窓口医療費無料化を実施していますが、国が制裁措置をそれに対してしています。しかし、群馬県では窓口無料化を平成21年から実施していますけれども、福祉医療に対して医療費が急に多くなったということではなく、むしろ早目に医者にかかることによって医療費が軽減されたという結果が出ております。

消費税増税も8%になり、来年10月から10%を予定している中、少子化で今大変な問題が起こっている中、今生活している子供の支援をすることによって子育て世帯を応援していければと思います。ぜひこの意見書を国に上げてください。

議長（立野 泰君） 薄井議員。

5番（薄井孝彦君） 先ほどの説明の中で、議長名を立野やすしさんというふうに間違えましたが、ゆたかさんです。すみません、訂正します。

議長（立野 泰君） これをもって趣旨説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番、和澤議員。

4番（和澤忠志君） 質疑というか、意見というか、子供といっても池田町は18歳まで無料化と、窓口はしていないんですが無料化となっております。長野県では無料化が小学校3年までということで、子供・障害者といって、これを国に、何歳までの対象で申請するのか、そこら辺についてお伺いしたい。

議長（立野 泰君） 5番、薄井議員。

5番（薄井孝彦君） 今、全国でやられている窓口無料化につきましてはさまざまなやり方がありまして、一番進んでいるところは、先ほど服部議員が言いました群馬県のように、中学校卒業まで完全無料化ということで、一切お金は払わなくて医者にかかれるというシステムでありますけれども、ほかの県の状況につきましては500円を払うとか1000円を払うとか、それから年齢によってそれぞれ違いがあります。

それは、やっぱりそれぞれの財政状況とかいろいろな状況に応じてそうになっているかと思えますけれども、やっぱり一番基本的に重要なことは、これは全て国の持ち出しに、国がちゃんと措置してくれないものですから、国からの負担金が減らされているという、そういうもとでやっているわけです。ですから、そういうことではなくて、国のほうにおいて、国の責任において無料化を、体制が窓口無料化のほうにいつているわけですから、その方向に向かって、国のほうで窓口無料化をやっていただくということで、その内容につきましてはそ

それぞれの財政状況等もありますので、できるところからやっていけばいいというふうに私は考えております。

議長（立野 泰君） ほかに質疑はありますか。

4番、和澤議員。

4番（和澤忠志君） この問題は、総務福祉委員会に付託された内容と、内容的には文言は違いますけれども、内容についてはほぼ同等と考えております。その中でも、国に対して県として県の地方6団体が既に国会に要求を出している。県のほうで要求を出しているということもありますし、池田町としては18歳まで無料化ということになっておりますので、あえてその中で池田町はこのまま18歳を基準にして、もっといろいろな形でこれをしっかりやっていったほうがいいということで不採択とした経過がありますので、ここで新たにあえて急いで国にこれを提案する必要はないと。これについては、次の9月の定例会にまた新たな視点で提出していただいて、十分審議した上で提出するかどうかを考えていったほうがいいかいいと思いますので、私は反対でございます。

議長（立野 泰君） 反対討論、賛成討論ではございませんので、質疑ですので、その辺はしっかりとあれしてください。質疑に対する質問ですから。

ほかに質疑はありますか。

1番、矢口議員。

1番（矢口 稔君） 2点お願いしたいと思っておりますけれども、和澤議員がおっしゃられたように、この意見書を提出することによって池田町の18歳までの今の無料化が脅かされることが懸念されることがあるのかどうか。それと、発議第5号のページなんですけれども、提出日がきのうになっておりまして、きょうは6月20日だと思うんですけれども、その辺についてお尋ねいたします。

議長（立野 泰君） 5番、薄井議員。

5番（薄井孝彦君） 18歳までの無料化につきましては、これは町単独の福祉事業としてやっているわけです。今これに求めているのは、いわゆる今の長野県の方式、池田町の方式でもそうなんですけれども、償還方式と言って一旦全額を払って、後にいわゆるレセプト代として500円を引かれた形で戻ってくるという、そういう形です。ですから、いずれにしても医者にかかる場合は2割負担とか3割負担ということがありますけれども、そのお金を持っていない限り医者にかかれないわけですね。窓口無料化というのは、いろいろなやり方があるんですけれども、少ないお金を持っていれば、群馬のようには一切お金持っていないなくても

かけられるという場合もあるんですけれども、少ないお金で安心して医療にかけられるという、そういうことが違うわけです。ですから、18歳窓口無料化と、今回お願いしている窓口無料化というのとは全くこれは別の問題ですので、その辺はちょっと御理解していただきたいというふうに思いますし、それから、日にちの問題ですけれども、これはきのう提出したものですから、きのうの日付にさせていただきました。

以上です。

議長（立野 泰君） それでは、質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

4番、和澤議員。

4番（和澤忠志君） 今回、総務福祉委員会で陳情と内容が同じような形の中でありましたし、まだいろいろ問題が多くて確認したいことがあるので、まだまだ審査をする時間が必要だと思えます。ですから、これは次の定例会に出していただくようお願いして、今回の提出については反対でございます。

議長（立野 泰君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

6番、服部議員。

6番（服部久子君） 委員会にかかった陳情は県に対しての陳情でありました。これはそのときの反対の理由としては、大きな理由としては、国の制裁があって、池田町が18歳までせっかくなっているが、池田町に対しての制裁措置があるんじゃないかということで反対が多かったんです。その制裁措置をしないでくださいという、これは国に対しての意見書ですので、そういうところを直していただいて、群馬県のように医療費がかからなくて、そして医療費が軽減されている、余分にはかからないという結果が出ておりますので、ぜひ国に意見書を出してください。

議長（立野 泰君） 次にこの議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（立野 泰君） これをもって討論を終了します。

発議第5号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（立野 泰君） 挙手多数であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決しました。

日程の追加

議長（立野 泰君） お諮りします。

予算決算特別委員会、常任委員会、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出が提出されました。

これを日程に追加し、議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し議題とすることに決定しました。

予算決算特別委員会の閉会中の継続調査の件

議長（立野 泰君） 追加日程4、予算決算特別委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

予算決算特別委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

総務福祉委員会の閉会中の継続調査の件

議長（立野 泰君） 追加日程 5、総務福祉委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

総務福祉委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

振興文教委員会の閉会中の継続調査の件

議長（立野 泰君） 追加日程 6、振興文教委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

振興文教委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

議長（立野 泰君） 追加日程 7、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程の追加

議長（立野 泰君） お諮りします。

議員派遣の件について、日程に追加し、議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） したがって、日程に追加し議題とすることに決定しました。

議員派遣の件

議長（立野 泰君） 追加日程 8、議員派遣の件を議題とします。

この件については、会議規則第128条の規定によって、お手元に配付した資料のとおりとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（立野 泰君） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付した資料のとおり決定しました。

なお、次期定例会までに急を要する場合は、会議規則第128条の規定により議長において議員の派遣を決定しますので、申し添えます。

町長あいさつ

議長（立野 泰君） 勝山町長より発言を求められていますので、これを許可します。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

町長（勝山隆之君） 6月定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつさせていただきます。

6月11日から20日までの10日間にわたる長い会期の定例会で大変御苦労さまでございました。

提案いたしました案件につきまして、それぞれ慎重に御審議、御決定いただき、ありがとうございます。

審議の中でいただきました御意見や一般質問での事項につきまして、お答えに沿って最善の努力をしてみたいと思います。

これからは本格的な暑さもやってみたいと思います。健康には十分御留意いただく中で御活躍をお願いしたいと思います。

以上、御礼のごあいさつにさせていただきます。

ありがとうございました。

閉議の宣告

議長（立野 泰君） 以上で、本日の日程と本定例会に付議されました案件の審議は全部終了しました。

議長あいさつ

議長（立野 泰君） 閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は6月11日より本日までの10日間にわたり熱心に御審議をいただき、議員並びに理事者、関係職員の御協力によりまして順調な議会運営ができましたことを厚く御礼を申し上げます。

今後、行政側におかれましては、審議中にありました意見、要望等に十分配慮され、適切な事務事業の執行に当たられますよう強く希望いたします。

なお、まだ梅雨が明けておりません。まだまだ不快な日が続くと思います。議員各位、そして理事者並びに関係者の皆さんには体調に十分お気をつけて、お願いをしたいと思います。

閉会の宣告

議長（立野 泰君） 以上をもって、平成26年6月池田町議会定例会を閉会いたします。
大変御苦労さまでございました。

閉会 午前11時02分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成26年6月20日

議 長 立 野 泰

署 名 議 員 矢 口 稔

署 名 議 員 宮 崎 康 次

参 考 资 料

平成 2 6 年 6 月 定例会 処理結果 一覧表

(26 . 6 . 11 ~ 6 . 20)

議案番号	件 名	提 出 年 月 日	提 出 者	議 決 年 月 日	議 決 の 結 果
承 認 第 1 号	池田町税条例の一部を改正する条例 の制定について	26 . 6 . 11	町 長	26 . 6 . 11	原案承認
承 認 第 2 号	池田町国民健康保険税条例の一部を 改正する条例の制定について	"	"	"	"
承 認 第 3 号	平成 2 5 年度池田町一般会計補正予 算 (第 8 号) について	"	"	"	"
承 認 第 4 号	平成 2 5 年度池田町国民健康保険特 別会計補正予算 (第 4 号) について	"	"	"	"
承 認 第 5 号	平成 2 5 年度池田町後期高齢者医療 特別会計補正予算 (第 2 号) につい	"	"	"	"
承 認 第 6 号	平成 2 5 年度池田町下水道事業特別 会計補正予算 (第 4 号) について	"	"	"	"
承 認 第 7 号	平成 2 5 年度池田町簡易水道事業特 別会計補正予算 (第 3 号) について	"	"	"	"
承 認 第 8 号	平成 2 5 年度池田町水道事業会計補 正予算 (第 3 号) について	"	"	"	"
議 案 第 2 5 号	池田町営バス設置条例の一部を改正 する条例の制定について	"	"	26 . 6 . 20	原案可決
議 案 第 2 6 号	平成 2 6 年度池田町一般会計補正予 算 (第 1 号) について	"	"	"	"
発 議 第 3 号	長野地方裁判所支部における労働審 判の開設を求める意見書について	26 . 6 . 20	和澤忠志 議 員	"	"
発 議 第 4 号	雇用の安定を求める意見書について	"	薄井孝彦 議 員	"	"

議案番号	件名	提出年月日	提出者	議決年月日	議決の結果
発議 第5号	子ども・障がい者等の医療費窓口無料化助成制度の創設などを求める意見書について	26.6.20	薄井孝彦 議員	26.6.20	原案可決
陳情 7号	松本支部における労働審判の開設について	26.6.11	田下佳代	"	採択
陳情 8号	子ども・障がい者等の医療費窓口無料化を求める意見書提出についての陳情	"	太田欽三	"	不採択
陳情 9号	雇用の安定を求める意見書の採択を求める陳情書	"	山岸泰男	"	採択